

総務部

総務課

財政課

契約検査課

資産活用課

税務課

1. 法規関係事業

市の事務事業が、常に法令等に基づき適正に執行されるよう、法務・法的能力の向上のための研修や、公益通報の対応、例規集等の法規関係資料の整備、顧問弁護士への法律相談などにより、担当課・担当職員に対して支援・対応を行った。

(1) 法規事業

① 法務・法的対応能力向上のための職員研修

職員の法務・法的対応能力の向上のため、平成21年度から弁護士等による実務に直結する法律研修等を実施している。令和4年度においては、以下のとおり職員研修を実施した。

内容：個人情報の取り扱いと個人情報保護法の改正について

実施期間：令和5年3月29日（水）～4月21日（金）

受講人数：333人

実施方法：自席にて研修資料を確認

② 暴力団排除及び行政対象暴力対策の取組み

平成26年10月1日に施行した河内長野市暴力団排除条例等に基づき、本市の事務事業から暴力団を排除するため、警察との協定により暴力団排除に関する照会を実施した。

令和4年度 照会件数 57件（該当件数なし）

③ 公益通報制度の運用状況

職員等による公益通報の窓口として、総務部総務課のほか、外部通報窓口を設置し、通報の受付等を行った。

ア. 外部通報窓口 大阪南法律事務所

（契約金額 窓口設置等：年額66,000円、通報受付等：1件11,000円）

イ. 公益通報受付・受理件数

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
受付件数	3（0）	3（1）	1（1）	3（1）
受理件数	3（0）	2（1）	1（1）	1（0）

※（ ）内は外部通報窓口の受付・受理件数

(2) 例規システム運用・管理事業

① 例規の審査

法的に適正な業務執行を支援するため、法律、条例などの解釈及び条例などの例規の審査を行った。

<令和4年度の例規公布件数>

	条 例	規 則	規 程	訓 令	要 綱	その他	合計
件数	31	44	13	0	63	30	181

② 例規集の整備

新規制定や一部改正などを行った例規については、適正な業務運営を行うため、例規システムにおいて、例規データベースを年3回更新し、庁内ネットを通じて全庁的に活用するとともに、市のホームページ上で市例規集として公開した。

契約金額：845,625円（単価（原議1枚当たり）2,500円（消費税別））

委託先：株式会社ぎょうせい関西支社

③ 行政手続整備更新業務

本市が法令及び条例の規定に基づき行う申請等に対する処分にかかる、「審査基準」の個票について、修正及び更新等を行った。

令和4年度行政手続整備更新業務委託の実績 222件

契約金額：439,995円

委託先：株式会社ぎょうせい関西支社

（3）争訟事件関係事業

各部局の事務・事業執行上で生じた争訟に関し、的確な支援及び総括を行い、市の法的利益を守るとともに適正な解決を図った。なお、令和3年度末時点で継続中の訴訟はなく、令和4年度において新たに提訴された訴訟もない。

事故の示談交渉に関する委任契約に基づく示談成立報酬

成功報酬：440,000円 委任先：弁護士法人俵法律事務所

（4）法律相談事業

各部局の事務・事業執行上で生じた法的問題について相談を受け、専門家の意見が必要な場合には顧問弁護士と調整し、各部局が的確な法律相談が実施できるよう支援した。

① 顧問弁護士による法律相談件数

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
相談件数	22	17	11

② 顧問弁護士

弁護士法人俵法律事務所（契約金額：年額792,000円）

大堅・小林法律事務所（契約金額：基本委託料165,000円（執務時間1時間当たり22,000円））

弁護士法人三宅法律事務所（契約金額：基本委託料165,000円、時間制報酬208,999円（執務時間1時間当たり22,000円））

決算書掲載頁 83

2. 文書管理事業

市の事務は、原則として文書によって処理される。文書には、情報伝達の客観性、確実性があり、情報を広い範囲に伝達でき、その内容を長期間保存できる特性がある。この文書の受け取り、作成、供覧、起案、浄書（清書）、印刷、送付、保管、保存、廃棄までをトータルに管理し、それらが正確かつ効率的に行われるよう業務を行った。

（1）文書の收受・発送

郵送業務効率化のため、庁内の郵便物の取扱いを一元的に行い、各種割引制度のほか低料金のメール便なども活用することにより、郵送料の削減に向けた精査を行った。

令和4年度郵送料：4,582,833円

（2）文書の印刷・浄書

市で発行する各種印刷物や申請書類などは、原則的に庁内のデジタル印刷機で対応し、経費の節減に努めている。また、浄書業務についても、市立小中学校の卒業証書や市の各種式典、イベントなどで使用する賞状、ポスターなどを庁内で作成し、経費の節減に努めた。

＜印刷・複写・浄書の処理状況＞

(枚・%)

種別 \ 年度	令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	前年度増加率 (A/B-1)×100
印刷機	3,770,559	3,579,590	5.33
普通紙複写機	913,583	880,373	3.77
カラー印刷機	102,725	70,910	44.87
浄書	2,236	2,054	8.86
プリンタ	2,236	2,054	8.86
シルバー人材センター	0	0	0

（３）文書管理

市の事務の中心となる文書について、文書管理システムにより起案から移管・保存・廃棄までを統一的に管理し、保存期間が満了するまで一部を除き総務課書庫で集中管理を行っている。保存期間が満了した約6,500冊の文書の廃棄については、分別の上、紙類のリサイクルに努めた。

（４）文書管理システム保守業務

令和2年度から導入した電子決裁機能のある文書管理システムについて、安定稼働させるための保守を行った。

委託金額：2,728,000円

委託先：リコージャパン株式会社関西 MA 事業部官公庁・文教営業部

（５）マイクロフィルムのデジタル化

マイクロフィルムで保存している文書について、業務のデジタル化を推進するために電子データへの変換を行った。

委託金額：4,840,000円 委託先：エイチ・エス写真技術株式会社

決算書掲載頁 83

3. 情報公開・個人情報保護事業

市政運営の公開性の向上を図るとともに、市の諸活動を市民に説明する責務を全うし、もって開かれた市政を実現するために、河内長野市情報公開条例に基づき行政文書の開示などを行った。

また、個人情報にかかる市政の適正かつ円滑な運営及び個人の権利利益を保護するため、河内長野市個人情報保護条例に基づき、市の保有する個人情報の適正な管理と、自己の個人情報に関する行政文書の開示などを行った。

（１）情報公開制度の運用状況

① 請求状況

区分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度以前	通算
請求者数（延べ人数）（人）	25	22	122	757	926
受理した請求書数（件）	25	22	122	892	1,061
うち 電子申請数（件）	(12)	(7)	(101)	(92)	(212)
請求に係る行政文書数（件）	95	97	1,091	2,874	4,157

※件数には、拒否、不存在、却下、非対象・取下げを含む。

② 決定等結果状況 (件)

区分	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和 元年度以前	通算
開示	57	58	616	1,147	1,878
部分開示	23	32	377	1,420	1,852
非開示	0	0	32	21	53
請求拒否	0	0	1	6	7
不存在	12	7	63	232	314
却下	0	0	1	0	1
非対象・取下げ	3	0	1	48	52
(期間延長)	(0)	(0)	(18)	(25)	(43)
合 計	95	97	1,091	2,874	4,157

※対象行政文書の件数

(2) 個人情報保護制度の運用状況

① 請求状況

区分	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和 元年度以前	通算
請求者数 (延べ人数) (人)	10	36	51	368	465
受理した請求書数 (件)	10	36	51	377	474
請求に係る行政文書数 (件)	65	159	125	1,009	1,358

※件数には、拒否、不存在、却下、非対象・取下げを含む。

② 決定等結果状況 (開示請求) (件)

区分	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和 元年度以前	通算
開示	52	116	93	562	823
部分開示	13	36	18	172	239
非開示	0	0	0	0	0
請求拒否	0	0	0	3	3
不存在	0	7	14	263	284
却下	0	0	0	4	4
非対象・取下げ	0	0	0	5	5
(期間延長)	(0)	(0)	(0)	(48)	(48)
合 計	65	159	125	1,009	1,358

※対象行政文書の件数

(3) 審議会等の会議の公開制度の運用状況

審議会等の審議状況を明らかにし、市民が市政に対する理解と信頼を深めるため、審議会等の会議の公開制度に基づき会議の公開を行った。

	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
公開会議開催回数	43 (3) 回	41 (14) 回	49 (24) 回
傍聴者のあった会議	6 回	7 回	3 回

傍聴者数（延べ人数）	11 人	33 人	13 人
------------	------	------	------

※（ ）内は書面開催の件数（内数）

（４）河内長野市情報公開・個人情報保護運営審議会の開催

- ① 第１回河内長野市情報公開・個人情報保護運営審議会
開催日時：令和４年９月９日（金）１４：００～ １５：２０
案 件：１ 会長及び副会長の選出について
２ 諮問事案について
３ その他
- ② 第２回河内長野市情報公開・個人情報保護運営審議会
開催日時：令和４年９月３０日（金）１５：００～ １６：３０
案 件：１ 河内長野市における個人情報保護の保護に関する法律の改正に伴う対応についての答申案について
２ その他
- ③ 第３回河内長野市情報公開・個人情報保護運営審議会
開催日時：令和４年１２月２７日（火）１５：００～ １５：３０
案 件：１ 河内長野市個人情報保護条例第１３条第６項ただし書きの適用について
２ その他

決算書掲載頁 95

４．情報化事業

（１）システム及びＯＡ機器（パソコン、プリンタ等）等の管理

各種業務や内部事務の情報化において、全庁的なシステム・基盤の導入・維持・管理・最適化及び各担当課個別システムの更新支援を行い、システムの安定稼働に努めた。

① 主な取り組み

ア．総務課予算分

- ・マイナンバー制度に係る情報連携仕様変更に伴う情報連携システムの改修
契約金額：4,180,000 円 委託先：株式会社日立システムズ関西支社
- ・行政手続きのオンライン化（転入転出ワンストップサービス）対応に伴う情報連携システムの改修 契約金額：13,370,104 円 委託先：株式会社日立システムズ関西支社
- ・マイナポイント予約・申込支援業務
契約金額：20,227,325 円 委託先：株式会社ビッグウェーブ
- ・チャットシステム構築・支援業務
契約金額：8,816,500 円 委託先：株式会社南大阪電子計算センター

イ．各課予算分

- ・統合型 GIS（地理情報システム）更新 ・戸籍法改正に伴う戸籍システム改修
- ・学童保育システム更新
- ・軽自動車税関連手続きのオンライン化に伴う住民情報システム改修
- ・市税納付書への QR コード（全国統一規格）印字に伴う住民情報システム改修

② パソコンやプリンタの維持管理

職員の事務に用いるパソコンやプリンタの維持管理を行った。

- ・令和元年度導入パソコン（60 台）保守業務
契約金額：198,000 円
委託先：リコージャパン株式会社関西 MA 事業部官公庁・文教営業部

- ・レーザープリンタ（56 台）保守業務
契約金額：462,000 円 委託先：株式会社 N E X T
- ・レーザーシステム専用プリンタ（29 台）保守業務
契約金額：599,720 円
委託先：リコージャパン株式会社関西 MA 事業部官公庁・文教営業部

（２）庁内及び公共施設間のネットワーク管理

システムの運用に必要不可欠なネットワーク基盤として、庁内及び公共施設（本庁、公民館や消防署など市内 27 施設）間のネットワーク接続について安定稼動に努めた。

また、大阪府及び府内市町村で共同運用している総合行政ネットワーク※について、通信回線及び市に設置している機器の安定稼動に努めた。

- ・総合行政ネットワーク府域ネットワークの更新及び運用・保守管理業務

契約金額：1,162,920 円 委託先：西日本電信電話株式会社ビジネス営業本部

※ 総合行政ネットワーク…地方公共団体間を結ぶ、行政専用の通信回線。電子メールなど様々な行政間の通信に利用する。国の府省間ネットワークと相互接続し、国の機関とも情報交換を行う。

（３）電子申請システム

市役所の窓口で行われている各種申請や届出などの行政手続を市のホームページ上で 24 時間手続きができる電子申請システムの運用を行った。また、令和 5 年 3 月から新たな機能（マイナンバーカードを使った本人確認、クレジットカードによる手数料等の支払）を搭載したシステム及び国が運用している電子申請システム（ぴったりサービス）の運用を開始した。

① 利用実績

	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
項目数（項目）	267	133	110
件数（件）	7,513	7,410	3,686

② 主な申請事例

- ・河内長野市職員採用試験受験申込み
- ・こどもえいご村や公民館等のイベント申込み
- ・各パブリックコメント意見募集

③ 令和 5 年 3 月に新たな機能を追加した申請例

- ・住民票の郵送請求
- ・戸籍の郵送請求
- ・納税証明書の郵送請求
- ・市民税・府民税所得（課税）証明書郵送請求
- ・児童手当等の現況届（ぴったりサービス）
- ・妊娠の届出（ぴったりサービス）
- ・要介護・要支援認定の申請（ぴったりサービス）

決算書掲載頁 97

5. 情報化安全対策事業

（１）人的な対策

① 情報セキュリティポリシーの周知

サイバー攻撃や情報漏えいのリスクに対し、庁内における情報セキュリティ体制の強化と情

総務課

報セキュリティポリシー※遵守の徹底を図るため、全職員を対象にセキュリティ講座を動画配信方式により実施した。

ア. セキュリティ研修

実施時期：令和5年2月、受講人数：552人

内容：パソコンやシステムを取り扱う際に気を付ける事項について

〔 ※ 情報セキュリティポリシー…河内長野市が所掌する情報資産に関する情報危機管理として、情報セキュリティ対策を総合的、体系的かつ具体的に取りまとめたもの。 〕

② 情報セキュリティポリシーの遵守確認

情報セキュリティポリシーを遵守できているかを確認するために、情報セキュリティ自己チェック及び情報セキュリティ内部監査等を実施した。

ア. 情報セキュリティ自己チェック

実施時期：令和4年6月、実施人数：934人

イ. 情報セキュリティ内部監査

実施時期：令和4年11月、実施対象部署数：4課

③ 職員への注意喚起・啓発

人事異動におけるパソコンなどの取扱いや、不審なメールに対する注意喚起等の情報セキュリティ対策について、庁内イントラネット等を通じて、職員へ啓発を行った。

（2）技術的な対策

① ウイルス対策

ウイルス感染の脅威からパソコン等を守るため、ウイルス対策ソフトの適用や安全な設定更新を行った。

② セキュリティ関連機器の運用

ファイアウォール※やメール、インターネット接続関連機器の運用や更新を行い、庁内ネットワークの安全性を保った。また、大阪版セキュリティクラウド※に参加して高機能なセキュリティ対策製品の利用や通信の集中管理等を行うことで、ウイルス感染被害や情報漏えいリスクの低減を図った。

大阪版セキュリティクラウドサービス利用料：3,201,968円 契約先：株式会社オプテージ

〔 ※ ファイアウォール…組織内のコンピュータネットワークへ外部から侵入されるのを防ぐ装置。
※ 大阪版セキュリティクラウド…大阪府内市町村のインターネットの出入口を集約し、設備や機能の共同利用を行うサービス。 〕

③ サーバ室の入退室管理

サーバ室の出入りに認証機器を設置し、特定の者だけが入退室可能とするとともに、入退室の記録を取得し、厳格な入退室管理を行った。

④ テレワークシステム

職員が自宅から業務をするためのテレワークシステムの認証機器の設定を行う等、システムの安定稼働に努めた。

・テレワークシステム保守業務

契約金額：3,432,000円 委託先：トーテックアメニティ株式会社大阪事業所

（3）データ保管

データの消滅防止を図るとともに、事故や災害発生時の被害を最小限に抑えるため、財務会計システム、文書管理システム、ファイルサーバなど主要なシステムについて日々データのバックアップを実施したほか、それらを定期的に遠隔地へ保管するなどの対策を行った。

契約金額：131,890円 委託先：阪急阪神エスレート・サービス株式会社

6. 統計事業

公的統計のデータ収集のため、法定受託事務である基幹統計調査を実施するとともに、本市行政運営等の基礎資料とするため、市統計書の作成・提供等、各種統計データの収集及び提供を行った。

(1) 基幹統計調査

令和4年度は、次の基幹統計調査について、調査準備及び調査を行った。

<基幹統計調査等実施状況>

調査名等 (所管)	調査期日 又は基準日等 (周期)	調査の目的等	指導員・ 調査員数(人)	調査 区数	統計調査費 委託金交付額 (円)
令和4年 就業構造基本調 査(総務省)	調査期日 R 4. 1 0. 1 (原則5年毎)	我が国の就業構造を明らかにし、雇用政策等の基礎資料を得る。	指導員 1 調査員 15	15	823,180
令和5年住宅・ 土地統計調査単 位区設定(総務 省)	基準日 R 5. 2. 1 (原則5年毎)	令和5年住宅・土地統計の実施にあたり、調査地域を明確にし、結果精度の向上に資するためを行う。	指導員 17	186	608,126

<主な事業費>

費目	調査名	金額(円)	支出(委託)先	支出(委託)内容
報酬	令和4年 就業構造基本 調査	648,000	調査員 15人	調査員報酬
		38,420	指導員 1人	指導員報酬
報酬	令和5年 住宅・土地統 計調査単位区 設定	578,276	指導員 17人	指導員報酬

(2) 市統計書の作成

市勢の現況及び推移発展を明らかにするため、市統計書を作成した。

1. 財政運営事業

(1) 財政運営

全庁的に経費の削減や歳入の確保に取り組むとともに、一定の配当留保を行い、適切な予算執行管理に努めた。

＜令和4年度会計別予算執行状況＞

(単位：千円、%)

会 計 名	歳 入			歳 出		
	予算現額	収入済額	執行率	予算現額	支出済額	執行率
一 般 会 計	43,522,036	40,677,855	93.5%	43,522,036	40,526,179	93.1%
国民健康保険事業勘定特別会計	13,441,802	12,411,686	92.3%	13,441,802	12,410,050	92.3%
土地取得特別会計	118,673	88,672	74.7%	118,673	88,672	74.7%
部落有財産特別会計	11	10	90.9%	11	10	90.9%
介護保険特別会計	12,157,930	10,809,001	88.9%	12,157,930	10,675,320	87.8%
後期高齢者医療特別会計	2,487,050	2,527,236	101.6%	2,487,050	2,451,282	98.6%

(2) 地方交付税

令和4年度の普通交付税は前年度と比べ、2億6,054万5千円の増額となり、特別交付税は前年度と比べ、8,121千円の増額となった。

＜過去3カ年の地方交付税の状況、財政力指数等＞

(単位：千円)

		4 年度	3 年度	2 年度
普 通 交 付 税	種地	Ⅱ-7	Ⅱ-7	Ⅱ-7
	基準財政需要額	18,749,780	18,205,058	17,585,234
	基準財政収入額	10,767,100	10,482,923	10,926,852
	交付額	7,982,680	7,722,135	6,649,398
特別交付税		238,416	230,295	221,035
財政力指数（3カ年平均）		0.592	0.608	0.628
標準財政規模（臨時財政対策債含む）		21,962,385	22,484,206	21,603,013

令和2年度普通交付税交付額は、調整率（0.0005108860）が適用されているため、（基準財政需要額）－（基準財政収入額）と一致しません。

(3) 地方債管理

地方債の活用にあたっては、将来の財政負担を十分に考慮したうえで、市債の発行を行った。

＜借入先別地方債発行額の状況＞

(単位：千円)

借入先	4 年度	3 年度	令和4年度の主な事業
財 務 省	347,300	491,100	臨時財政対策債、ふるさと農道整備事業など
地方公共団体金融機構	551,900	1,520,500	道路改修整備事業、消防施設整備事業など
全国市有物件災害共済会	12,000	7,000	消防団施設整備事業
大阪府市町村振興協会	529,000	242,000	市有施設ESCO事業、公園遊具安全対策事業など
合 計	1,440,200	2,260,600	

(4) 大阪府市町村振興補助金

市町村が実施する自律化に向けた事業などを対象に交付される大阪府市町村振興補助金は、①基礎自治機能の維持・充実に向けた取組、②大阪発地方分権改革の着実な推進、③行財政基盤の一層の強化、④市町村における施策課題への取組の4項目で算定され、17,150千円の交付を受けた。

＜大阪府市町村振興補助金の過去3カ年の交付額＞ (単位：千円)

	4年度	3年度	2年度
交付額	17,150	17,400	20,900

決算書掲載頁 91

2. 基金管理事業

(1) 基金の管理

各種基金を効果的に運用しそれぞれの基金に積み立てた。なお、令和4年度において、財政調整基金の取り崩しは行わなかった。

① 財政調整基金

区 分	金 額 (円)	内 訳	金 額 (円)
令和3年度末基金現在高	2,494,534,661		
令和4年度基金積立金	25,200,000	運用収入	11,692,028
		一般財源 (決算剰余金の1/2以上の額を含む)	13,507,972
令和4年度取り崩し金	0		
令和4年度基金現在高	2,519,734,661		

② 普通建設事業基金

区 分	金 額 (円)	内 訳	金 額 (円)
令和3年度末基金現在高	1,241,994,104		
令和4年度基金積立金	13,304,094	運用収入	1,304,094
		普通財産等貸付収入 (河内長野荘分)	12,000,000
令和4年度取り崩し金	0		
令和4年度基金現在高	1,255,298,198		

③ 減債基金

区 分	金 額 (円)	内 訳	金 額 (円)
令和3年度末基金現在高	2,152,753,580		
令和4年度基金積立金	1,140,846,906	運用収入	31,322,459
		一般財源	1,109,524,447
令和4年度取り崩し金	0		
令和4年度基金現在高	3,293,600,486		

(2) 基金の運用

マイナス金利政策が実施されたことで、従来の預金を主軸とした運用では収益が減少しているため、現在の情勢にあった債券運用を積極的に行い、運用収益の増加を図った。また、債券運用が効率的に行えるよう基金の一括運用を実施した。

① 債券運用

区 分	金 額 (円)	備 考	金 額 (円)
令和3年度末現在高	6,681,277,890		
令和4年度購入	1,576,425,110		
令和4年度売却	187,477,000		
令和4年度末現在高	8,070,226,000	国債	1,670,326,000
		地方債	199,900,000
		政府関係機関債	1,300,000,000
		その他	4,900,000,000

キャピタル・ゲイン※ : 1,221,000 円

インカム・ゲイン※ : 47,842,052 円

※ キャピタル・ゲイン、インカム・ゲイン
 …キャピタル・ゲインとは債券など、保有している資産を売却することによって得られる
 売買差額のこと。これに対して、債券の利息、預金利子などはインカム・ゲインと呼ぶ。

② その他の運用による収益

区 分	金 額 (円)	備 考	金 額 (円)
定期預金等	2,176,308	一括運用基金	19,524
		滝畑地区環境整備基金	78,079
		日野地区環境整備基金	134,786
		国民健康保険事業 財政調整基金	1,115,962
		市地区部落有財産基金	9,643
		原地区部落有財産基金	320
		介護給付費準備基金	817,994
繰替運用	61,590	一括運用基金	61,590

(3) 債券運用益を活用した減債基金の取り崩しについて

令和4年度当初予算においては、小中学校旧パソコン教室改修事業など9事業への活用を想定し、減債基金の取り崩しを77,456千円計上していたが、決算調整の結果、取り崩しを行わなかった。

決算書掲載頁 93

3. 土地取得特別会計繰出金

(1) 土地取得特別会計への繰出し

土地取得特別会計※は、公共事業用地を先行して購入することを目的に設置しており、過去に発行した市債の返済を一定期間にわたって行っている。当該事業からは土地取得特別会計繰出金として、返済費用に対して当該特別会計に所属する財産の運用収入などで賄いきれない部分について繰

出しを行った。

(単位：千円)

内 容	市債発行額	市債残高	
		4 年度	3 年度
公共施設用地（長野町）	1,562,700	428,140	512,664

※ 土地取得特別会計

…公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得する事業に係る歳入歳出を経理する特別会計のこと。なお、本会計で経理している市債は、長野町の公共施設用地を取得した平成19年度に発行したものである。

(2) 土地取得特別会計繰出金の算出方法

令和4年度においては、下記のとおり繰出しを行った。

＜歳入＞

(単位：千円)

区 分	4 年度	3 年度	備 考
財産貸付収入	27,288	26,923	ノバティ駐車場賃貸料
合 計 (A)	27,288	26,923	

＜歳出＞

区 分	4 年度	3 年度	備 考
元 金	84,524	84,169	市債償還元金
利 子	4,148	4,834	市債償還利子
合 計 (B)	88,672	89,003	

＜土地取得特別会計繰出金＞

区 分	4 年度	3 年度	備 考
繰出金	61,384	62,080	(B) - (A)

決算書掲載頁 127

4. 国民健康保険事業勘定特別会計繰出金

(1) 国民健康保険事業勘定特別会計への繰出し

国民健康保険制度は、健康保険、国家公務員共済組合等の被用者保険、後期高齢者医療制度の適用を受けない市民を対象として、その疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行うことを目的とした制度である。

この国民健康保険制度の財源として、被保険者からの保険料、府支出金（国庫財源を含む）などが挙げられる。なお、国民健康保険の事務の執行に要する経費や出産育児一時金に係る経費並びに国民健康保険財政の健全化のために要する経費等について、国民健康保険事業勘定特別会計※繰出金として、その所要額の繰出しを行った。

※ 国民健康保険事業勘定特別会計

…市町村における国民健康保険事業を行うための費用を一般会計と区分して経理するために設けられ、保険料等の歳入及び保険給付費等の歳出を経理する特別会計のこと。

(2) 国民健康保険事業勘定特別会計繰出金の算出方法

令和4年度においては、下記のとおり繰出しを行った。

＜歳入＞

(単位：千円)

区 分	4 年度	3 年度	備 考
手数料	669	806	督促手数料など
国・府補助金	165	0	特別調整交付金
雑入	9	5	職員健康診断助成金
合 計 (A)	843	811	

＜歳出＞

区 分	4 年度	3 年度	備 考
一般管理費	104,988	116,343	人件費、委託料など
連合会負担金	2,894	2,833	
賦課徴収費	75,832	71,544	人件費、委託料など
その他	187	204	運営協議会報酬など
合 計 (B)	183,901	190,924	

＜その他＞

区 分	4 年度	3 年度	備 考
出産育児一時金	14,753	15,096	一時金支給の3分の2相当
財政安定化支援	120,729	101,175	普通交付税算入相当分
国庫補助削減補填分	15,182	22,710	医療助成実施に伴う国庫補助削減分の補填
合 計 (C)	150,664	138,981	

＜前年度分繰入金精算額＞

区 分	4 年度	3 年度	備 考
前年度分精算額 (D)	▲8	▲35	

＜国民健康保険事業勘定特別会計繰出金＞

区 分	4 年度	3 年度	備 考
繰出金	333,714	329,059	(B) - (A) + (C) + (D)

決算書掲載頁 137

5. 後期高齢者医療特別会計繰出金

(1) 後期高齢者医療特別会計への繰出し

後期高齢者医療制度は、高齢化に伴う医療費の増大が見込まれるなかで、高齢者と若年世代の負担の明確化等を図る観点から、主に75歳以上の高齢者等を対象とした医療制度で、平成20年4月から施行されている。

当該医療制度の運営は、都道府県ごとに全ての市町村が加入する「後期高齢者医療広域連合」が後期高齢者医療事務（被保険者の資格認定・管理、被保険者証の交付、保険料の賦課、医療給付等）を行い、市町村では保険料の徴収と窓口業務（届出、申請受付等）を行う仕組みとなっている。

当該医療制度運営のための財源は、各被保険者からの保険料、国や府及び市費などで賄われており、市が行う事務の執行に要する経費について、後期高齢者医療特別会計※繰出金として、その所

要額の繰出しを行った。

※ 後期高齢者医療特別会計

…市が徴収する保険料を歳入で受けるとともに、歳出では徴収事務に要する経費及び徴収した保険料収入を大阪府後期高齢者医療広域連合へ納付金として経理する特別会計のこと。

(2) 後期高齢者医療特別会計繰出金の算出方法

令和4年度においては、下記のとおり繰出しを行った。

＜歳入＞

(単位：千円)

区 分	4 年度	3 年度	備 考
手数料	99	94	督促手数料など
受託事業収入	15,565	0	高齢者保健事業委託金
雑入	6,331	4	後期高齢者医療制度特別対策補助金など
合 計 (A)	21,995	98	

＜歳出＞

区 分	4 年度	3 年度	備 考
一般管理費	48,659	42,151	人件費、委託料など
徴収費	19,120	14,516	人件費、委託料など
保健事業費	15,290	0	人件費、委託料など
合 計 (B)	83,069	56,667	

＜前年度分繰入金精算額＞

区 分	4 年度	3 年度	備 考
前年度分精算額 (C)	▲1	▲8	

＜後期高齢者医療特別会計繰出金＞

区 分	4 年度	3 年度	備 考
繰出金	61,073	56,561	(B) - (A) + (C)

決算書掲載頁 137

6. 介護保険特別会計繰出金

(1) 介護保険特別会計への繰出し

介護保険制度は、高齢化の進展に伴い、要介護高齢者の増加、介護期間の長期化など介護ニーズが増大する一方で、核家族化の進行や介護する家族の高齢化など要介護高齢者を支えてきた家族をめぐる状況の変化に対応するため、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして創設された。

この介護保険制度は、各市町村が保険者となる仕組みであるが、その主な財源として、被保険者からの保険料、国庫支出金、府支出金、一般会計からの繰入金などが挙げられる。なお、介護保険事務に従事する職員給与等及びその事務の執行に要する経費、介護給付費に係るもの、地域支援事業に係るものなどについて、介護保険特別会計※繰出金として、その所要額の繰出しを行った。

※ 介護保険特別会計

…介護保険事業の収支を経理するために設けられた特別会計。介護保険料、国及び府の支出金、市の一般会計からの繰入金を主な歳入とし、介護給付費（介護サービス費の保険負担分）を主な歳出とする。

(2) 介護保険特別会計繰出金の算出方法

令和4年度においては、下記のとおり繰出しを行った。

＜職員給与費等分＞

(単位：千円)

区 分	4 年度	3 年度
事業所指定事務手数料など (A)	652	4,709
総務管理人件費など (B)	178,018	198,019
(B) - (A) ①	177,366	193,310

＜介護認定審査会等事業分＞

区 分	4 年度	3 年度
認定調査受託料 (C)	27	31
介護認定審査会事業など (D)	64,601	59,637
(D) - (C) ②	64,574	59,606

＜介護給付費分＞

区 分	4 年度	3 年度
不正利得徴収金など (E)	11	2,613
介護給付費 (F)	9,573,948	9,406,479
((F) - (E)) × 12.5% ③	1,196,742	1,175,483

＜地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）分＞

区 分	4 年度	3 年度
不正利得徴収金 (G)	0	33
高齢者介護予防事業など (H)	378,843	354,591
((H) - (G)) × 12.5% ④	47,355	44,320

＜地域支援事業（包括的支援・任意事業）分＞

区 分	4 年度	3 年度
地域包括支援センター運営事業など (I)	204,077	207,866
(I) × 19.25% ⑤	39,285	40,014

＜前年度分繰入金精算額＞

区 分	4 年度	3 年度
前年度分精算額 ⑥	48	▲11

＜介護保険特別会計繰出金＞

区 分	4 年度	3 年度
① + ② + ③ + ④ + ⑤ + ⑥	1,525,370	1,512,722

7. 水道事業会計繰出金

(1) 水道事業会計への繰出し

水道事業は、飲用水その他日常生活に必要な水を供給する事業であり、その事業に要する経費は水の使用に伴う水道料金によって賄う独立採算が原則となっている。しかし、水道事業は一般行政事務を行っている市が経営していることから、本来採算的に困難な事業であっても、公共的な必要から行わざるを得ない場合などがある。このように、性質上、水道料金で賄うことが適当でない経費や効率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入をもって充てることが客観的に困難な経費について、水道事業会計*繰出金としてその所要額の繰出しを行った。

※ 水道事業会計

…水道事業の収支を経理するために設けられた特別会計。サービスの提供の対価としての料金収入や、それに要する人件費、物件費等の営業費用を「収益的収入及び支出」として、また、水道事業の将来の経営活動に備えて行う建設改良及び建設改良にかかる企業債償還等の支出とその財源となる収入を「資本的収入及び支出」として整理している。

(2) 水道事業会計繰出金の算出方法

令和4年度においては、下記のとおり繰出しを行った。

(単位：千円)

区 分	4 年度	3 年度
統合水道に係る統合前簡易水道建設事業に係る 企業債元利補給金	23,584	23,584
統合水道に係る簡易水道統合整備事業に係る 企業債元利補給金	40,915	40,915
地方公営企業職員（水道事業職員）に係る 児童手当に要する経費	724	516
安全対策（水質）に係る繰出金	24,250	0
川上地区水道高料金対策繰出金	21,884	21,783
上水道事業未給水地域対策事業債（天見地区）に係る 企業債元利補給金	3,823	3,926
天見配水区送配水施設連絡安全対策事業 企業債元利補給金	5,287	5,287
災害対策施設等整備（水道管路近代化推進等事業費）事業 に係る企業債元利補給金	5,299	5,299
川上地区水道施設維持管理費に係る繰出金	14,114	12,557
水道基本料金の減額に係る繰出金（新型コロナウイルス感 染症関連経費）	133,221	0
合 計	273,101	113,867

8. 下水道事業会計繰出金

(1) 下水道事業会計への繰出し

下水道は、汚水や雨水を速やかに排除し、安全かつ快適で衛生的な生活環境を確保する都市基盤施設であるとともに、河川等の公共用水域の水質汚濁を防止し、良好な水質環境を保全するために不可欠な水質保全施設である。下水道事業のうち、雨水処理に要する経費等は全額公費で負担することとされている一方、汚水処理に要する経費は下水道使用料で賄うこととされているが、適正な下水道使用料を徴収しても全てを賄うことが困難である場合などについて、下水道事業会計※繰出金としてその所要額を繰出している。

※ 下水道事業会計

…下水道事業の収支を経理するために設けられた特別会計。当該会計においては、下水道使用料をもって、公共下水道や浄化槽等の維持管理などを行っている。また下水道の普及のために、国庫支出金や下水道事業債を活用しながら、その整備に努めている。

(2) 下水道事業会計繰出金の算出方法

令和4年度においては、下記のとおり繰出しを行った。

(単位：千円)

区 分	4 年度	3 年度
雨水処理に要する経費	155,315	150,874
分流式下水道経費に要する経費	533,917	542,387
流域下水道の建設に要する経費	65,193	65,253
下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費	14,997	8,466
水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費	6,678	3,333
不明水の処理に要する経費	22,644	17,247
高度処理に要する経費	25,914	27,020
地方公営企業法の適用に要する経費	8,670	8,678
普及特別対策に要する経費	135,086	135,621
臨時財政特例債の償還に要する経費	34,250	39,130
地方公営企業職員（下水道事業職員）に係る 児童手当に要する経費	1,174	960
その他（公共建設費補填分など）	160,140	154,607
合 計	1,163,978	1,153,576

決算書掲載頁 265

9. 公債費管理事業（元金）

公債費（元金）の管理

過去に発行した市債について、以下のとおり、借入先ごとに償還期日に元金の償還を行った。

<借入先別元金償還額内訳>

(単位：円)

借入先	償還額（元金）	4年度末残高
財務省	1,150,099,438	8,560,763,149
地方公共団体金融機構	1,067,819,964	14,692,112,817
全国市有物件災害共済会	17,246,000	73,172,000
国土交通省	8,666,000	60,662,000
大阪府市町村振興協会	158,535,057	2,386,482,256
ゆうちょ銀行	183,687,693	442,628,726
かんぽ生命保険	96,663,136	190,843,088
三菱ＵＦＪ銀行	68,390,000	320,905,000
南都銀行	17,866,000	125,068,000
紀陽銀行	9,866,668	29,599,992
京都銀行	33,033,334	132,133,330
大阪シティ信用金庫	30,662,500	61,175,000
大阪信用金庫	72,875,000	0
合 計	2,915,410,790	27,075,545,358

決算書掲載頁 265

10. 公債費管理事業（利子）

（１）公債費（利子）の管理

過去に発行した市債について、以下のとおり、借入先ごとに償還期日に利子の償還を行った。

<借入先別利子償還額内訳>

(単位：円)

借入先	4年度（利子）	3年度（利子）
財務省	36,052,275	42,052,414
地方公共団体金融機構	47,934,964	54,851,009
全国市有物件災害共済会	7,670	6,914
大阪府市町村振興協会	11,417,723	12,208,431
ゆうちょ銀行	878,197	1,186,993
かんぽ生命保険	2,266,396	3,468,730
三菱ＵＦＪ銀行	2,395,622	2,685,373
南都銀行	218,797	247,026
紀陽銀行	33,305	42,185
京都銀行	353,093	427,418
大阪シティ信用金庫	233,331	433,456
大阪信用金庫	185,379	431,879
合 計	101,976,752	118,041,828

（２）基金繰替運用等に伴う利子

歳計現金の不足に対応するため、以下のとおり、一括運用基金に属する現金から繰り替えて運用を行い、利子の支払いを行った。

＜繰替運用等の内訳＞

(単位 円)

繰替運用等の延べ金額	利子支払額
3,500,000,000	61,590

※令和4年度における基金繰替運用の最高額は、2,500,000千円であった。

1. 契約検査管理事業

(1) 契約管理事業

建設工事及び建設工事に係る測量・設計等の発注においては、市、入札参加者双方の事務の効率化、省力化を図るとともに、入札の公平性・透明性・競争性の確保を図るため、入札案件情報の提供から、入札、開札、入札結果の公表までの一連の手続を、インターネットを通じて行う電子入札による条件付き一般競争入札を実施し、適正な入札契約の確保に努めた。

① 電子入札件数及び金額

ア. 工事入札件数及び金額

区 分	件 数	契約金額 (円)	落札率 (%)
土 木 一 式 工 事	26 件	710,648,400	85.4
建 築 一 式 工 事	4 件	42,600,800	92.8
舗 装 工 事	22 件	223,022,800	83.6
配 給 水 管 工 事	9 件	406,938,400	85.8
そ の 他 工 事	31 件	905,506,800	91.3
計	92 件	2,288,717,200	87.7

イ. 業務入札件数及び金額

区 分	件 数	契約金額 (円)	落札率 (%)
建設コンサルタント業務	21 件	187,119,900	62.8
建築設計・積算業務	9 件	56,151,700	63.9
計	30 件	243,271,600	63.0

② 工事請負契約（全体）工事請負契約件数及び金額

区 分 (千円)	件 数	契約金額 (円)
5,000 未満	62 件	136,395,455
5,000 ～ 10,000 未満	23 件	175,237,700
10,000 ～ 50,000 未満	34 件	763,637,600
50,000 ～ 90,000 未満	5 件	363,345,400
90,000 ～ 150,000 未満	0 件	0
150,000 以上	3 件	889,733,900
計	127 件	2,328,350,055

③ 電算処理業務

業務名	契約金額	委託先
大阪地域市町村共同利用電子入札システム マルチブラウザ対応業務	2,090,000 円	株式会社日立システムズ 関西支社

(2) 検査事業

工事検査の実施

契約書、仕様書、設計図書等に基づく書類検査と現場での出来形及び性能による厳正な工事完了検査を実施し、市の発注工事の適正な完成を担保した。

(3) 指定管理者評価業務

指定管理者制度導入施設におけるモニタリング導入指針に基づき、適正な管理とサービスの向上のため、専門的知見を持った第三者により財務や労務を中心に指定管理者に対する外部評価を実施した。

業務名	契約金額	委託先
指定管理者第三者評価業務	799,651 円	株式会社ブレインファーム

(4) 不用品売却事業

不用となった物品（ノートパソコン）の売却を実施した。

品名	数量	金額
ノートパソコン	140 台	166,100 円

1. 管財事業

(1) 公用車の管理に関する業務

公用車を適正に管理するため、主に次のような業務を行った。

業務名称等	金額（円）	受託者	内容
市マイクロバス運行・共用車管理業務	6,283,200	近畿ビルサービス(株)	市マイクロバスの運行、共用車の貸出管理
車両保守点検業務	876,480	仲山自動車工業	公用車の定期点検
公用車のリース	38,940	(株)トヨタレンタリース大阪	EV車のリース リース期間： R5.3.1～R10.2.29

(2) 庁舎の管理に関する業務

庁舎を適正に管理するため、主に次のような業務を行った。

① 庁舎管理業務

業務名称等	金額（円）	受託者	内容
市庁舎総合管理業務	66,000,000	近畿ビルサービス(株)	設備運転、清掃、電話交換、環境衛生業務
市庁舎敷地内樹木管理業務	2,202,200	(公財)河内長野市公園緑化協会	植木等剪定整枝、伐採
市庁舎等除草清掃業務	606,155	(公社)河内長野市シルバー人材センター	除草清掃
市庁舎3階間仕切り修繕業務	778,800	城野誠文堂	市庁舎3階間仕切り変更
市庁舎ブラインド修繕業務	488,532	(株)ダイワ装飾	庁舎内ブラインドの取替、修繕
市庁舎クロス貼替修繕業務	451,330	(株)ダイワ装飾	市長室・正副議長室のクロス貼替、修繕
市庁舎深井戸調査業務	712,800	大阪水源開発(株)	水中カメラによる井戸内部調査
市庁舎自動扉保守点検業務	448,800	ナブコドア(株)	
市庁舎排水槽維持管理業務	704,000	(株)河内長野清掃管理事業所	
市庁舎消防用設備点検業務	209,000	(株)木村防災設備	
市庁舎敷地内高木伐採業務	44,000	(株)匠英庭苑	高木伐採

② 庁舎設備等保守点検管理業務

業務名称等	金額（円）	受託者	内容
空調機器保守点検管理業務	6,380,000	アイシン空調(株)	保守点検・清掃等
エレベーター保守点検業務	4,593,600	三菱電機ビルテクノサービス(株)関西支社	保守点検・検査

機器設備保守点検業務	2,140,050	ヤンマーエネルギーシステム(株)大阪支社 他	非常用発電機等の保守点検等
市庁舎電話交換機保守点検	210,721	西日本電信電話(株)関西支店	P B X 保守点検
急速充電器保守点検	58,740	J F E テクノス(株)	保守点検

③ 市庁舎 E S C O 事業※実施業務

業務名称等	金額（円）	受託者	内容
市 庁 舎 E S C O 事業委託料	2,948,000	東芝エレベータ(株) 関西支社	事業実施後の定期点検や計測検証

④ 市庁舎改修業務【施設建築総務管理事業にも記載】

業務名称等	金額（円）	受託者	内容
市庁舎 EV 用急速充電器更新工事	5,413,100	北山電気工事(株)	EV 用急速充電器更新、案内看板設置 他
市庁舎火災報知設備受信機更新工事	50,713,300	(有)ダイトー	防災監視設備改修、非常放送設備改修、他

※ E S C O 事業…

事業者が、施設の設備について、運転状況や光熱費などを分析、設備の省エネルギー化を改善提案し、提案に基づく設備の設計・更新工事及び、更新後の設備の保守・管理までを一括して実施し、光熱費の削減を図り、報酬（サービス料）を得る事業のこと。

（３）コロナ対策業務

新型コロナウイルス感染防止対策として、主に次の業務を行った。

① 備品購入、システム利用

業務名称等	金額（円）	受託者	内容
クラウド型 Web 会議システム（Zoom）利用料	200,640	(株)内田洋行 大阪支店	在宅勤務や各種会議のオンライン化に対応するためのクラウド型 Web 会議システム利用料
ハイブリッド会議室整備用備品の購入	1,364,000	トーテックアメニティ(株)大阪事業所	プロジェクター等備品の購入費
移動会議整備用備品の購入	1,648,900	富士電機 I T ソリューション(株) 西日本事業本部	庁舎外の会場での説明会実施に伴うプロジェクター等備品の購入費
アクリルパーテーション（飛沫防止）の購入	315,480	(株)栄光社	新型コロナウイルス感染症対策のための飛沫防止衝立の購入費

(4) 損害共済保険等の加入に関する業務

災害や事故等による損害を補てんするため、次のとおり各種保険に加入した。

業務名称等	金額（円）
建物総合損害共済保険	1,661,486
自動車損害共済保険	1,196,548
自動車損害賠償責任保険	719,350
市民総合賠償補償保険	434,322
貨紙幣類・有価証券年建運送保険	55,000

(5) 駐車場用地の借地に関する業務

市庁舎近隣の土地4箇所を借り上げ、市役所臨時駐車場及び職員駐車場の用に供した。

業務名称等	金額（円）
土地借上業務	12,993,010

(6) 普通財産の管理に関する業務

普通財産を適正に管理するため、主に次のような業務を行った。また、下記のとおり法定外公共物を売却し、歳入の確保に努めた。

① 普通財産管理業務

業務名称等	金額（円）	受託者	内容
除草清掃業務	2,410,680	(公社)河内長野市 シルバー人材センター	8箇所
樹木伐採業務	160,600	(株)匠英庭苑	1箇所
機械警備業務委託	112,420	近畿ビルサービス(株)	美加の台倉庫の 機械警備

② 市有地（普通財産・法定外公共物）売却業務

売却件数	3件
売却面積	123.23㎡
売却金額	1,314,000円

③ 公有地有効活用検討委員会業務

公有地の有効活用、公有財産の用途廃止や変更、普通財産の売り払い、交換又は譲渡等を審議するため、次のとおり公有地有効活用検討委員会を開催した。

開催回数	案件数
1回	4件

④ 普通財産の不動産鑑定評価及びアスベスト分析調査業務

市有財産の売却を実施するにあたり、不動産鑑定評価及びアスベスト分析調査を行った。

業務名称等	金額（円）	受託者
七つ辻代替用地残地の不動産(土地) 価格調査(時点修正)業務	44,000	土井不動産鑑定事務所
古野普通財産用地の 不動産(土地)鑑定評価業務	545,600	(株)谷澤総合鑑定所
古野普通財産用地の アスベスト分析調査委託業務	544,500	(株)環境技術センター

2. 施設建築総務管理事業

(1) 市有建築物の工事に係る設計、積算、工事監理の実施

各事業担当課からの市有建築物の工事に係る設計・施工及び監督に関する依頼に基づき、事業を実施した。また、市有建築物を長寿命化させ、健全に活用できるよう施設整備に努めた。

<工事実績>

(単位：円)

工事名	契約金額	受託者	工事着手日 工事完了日	工事概要
林業総合センター バリアフリースイ レ等設置工事 (農林課)	5,795,900	(株)谷組	R4.3.3 R4.8.31	・バリアフリースイ新設 6.2㎡ ・更衣スペース新設7.6㎡
千代田台こども園 2階保育室空調 改修工事 (子ども子育て課)	8,825,300	(株)エフテック	R4.10.7 R5.3.22	・室外機2台更新 22.4kw 1台 45.0kw 1台 ・室内機9台更新 7.1kw 9台(うち7台壁掛 形、2台床置形)
ノバティホールサ ービスセンター 改修工事 (自治協働課)	4,401,100	(有)ラック技建	R4.11.7 R5.1.27	スチールパーテーション 設置 33.2㎡、照明器具 追加 8箇所、ネットワーク カメラ設置 1台 他
消防署南出張所 屋上防水等工事 (消防総務課)	6,388,800	(株)永建	R4.10.11 R5.1.31	屋上防水工事 354.5㎡ 屋上室外機撤去 1台 冷水用補給水槽撤去 1基 冷水循環ポンプ撤去 1台
河内長野市消防署 北出張所仮眠室等 改修工事 (消防総務課)	19,892,400	(有)ラック技建	R4.10.11 R4.3.24	既設：RC造2階建、延べ床 面積329.89㎡ 更衣室他諸室を個別仮眠室 (8区画)に改修 他
市庁舎火災報知設備 受信機更新工事 (資産活用課)	50,713,300	(有)ダイトー	R4.10.11 R5.3.29	防災監視設備改修、非常放 送設備改修、非常用蓄電池 触媒栓交換、可動防煙垂れ 壁改修、防火シャッター開 閉器更新 他
市庁舎EV用急速 充電器更新工事 (資産活用課)	5,413,100	北山電気工事(株)	R4.11.11 R4.12.28	EV用急速充電器更新、 案内看板設置 他

日 野 ト イ レ 洋 式 化 工 事 (産 業 観 光 課)	484,000	(株)長尾工務店	R4. 11. 14 R5. 2. 14	和式便所の洋式化 (1 箇所)
テクルートトイレ ベビーチェア等 設 置 工 事 (産 業 観 光 課)	528,000	(株)谷組	R4. 12. 7 R5. 1. 25	ベビーチェア及びベビーシート設置 (金剛寺トイレ、観心寺トイレ共)

<業務実績>

(単位：円)

業務名	契約金額	受託者	業務着手日 業務完了日	業務概要
河 内 長 野 市 消防署北出張所 仮眠室等改修工事 設 計 業 務 (消防総務課)	1,745,700	(株)空間デザイン	R4. 5. 11 R4. 9. 30	改修工事設計業務 一式 ・ 建築、電気設備、機械設備 各工事改修設計業務
滝畑公衆トイレ 及び日野トイレ 改 修 工 事 設 計 業 務 (産業観光課)	1,124,200	新建築設計事業 協同組合	R4. 5. 13 R4. 9. 30	改修工事設計業務 一式 ・ 滝畑公衆トイレ 約 58 m ² ・ 日野トイレ 約 1.3 m ²
市 立 武 道 館 耐震改修工事 設 計 業 務 (文化・スポーツ 振 興 課)	2,062,500	(株)SDI イドタセイイチ アトリエ	R4. 9. 12 R4. 12. 28	耐震改修工事設計業務 一式 約 491 m ²
道の駅奥河内 くろまろの郷 駐 車 場 屋 根 設 計 業 務 (産業観光課)	741,400	(株)日進 設備設計	R4. 10. 17 R5. 3. 29	屋外駐車場屋根工事設計業務 一式 確認申請他各種申請業務含む
河内長野市有施設 E S C O 事 業 設 計 及 び 監 理 業 務	330,000	(株)安井 建築設計事務所	R5. 1. 19 R5. 3. 31	ソーラーカーポート設置に 係る設計業務 一式 確認申請他各種申請業務含む
河 内 長 野 市 有 施 設 E S C O 事 業	671,715,000	大和エネルギー(株)	R4. 9. 30 R5. 3. 31	ESCO設備の改修工事等に 係る設計、施工、監理業務

(2) 公共施設維持改修基金の状況

公共施設の維持改修に係る財政的負担の平準化を図るため基金の運用収入、土地売払い収入等を積み立てた。なお、令和4年度において、公共施設維持改修基金の取り崩しは行わなかった。

区 分	金 額 (円)	内 訳	金 額 (円)
令和3年度末基金現在高	2,473,441,711		
令和4年度基金積立金	240,681,000	運用収入	2,597,114
		土地売払い収入	1,314,000
		一般財源	236,769,886
令和4年度取り崩し金	0		
令和4年度基金現在高	2,714,122,711		

決算書掲載頁 93

3. 公共用地取得事業

不動産評価審議会事業

不動産を取得又は処分する際の適正価格を評定する不動産評価審議会※を円滑に運営し、公共用地の取得又は処分について適正に事務を執行した。

※ 不動産評価審議会

… 市が取得又は処分する不動産の価格を評定するために設置された審議会のこと。
不動産鑑定士3名、市職員5名の合計8名の委員で構成している。

不動産評価審議会に関する業務

次のとおり不動産評価審議会を開催し、不動産鑑定士資格を有する専門委員の報酬と専門委員に対する事前説明に要した職員出張旅費を支出した。

開 催 回 数	案 件 数
5 回	6 件

1. 税務窓口関連事業

市民サービスの向上と行政事務の効率化を図るため、窓口等アウトソーシング業務を実施した。

委託先：パーソルテンプスタッフ(株)第二BPO事業本部

委託料：16,520 千円

(1) 窓口関連業務

市民の利便性を図るため、市役所 1 階の市民総合窓口にて以下の業務を行った。

- ① 各種税証明業務（所得・納税・評価証明等） 15,348 件
- ② 軽自動車税（原動機付自転車等）の登録・廃車等に関する業務 2,815 件

(2) 内部事務業務

主な業務として、市税の収納・還付業務、軽自動車税（種別割）や法人市民税の入力業務、各種発送業務、郵送請求の回答業務、市民税申告の補助業務を行った。

決算書掲載頁 107

2. 固定資産税・都市計画税等賦課事業

固定資産税は、毎年 1 月 1 日に、土地、家屋、償却資産（これらを総称して「固定資産」という。）を所有している人がその固定資産の価格を基に算出された税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金である（税率は 1.4 %）。また、都市計画税は、都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用に充てるために、目的税として課税される。課税の対象となる資産は、都市計画法による都市計画区域のうち、原則として市街化区域内に所在する土地及び家屋であり（一部例外あり）、固定資産税とあわせて納める税金である（税率は 0.3 %）。

固定資産税・都市計画税は、市税収入の約 4 割を占める重要な財源であるので、航空写真を活用するなど各種課税資料を基に実地調査を行い、課税客体の正確な把握に努め、公平かつ適正な賦課を実施した。

(1) 土地（令和 4 年度 現年課税分調定額 固定資産税 1,562,072 千円 都市計画税 452,288 千円）

① 令和 5 年度価格修正業務

ア. 令和 5 年度の価格修正に係る鑑定評価（78 地点）

イ. 画地計算調書等作成

② 土地の異動更正処理

法務局からの通知及び実地調査等に基づき、地目変更等があった土地について異動処理した。

③ 令和 6 年度評価替えに係る標準宅地鑑定評価業務

ア. 令和 6 年度評価替えに係る鑑定評価（347 地点、価格調査基準日：令和 5 年 1 月 1 日）

④ 地番図情報公開促進事業

法務局からの登記情報の取り込みを電子化するとともに、地番図データを現況と一致するように再編集した。令和 5 年度に市ホームページで公開することにより、正確でわかりやすい情報を市民に提供する。

ア. 法務局連携機能導入等委託業務

A. 委託料 770 千円

B. 受託者 株式会社日立システムズ関西支社

C. 内容 ADWORLD 固定資産税システムに係る法務局連携機能の導入作業を行う。

イ. 地番図再編集等業務委託業務

A. 委託料 27,500 千円

B. 受託者 国際航業株式会社大阪支店

C. 内 容 客観的で均衡の取れた適正な評価を実施するため、現状に即して地番図を再編集する。

＜土地に関する概要調書報告書（抜粋）＞

	納税義務者（人）	筆数（筆）	地積（㎡）	評価額（千円）
令和4年度	39,322	99,664	25,125,676	346,904,147

（2）家屋（令和4年度 現年課税分調定額 固定資産税 2,144,475 千円 都市計画税 443,304 千円）

法務局からの通知及び実地調査等に基づき、新增築等があった家屋について異動処理した。

① 新築家屋等調査業務

ア. 令和3年以前の新増築家屋 59棟

イ. 令和4年中の新築家屋 257棟

ウ. 令和4年中の増築家屋 5棟

＜家屋に関する概要調書報告書（抜粋）＞

	納税義務者（人）	棟数（棟）	床面積（㎡）	評価額（千円）
令和4年度	37,493	50,893	5,881,870	159,011,847

（3）償却資産（令和4年度 現年課税分調定額 固定資産税 682,051 千円）

償却資産の所有者からの申告に基づき賦課を行い、申告のない者には申告の催告を行うなど指導を行った。

＜償却資産に関する概要調書報告書（抜粋）＞

	納税義務者（人）	評価額（千円）		
		通常分	総務大臣配分※	知事配分※
令和4年度	1,364	20,816,391	28,063,417	0

（※総務大臣配分 … 関係市町村が、2以上の都道府県に係る資産で、総務大臣が関係市町村に配分したもの
※知事配分 … 関係市町村が、1の都道府県にのみ係る資産で、都道府県知事が関係市町村に配分したもの）

決算書掲載頁 107

3. 軽自動車税及びその他諸税賦課事業

軽自動車等の所有者、製造たばこの製造者等、入湯客に対し、各種課税資料や申告等を基に適正・公平な賦課を実施した。

（1）軽自動車税（種別割）（令和4年度 現年課税分調定額 217,538千円）

軽自動車税（種別割）は、軽自動車等の主たる定地場所在の市町村が課税するもので、納税義務者は軽自動車等の所有者である。令和4年度中に下記のとおり賦課を行った。

賦課状況

区 分	賦課台数（台）	調定額（円）
原付一種	8,406	16,812,000
原付二種（乙）	362	724,000
原付二種（甲）	2,037	4,888,800

軽二輪	1,438	5,176,800
軽三輪	1	4,600
四輪貨物（自家用）	3,593	18,319,000
四輪貨物（営業用）	158	588,500
四輪乗用（自家用）	16,291	162,005,100
四輪乗用（営業用）	12	77,000
小型特殊	105	619,500
農業用	77	184,800
二輪小型	1,291	7,746,000
ミニカー	106	392,200
合 計	33,877	217,538,300

（２）軽自動車税（環境性能割）（令和４年度 現年課税分調定額 12,081千円）

軽自動車税（環境性能割）は、軽自動車の取得時に環境への負荷等の程度に応じて税率が決定される税金であり、納税義務者は軽自動車の所有者である。

（３）市たばこ税（令和４年度 現年課税分調定額 495,100千円）

市たばこ税は、製造たばこの製造者、特定販売事業者又は卸売販売業者が製造たばこを小売販売者に売り渡す場合において、その製造たばこに対して、その小売販売業者の営業所所在の市町村が課税する税金であり、納税義務者は小売販売業者に製造たばこを売り渡す製造たばこの製造者、特定販売業者（輸入業者）及び卸売販売業者である。

（４）入湯税（令和４年度 現年課税分調定額 1,615千円）

入湯税は、鉱泉浴場所在の市町村が、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てるために、鉱泉浴場における入湯行為に対して課税するもので、納税義務者は鉱泉浴場における入湯客である。

決算書掲載頁 109

４．市民税賦課事業

（１）個人市民税（令和４年度 現年課税分調定額 5,272,584 千円）

市内に住所を有する個人等、市民税申告書や給与支払報告書等の各種課税資料を基に個人市民税の賦課を行った。

令和４年度個人市民税納税義務者数

徴収区分	納税義務者の区分	義務者数	構成比(%)
普通徴収※	均等割※のみを納める者	1,725	3.5
	均等割と所得割※を納める者	11,157	22.5
	計	12,882	26.0
特別徴収※	均等割のみを納める者	2,256	4.5
	均等割と所得割を納める者	34,444	69.5

	計	36,700	74.0
合 計	均等割のみを納める者	3,981	8.0
	均等割と所得割を納める者	45,601	92.0
	計	49,582	100.0

※普通徴収 … 納税義務者に直接納税通知書を交付し、税金を徴収する方法

※特別徴収 … 給与支払者や年金事業者により、給与年金等から税金を差し引きして徴収する方法

※均等割 … 所得金額がある一定以上の人に一律の額が課税される税金

※所得割 … 課税所得に比例して課税される税金

（２）法人市民税（令和４年度 現年課税分調定額 536,196 千円）

市内に事業所・事務所または寮等を持っている法人（会社など）に対し、従業員数や資本等の金額に応じて負担する均等割と法人の所得に応じて負担する法人税割からなる法人市民税の適正・公平な賦課に努めた。

① 均等割（令和４年度 現年課税分調定額 214,825 千円）

区分	資本金等の額	市内の従業者数	税率（円）	法人数
1号	1千万円以下	50人以下	60,000	1,372
2号	1千万円以下	50人超	144,000	6
3号	1千万円超 1億円以下	50人以下	156,000	202
4号	1千万円超 1億円以下	50人超	180,000	16
5号	1億円超 10億円以下	50人以下	192,000	59
6号	1億円超 10億円以下	50人超	480,000	12
7号	10億円超	50人以下	492,000	76
8号	10億円超 50億円以下	50人超	2,100,000	4
9号	50億円超	50人超	3,600,000	11
合		計		1,758

② 法人税割（令和４年度 現年課税分調定額 321,371 千円）

区 分	税率（％）		法人数
	事業年度の開始日が令和元年９月３０日以前	事業年度の開始日が令和元年１０月１日以降	
資本金等の額が１億円を超える法人および保険業法に規定する相互会社	12.1	8.4	740
上記以外の法人	9.7	6.0	

決算書掲載頁 109

５．徴収及び収納事業

市の主要な財源である市税収入等を確保するため、下記のとおり対策を講じた。

（１）現年度課税分への対策

① 督促状の送付

現年度課税分を早期に確保するため広報による啓発などを行ったが、納期限を経過しても納付に至らない滞納者に対して、延べ17,710件の督促状を送付した。

② 催告書の送付

督促状を送付してもなお納付に至らない滞納者に対して、納税催告書を送付した。

(2) 滞納繰越分への対策

① 個別納税指導

数回にわたる催告書等の送付にもかかわらず、依然として完納に至らない滞納者に対して、個別の納税指導に努めた。

② 差押等滞納処分への執行

個別の納税指導を行ったにもかかわらず、依然として完納に至らない滞納者に対して、税負担の公平性を保つため、差し押さえ等の滞納処分を執行した。

<差押等処分の状況（本税のみ）>

区 分	件数(件)	金額(円)
令和4年度中の状況	差押を行ったもの	123 34,179,505
	取立したもの	103 16,031,913

※ 金額は府民税を含み、件数は延べ件数を記載

※ 「取立したもの」には、令和2年度以前の差押（参加差押）を含む

<差押及び取立の内訳（本税のみ）>

区 分	件数(件)	差押額(円)	件数(件)	取立額(円)
令和4年度中の状況	債 権	117 32,333,617	103	16,031,913
	不動産	6 1,845,888	0	0
	動 産	0 0	0	0
	合 計	123 34,179,505	103	16,031,913

※ 金額は府民税を含み、件数は延べ件数を記載

③ 大阪府域地方税徴収機構への引き継ぎ

大阪府と府内37市町村で共同設置した大阪府域地方税徴収機構へ、徴収困難事案・高額事案等を引き継ぎ、本市から職員1人を派遣したうえで滞納市税の徴収に努めた。

<大阪府域地方税徴収機構徴収実績（本税のみ）>

区 分	徴収機構引受額(円)	収 入 額(円)	徴収率
現 年 度	5,307,400	2,778,165	52.35%
滞 納 繰 越	20,587,901	16,114,244	78.27%
合 計	25,895,301	18,892,409	72.96%

※ 金額は府民税を含む

(3) 強制徴収公債権に関する対策

強制徴収公債権を所管する各課から徴収困難事案等の徴取引受を行い、納付折衝、財産調査、差押及び交付要求等の滞納処分並びに滞納処分の執行停止を行うなど、引受事案に応じた滞納整理を行った。

また、徴収引受事案以外にも、各課における徴収事務の実務（納付折衝、滞納処分にかかる書類作成等）に関する指導及び助言等を行った。

<引受債権の処理状況>

債 権 名	引受債権				滞納処分(差押)実施分			
	件数 (件)	引受金額 (円)	収入額 (円)	徴収率	件数 (件)	差押額 (円)	件数 (件)	取立額 (円)
国民健康保険料・ 後期高齢者 医療保険料	37	38,217,750	3,671,489	9.61%	6	3,769,523	1	65,271
介護保険料	15	3,095,850	1,436,342	46.40%	3	680,104	1	253,740
保育所保育料	4	507,450	223,500	44.04%	2	267,250	1	44,500
下水道事業 受益者負担金	5	502,970	87,590	17.41%	1	30,580	0	0
合 計	61	42,324,020	5,418,921	12.80%	12	4,747,457	3	363,511

(4) 収納管理

市税の口座振替やコンビニエンスストアでの収納による市民サービス向上と納税機会の拡充を図り、平成24年度から納付済通知書の電子データ化等を行い、安全で効率的な収納管理に努めた。また、適正な還付事務を行った。

① 市税の収納状況

(単位：千円、%)

		調定額	収入額	徴収率
市民税	現	5,808,780	5,769,427	99.32
	滞	53,909	33,468	62.08
	計	5,862,689	5,802,895	98.98
固定資産税	現	4,458,283	4,436,467	99.51
	滞	68,697	19,411	28.26
	計	4,526,980	4,455,878	98.43
軽自動車税	現	229,619	227,011	98.86
	滞	7,519	2,151	28.61
	計	237,138	229,162	96.64
市たばこ税	現	495,100	495,100	100.00
入湯税	現	1,615	1,615	100.00
都市計画税	現	895,592	891,170	99.51
	滞	14,368	4,061	28.26
	計	909,960	895,231	98.38
市税総計	現	11,888,989	11,820,790	99.43
	滞	144,493	59,091	40.90
	計	12,033,482	11,879,881	98.72

固定資産税には、国有資産等所在市町村交付金 69,685 千円を含む。

② 納税機会の拡充等

安全・簡単・確実な口座振替納付の推進、及び「いつでも、どこでも、だれでも」市税の納付ができるように令和2年度からスマートフォン決済アプリによる収納を導入する等、市民サービスの向上と納税機会の拡充を図り、効率的な収納管理に努めた。

<収納方法別収納額>

(単位:千円、%)

		口座振替	コンビニ	スマートフォン決済アプリ	その他 (金融機関等)	合計金額
個人市民税 (普通徴収分)	収納額	218,771	260,600	59,925	459,262	998,558
	割合	21.91	26.10	6.00	45.99	
個人市民税 (特別徴収分)	収納額	—	—	—	4,268,573	4,268,573
	割合	—	—	—	100.00	
法人市民税	収納額	—	—	—	535,764	535,764
	割合	—	—	—	100.00	
固定資産税・ 都市計画税	収納額	1,717,617	939,206	226,691	2,467,595	5,351,109
	割合	32.10	17.55	4.24	46.11	
軽自動車税 (種別割)	収納額	20,913	119,361	16,140	60,667	217,081
	割合	9.63	54.98	7.44	27.95	
軽自動車税 (環境性能割)	収納額	—	—	—	12,081	12,081
	割合	—	—	—	100.00	
市たばこ税	収納額	—	—	—	495,100	495,100
	割合	—	—	—	100.00	
入湯税	収納額	—	—	—	1,615	1,615
	割合	—	—	—	100.00	
計	収納額	1,957,301	1,319,167	302,756	8,300,657	11,879,881
	割合	16.48	11.10	2.55	69.87	

口座振替、コンビニ及びスマートフォン決済アプリで納付できる税金の種類は、個人市民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)となっている。

③ 納税方法の環境整備

令和5年度より開始される地方税共通納税システムの納税科目の拡大や、クレジットやスマートフォン決済アプリ等の納税方法の拡大に向け、QRコード付き納付書を準備し、基幹システムを改修した。

受託者：株式会社日立システムズ関西支社

委託料：14,382千円

総合政策部

政策企画課

人事課

秘書課

広報広聴課

人権推進課

1. まちづくり推進事業

(1) ふるさとづくり基金事業（個人からのふるさと納税）

総務省からの通知（市内在住者への謝礼品送付禁止、返礼率 30%以内への抑制、ふるさと納税収受にかかる経費率を寄附額の 50%以内）に従い、令和元年度以降は経費削減および新たなポータルサイトの追加、新たな謝礼品の掲載により、寄附額増加を図ってきた。

しかし、総務省より本市が提供する謝礼品が総務大臣の定める基準に該当しないとして、令和3年10月よりふるさと納税の謝礼品約 50 件が対象外となった。

その影響が通年にわたって現れた結果、令和3年度と比較して、令和4年度は寄附件数 12,519 件（令和3年度は 15,145 件）、寄附額 388,766,626 円（同 453,521,041 円）と減少した。

河内長野市ふるさと応援寄附金事務等アウトソーシング業務委託料 14,367,153 円
（受託者 パーソナルテンプスタッフ株式会社）

① 寄附件数及び寄附金額

	区 分	件数(件)	割合(%)	金額(円)	割合(%)
居住地	市 内	19	0.2	1,708,626	0.4
	市 外	12,500	99.8	387,058,000	99.6
	合 計	12,519	100.0	388,766,626	100.0

② 寄附金額の推移

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件 数（件）	5,143	11,390	15,599	15,145	12,519
金 額（円）	132,098,517	350,623,432	513,341,977	453,521,041	388,766,626

③ 寄附受付等に係る経費

費 目	金 額(円)	概 要 等
役務費	64,599,446	ふるさと納税受付ポータルサイトへの支払手数料 （ふるさとチョイス、楽天、ふるなび、ANA 等 全 8 社） 業務代行業者への支払手数料（さとふるのみ） クレジットカード決済手数料 通信運搬費 など
報償費	101,216,410	謝礼品代 （さとふる以外は市から事業者へ直接支払い）
委託料	14,367,153	事務等に係るアウトソーシング費用等
人件費	2,332,027	会計年度任用職員報酬等
使用料	2,400	滝畑ダム使用料
需用費	222,014	封筒等の消耗品
合計	182,739,450	経費率 47.00%（令和3年度 45.16%）

※寄附受付に関与しない経費

費 目	金 額(円)	概 要 等
役務費	2,466,200	企業版ふるさと納税のPR等に係る経費
還付金	6,864,787	過年度寄附金の返還分
合計	9,330,987	

(参考) 令和4年の寄附金税額控除の適用状況(市民のふるさと納税による市民税控除額)

人数(人)	寄附金額(円)	控除額(円)
7,111	575,688,837	269,264,068

※令和5年6月1日時点

④ 令和4年度 使途別の寄附状況および基金への積立状況

寄附金の使い道	寄附件数 (件)	寄附金額 (円)	該当する基金	令和4年度 基金への積立 額(円)
森 林 の 保 全 育 成	2,064	64,610,428	豊かな森林づくり基金	33,649,257
高 齢 者 福 祉 の 推 進	384	11,119,333	長 寿 ふ れ あ い 基 金	5,793,362
緑 化 の 推 進	211	11,853,000	緑 化 基 金	8,569,053
奨 学 金 の 給 付	373	11,612,666	奨 学 基 金	6,047,895
子 ど も 教 育 支 援	1,608	51,529,832	子ども教育支援振興基金	26,913,489
市民公益活動の支援	34	786,000	市民公益活動支援基金	409,350
多文化共生及び 国際交流等の推進	42	1,423,000	文化、スポーツ及び 国際交流等推進基金	11,370,099
文化財の保護活用	193	6,623,000		
文化芸術スポーツ	241	7,138,031		
図書館の充実	152	4,065,000		
青少年の健全育成	66	2,253,000		
子 育 て 支 援	1,738	55,017,169	ふるさとづくり基金※	113,274,671
産 業 の 振 興	597	20,028,333		
地 域 医 療 の 充 実	296	9,172,500		
市 長 に 任 せ る	4,432	129,604,000		
新型コロナウイルス対策	78	1,741,334		
サッカーチームと 連携したまちづくり	10	190,000		
合 計	12,519	388,766,626	※基金積立額計	206,027,176

※謝礼品代等、各種経費を除いた額を基金に積立。

(2) ふるさとづくり基金事業(企業版ふるさと納税)

河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に資する事業を広く対象とした地域再生計画「河内長野市まち・ひと・しごと創生推進計画」を策定し、令和2年度末に認定を受けた。

この計画に基づき、令和4年度は「サッカーチームと連携したまちの魅力向上事業」「林道整備事業」「公共交通推進事業」の3事業に対し寄附を受け入れた。

※公共交通推進事業については企業版ふるさと納税(人材派遣型)

令和4年度 企業版ふるさと納税の寄附状況および基金への積立状況

寄附金の使い道	寄附件数 (件)	寄附金額 (円)	該当する基金	令和4年度基金への積立額 (円)
林道整備事業	1	100,000	—	—※①
サッカーチームと連携したまちの魅力向上事業	25	157,510,000	ふるさとづくり基金	157,510,000
公共交通推進事業	1	5,406,692	—	—※②

※①林道整備事業への寄附金については、基金に積み立てることなく、令和4年度事業（農林課）に充当した。

※②公共交通推進事業については、企業版ふるさと納税（人材派遣型）であり、派遣人材の令和4年度人件費に充当した。

（3）ふるさとづくり基金事業（基金の状況）

①ふるさとづくり基金の状況

ふるさとづくり基金は、ふるさとづくり事業の施行に要する資金に充てるための基金である。

・個人からのふるさと納税

寄附者が寄附金の使途を「子育て支援」「産業の振興」「地域医療の充実」「市長に任せる」「新型コロナウイルス対策」「サッカーチームと連携したまちづくり」を選択した場合の寄附金が同基金に積立てられる。

（※）市長が必要と認めた場合は、基金に積み立てることなく事業の財源に充当することができる。

・企業版ふるさと納税

当該年度の事業に充当しなかったものについては、同基金に積み立てられる。

区分	金額(円)	備考
令和3年度末 基金残高 (①)	629,309,750	
令和4年度 積立額 (②)	271,445,446	(内訳) ・個人からの寄附金 113,274,671 円 ・利子収入 660,775 円 ・企業版ふるさと納税 157,510,000 円
令和4年度 取崩額 (③)	40,301,487	
令和4年度末 最終残高 (①+②-③)	860,453,709	

決算書掲載頁 93

2. 政策推進事業

（1）地域通貨（モックルコイン）促進事業

①全体概要

市内加盟店でのみ使用できる電子地域通貨「モックルコイン」（1ポイント＝1円）を、さまざまなシーンで発行することにより、市民生活の応援や事業者支援、市民参加の促進や新しい生活様式に対応した市民生活のデジタル化推進などを図る。

さらに、地域通貨を活用した持続可能なまちづくりに向けた仕組みの構築も検討する。

河内長野市地域通貨（モックルコイン）促進事業委託料 493,865,564 円
（以下、内訳）

河内長野市電子地域通貨発行・精算等支援業務委託料 455,022,757 円
（受託者 株式会社トラストバンク）

河内長野市地域通貨促進事業加盟店開拓・利用促進業務委託料 1,000,000 円
（受託者 河内長野市商店連合会）

事務・コールセンター等委託料 29,447,607 円
（受託者 株式会社日本旅行）

印刷物作成委託料 8,395,200 円
（受託者 株式会社シンカ・コミュニケーションズ）

※子ども子育て応援モックルコイン付与事業（子ども子育て課）及び観光誘客事業（産業観光課）とも連携して事業を実施した。

（P117「子ども子育て課 1. 子育て支援事業（5）子ども子育て応援モックルコイン付与事業・子ども教育・生活支援事業」及び P159「産業観光課 8. 観光振興事業（2）観光誘客事業」参照）

②モックルコイン利用可能店（加盟店）数

216 店舗（事業終了時点）

※対象：中小企業基本法に規定する中小企業（みなし大企業除く）、および市内観光・宿泊施設

③実施事業

※いずれも、事業者支援の目的を含む

※すべてのモックルコインの有効期間は、令和5年3月15日

ア. 地域活動デジタル化推進ポイント事業（発行：2,744,500 ポイント／利用／2,614,149 ポイント）

・概要

地域活動におけるスマホ利用促進を図るため、自治会、まちづくり協議会等が実施する事業のうち、申請があった活動への参加者にモックルコインを付与

・実施時期

令和4年6月30日（対象事業募集開始）～令和5年3月5日

・付与単位

500 ポイント

・参加者数

約 11,300 名

（参加団体数：40 対象事業数：166）うちポイント付与者延 5,489 名

イ. 健康・ボランティア促進モックルコイン事業（発行：2,759,500 ポイント／利用／2,006,086 ポイント）

・概要

市が実施する、健康づくり事業への参加者、事業へのボランティア参加者にモックルコインを付与

- ・実施時期
令和４年８月１２日～令和５年３月１０日
- ・付与単位
500～2,000 ポイント
- ・付与対象
1,476 名

ウ. アプリダウンロード、ＬＩＮＥ登録キャンペーン（発行：884,000 ポイント／利用／863,887 ポイント）

- ・概要
モックルコインの活用、デジタル活用、事業者支援を目的に、アプリダウンロード、市のＬＩＮＥ登録、市商店連合会ＬＩＮＥ登録を全て実施した方にモックルコイン付与
- ・実施時期
令和４年１０月１日～令和５年３月１５日
（令和４年１０月１日～１１月３０日までは市商店連合会のみで実施）
- ・付与単位
200 ポイント
- ・参加者数
4,420 名

エ. 高齢者スマホデビュー応援事業（発行：560,000 ポイント／利用／559,272 ポイント）

- ・概要
高齢者のスマホ利用促進のため、スマホデビュー応援店舗（市内８：市外１０）で初めてスマホを購入された 65 歳以上の市民にモックルコインを付与
- ・実施時期
令和４年１０月１日～令和５年１月３１日（申請受付は令和４年１２月１日～）
- ・付与単位
5,000 ポイント
- ・参加者数
112 名

オ. 子ども子育て応援モックルコイン事業（発行：65,170,000 ポイント／利用／59,999,570 ポイント）

※子ども子育て課事業

- ・概要
子育て世帯応援のため、１８歳以下の市民モックルコインを付与
（基準日：令和４年６月３０日 令和５年２月末までに本市へ出生届が提出された者を含む）
- ・実施時期
令和４年７月下旬～令和５年３月１５日
- ・付与単位
5,000 ポイント
- ・対象者数
13,034 名

カ. モックルコインチャージボーナスキャンペーン

(9月)(発行: 211,436,400 ポイント/利用/211,309,499 ポイント)

(12月)(発行: 213,378,000 ポイント/利用/213,154,576 ポイント)

(2月)(発行: 154,672,800 ポイント/利用/154,576,334 ポイント)

・概要

市民の生活支援のため、アプリ、およびセブン銀行ＡＴＭでモックルコインをチャージされた方に、チャージ額の20%分を追加付与

・実施時期

令和4年9月、12月、令和5年2月

・付与単位

チャージ額の20% (追加付与上限4,000 ポイント)

・参加者数

10,080 名 (9月)、10,558 名 (12月)、9,901 名 (2月)

キ. プレミアム付きモックルコイン (発行: 328,940,000 ポイント/利用/327,111,612 ポイント)

・概要

市民の生活支援のため、5,000 円分のモックルコインカードを3,000 円で販売

・実施時期 (販売期間)

令和4年11月21日～令和5年1月31日

・付与単位

5,000 円分 (うち3,000 円分は利用者負担)

・参加者数

65,788 名

ク. かわちながの観光キャンペーン (発行: 6,813,400 ポイント/利用/6,611,257 ポイント)
※産業観光課事業

・概要

市内観光施設利用者に、利用額に応じたモックルコインを付与

・実施時期

令和4年11月1日～30日

・付与単位

利用額に応じる (上限3,000 ポイント)

・参加者数

2,539 名

ケ. 日本遺産デジタルスタンプラリー (発行: 452,500 ポイント/利用/441,657 ポイント)
※産業観光課事業

・概要

市内をはじめとした日本遺産ゆかりのスポットを巡るスタンプラリー達成者にモックルコインを付与

・実施時期

令和4年7月30日～9月11日

・付与単位

1,000 ポイントまたは1,500 ポイント

- ・参加者数
のべ 525 名

コ. 日本遺産クイズラリー（発行：10,296,000 ポイント／利用／10,250,940 ポイント）

※産業観光課事業

- ・概要
日本遺産にちなんだ市内のスポット巡りを達成し、かつクイズに正解した方にモックルコインを付与
- ・実施時期
令和4年12月24日～令和5年1月25日
- ・付与単位
3,000 ポイント
- ・参加者数
3,432 名

④地域経済活性化効果額（市内加盟店への流通額）

- ・発行額 998,627,100 円分（うち、市負担分は 318,357,100 円分）
- ・利用額 989,498,839 円分

（２）「南花台スマートエイジング・シティ」団地再生モデル事業

南花台を「丘の生活拠点」と位置づけ、開発団地の再生モデル構築と周辺地域の生活拠点化を図るため、地域の課題解決と活性化を目指す事業として実施した。

安心して快適に住み続けられるとともに、まちの活力を維持し、新たな住民や民間投資を呼び寄せる多世代循環型のまちを整備するため、関西大学に受託研究を委託し、南花台地域の生活拠点化と開発団地の再生に向けた取組みをモデル的に実施した。

① 「南花台スマートエイジング・シティ」団地再生モデル事業

ア. 公民学連携による研究（総合研究会等）

地域住民を中心に、関西大学、桃山学院大学、大阪千代田短期大学、錦秀会看護専門学校、大阪府、河内長野市医師会、(株)コノミヤ、エイチ・ツー・オー リテイリング(株)、UR 都市機構、南海電気鉄道(株)などと連携し、まちづくりを総合的に研究した。

また、1年間の公民学連携による活動報告の場として、令和4年12月23日に地域住民・関係団体が集まった中間報告会を開催し、以下で記載している各種取り組み状況を関係団体に共有すると共に、地域の意識醸成を図った。

【実績】

- ・総合研究会（会議 11 回開催）※月 1 回、12 月は中間報告会として開催。
- ・中間報告会（34 団体 111 人）

イ. 地域の課題解決に繋がる仕組みづくり

南花台のスーパーコノミヤの2階において、毎日空いていて、誰かが占有することなく、広場のように誰でも参加できる活動を気軽に出来る場として「コノミヤテラス」を運営し、地域の街づくり拠点として地域活性化を図っている。

令和4年度はコロナ禍で停滞していた貸し部屋事業も再開し始め、多くの利用があった。

また、地域住民が互助により困りごとを助け合う「お互いさん」の活動を推進し、「買物応援」、「買物代行」に加え、庭の草引きや掃除、ゴミ捨て、ベランダの荷物整理や倉庫の整

理など多様な「生活応援」活動を実施した。

あわせて、「子育て・子育て環境づくり」として、子育てサロンの取組み充実に加え、令和元年度に開設した子育て支援拠点「黄色の部屋」にてふれあいテラスなどを実施した。

「健康仲間づくり」の取組みについては、地域による自主活動サークルと併せて、健康スタッフによる健康に関する相談対応や啓発を行っているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度以降は具体的な取組みは一部ウォーキング等を除いて制限しており、令和4年度においては、自主活動のウォーキングと毎朝のラジオ体操のみの実施であったが、年度後半からアフターコロナの取組みに向けた協議を再開した。

南花台の商工業事業者による「咲っく南花台事業者の会」は、令和4年度は「南花台プレミアム」として、隔月でイベントを実施した。昨年度から継続して「てくてくクイズラリー」を実施するとともに、令和4年度は、コロナ禍で休止していた「南花台リサイクルマーケット」が再開された。

【実績】

- ・ コノミヤテラス運営（訪問者数 9,005 人、貸し部屋利用回数 98 回）
支出：水道光熱費 117,529 円
収入：105,800 円（貸し部屋収入 105,800 円、100 円コーヒー販売収入 0 円）
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、コーヒー販売は停止
- ・ 健康クラブ（自主活動サークル延べ参加人数 92 名）
- ・ 買い物応援・生活応援（会議 10 回開催、買い物応援件数 2 件、生活応援件数 327 件、買い物代行 14 件）
- ・ 子育て子育て環境づくり（にこにこサロン 11 回、ふれあいテラス 74 回開催、参加人数計 514 名）
- ・ 咲っく南花台事業者の会（「南花台プレミアム」6 回開催）

ウ. 錦秀会看護専門学校と地域住民との連携創出

地域と連携した授業カリキュラムとして、ロールプレイングの授業に住民が患者役として参加したり、学生による住民健康調査の実施、地域の自主活動サークルへの体験参加などの取組みや、学園祭やスポーツ大会などのイベントを通じて地域との交流を深める事業である。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度以降は具体的な取組みは制限していたが、令和4年度においてはロールプレイング授業を再開した。

エ. 地域間連携の取組み

南花台における商業店舗と連携したまちづくりをモデルとして、イズミヤ河内長野店4階において河内長野市地域まちづくり支援拠点「イズミヤ ゆいテラス」の運営を令和3年4月2日より開始した。運営については、関係団体により「河内長野市地域まちづくり支援拠点参入団体連携会議」を月に1回実施すると共に、関係事業者による児童向けイベント「ゆいテラスのおしごと図鑑」等、各種イベントを実施した。

あわせて、桃山学院大学の学生及び地域連携室と共に、ゆいテラスの「広場的」な場所としての日常的な活用方法を探るべく、検討と実践を行った。令和4年度は、寄附で集めた本を設置し、いつでも読みに来られる「場所」としての活用や、ゆいテラスの日常的な使い方を示した「こんな使い方辞典」を掲示するプロジェクトを実施した。

【実績】

- ・ 河内長野市地域まちづくり支援拠点参入団体連携会議（会議 12 回開催）
- ・ 「ゆいテラスのおしごと図鑑」イベント開催（イベント 8 ブース 延べ 370 人）

オ. 南花台モビリティ「クルクル」の運行

令和元年度に採択を受け実施した「開発団地におけるグリーンスローモビリティ※を活用したＱＯＬ（生活の質）向上モデル事業」（環境省事業である「I o T※技術等を活用したグリーンスローモビリティの効果的導入実証事業」の実証地として採択）について、令和３年度において事業実施期間を終了したが、令和４年度においても地域住民による運行を継続するため、地域ボランティアの代表者、市、社会福祉協議会によって組織される「クルクル」地域代表者会議を毎月開催。

会議での協議内容をふまえ、令和３年度より開始した自家用有償旅客運送による有償運行（１００円／回）を継続するとともに、地域の要望に合わせて、乗降ポイントを新設した。

運行においては、毎週月・木曜日に利用者からの予約を受けて希望地まで送迎するオンデマンド運行を実施し、毎週土曜日には、路線バスの様な定時定ルート運行を実施している。

定時定ルート運行については、後述の自動運転化を進めている。

※グリーンスローモビリティ…電動で、時速 20km 未満で公道を走る、４人乗り以上の車両

※I o T…Internet of Things（インターネット オブ シングス）の略。様々なモノがインターネットに接続すること

【実績】

- ・地域代表者会議（会議 13 回開催）
- ・オンデマンド運行利用者（延べ 1, 281 人）
- ・定時定ルート運行利用者（延べ 432 人）
- ・乗車券販売収益（139, 500 円）※乗車券事前購入形式のため、利用者数と差異が生じる。

電動カート点検整備業務委託料 54, 450 円
（受託者：ヤマハ発動機株式会社）

カ. 南花台ブランディング事業

これまで推進してきたまちづくりの取り組みに加え、UR集約型団地再生事業に伴う跡地活用など、多様な社会実験的取り組みが発展する中で、地域活性化を目指すこれら取り組みを市内外に大きく PR し、特に市外からの 20 代～30 代の若い世代（子育て世代）の転入促進となる様なブランディングを図ることを目的とし、これまでの取り組みや今後の事業を判りやすく発信するためのブランドメッセージ・ブランドロゴを作成した。

「南花台スマートエイジング・シティ」団地再生モデル事業委託料 12, 700, 000 円
（受託者：学校法人関西大学）

② UR南花台団地集約事業跡地活用事業

ア. UR南花台団地集約事業跡地活用に伴う基本計画策定等業務

地域住民代表や建築・ランドスケープ・ジェンダーなどの学識経験者で構成されたUR団地集約跡地活用に係る推進委員会を立ち上げ、公園整備における整備方針等を示した基本計画を策定するとともに、令和５年度に実施する設計業務の委託事業者の選定を行った。

さらに、設計段階から地域の意見を幅広く集約することを目的とし、地域向けの公園整備に関するアンケート、住民説明会、ワークショップ等を開催した。

【実績】

- ・市・関大・UR連絡調整会議（会議 22 回開催）
- ・河内長野市UR南花台団地集約跡地活用整備事業推進委員会（委員数 10 名、11 回開催）

- ・南花台みらいアンケート（9月実施、有効回答数 70 件）
- ・施設一体型小中一貫教育推進校整備と公園整備に関する住民説明会（11 月 20 日）
参加者：午前の部 62 人、午後の部 30 人 ※当日はアンケート回収により意見収集
- ・（仮称）南花台中央公園に関するアンケート（1 月実施、有効回答数 296 件※11 月の説明会に参加された方からの回答を含む）
- ・UR 南花台団地集約跡地における公園整備事業に関する意見交換会（1 月 29 日、参加者 80 名）

※11 月の住民説明会及び全戸配布したアンケートに記載の意見・質問等への回答を配布すると共に、主な回答についての説明を行い、当日参加者からのすべての質問に対し回答。

河内長野市 UR 南花台団地集約事業跡地活用に伴う基本計画策定等業務委託料 29,700,000 円
（受託者：株式会社ユーデーコンサルタンツ）
河内長野市 UR 南花台団地集約跡地活用整備事業推進委員会 委員報酬 558,000 円
（委員長 10,000 円/回 各委員 8,000 円/回）

イ. UR 南花台団地集約事業跡地用地購入準備

UR 都市機構から公園整備予定地を購入するにあたり、購入予定地の鑑定を行い、市の不動産評価審議会に諮り、土地の評価額を決定した。

UR 南花台団地集約跡地活用整備事業用地に係る不動産（土地）鑑定料 2,985,400 円
（受託者：株式会社立地評価研究所、株式会社谷澤総合鑑定所）

（3）河内長野市未来技術社会実装事業^{※1}

未来技術を活用した先端産業分野に取り組み、これまでの「南花台スマートエイジング・シティ」団地再生モデル事業によって培われた「豊かな地域力」と「新たなテクノロジー」による「豊かな生活」の創出を目指す。

これにより地域の住みやすさを向上させ、住み慣れたまちで住み続けられるまちづくりを推進するとともに、地域の活性化による転入促進につなげていく。

本市では「河内長野市未来技術地域実装協議会」を組織し、「自動運転」、「遠隔診療の高度化」「生体認証による個人識別」を活用し、市民の生活利便性、および生活の質向上を図る。

※1 未来技術社会実装事業…AI^{※2}やIoT、自動運転、ドローン等の未来技術を活用した新しい地方創生を目指す事業。「近未来技術等社会実装事業」より名称変更。

※2 AI…Artificial Intelligence（アーティフィシャル・インテリジェンス）の略。機械に人間と同じような知能を持たせたソフトウェアのことを指し、「機械学習」によって与えられたデータに基づいて法則を自動化、判断のルールを見つけ出すことで、AIそのものが主体的に判断を行う。

① 未来技術社会実装事業

平成 30 年に大阪府・河内長野市が、内閣府の「未来技術社会実装事業」に共同提案し採択された「自動運転技術を活用した新たな移動サービスの実現に向けた事業」について、国・府・市・有識者・民間事業者・地域住民を構成員とした「大阪府・河内長野市 未来技術地域実装協議会」にて、南花台モビリティ「クルクル」の運行開始に向けた取組み等を報告し、自動運転技術を活用した移動サービスの実装に向けて検討を進めてきた。

令和 4 年度においては、同年度内に終了する同協議会を引き継ぐ形で「河内長野市未来技術地域実装協議会」を組織し、「自動運転」の遠隔操作等レベル 4[※]に向けたより一層の推進

にあわせ、新たな未来技術を活用した事業として、遠隔診療の高度化、生体認証を使った個人識別の実証事業を進めた。

※レベル4（の自動運転）…特定の走行環境条件を満たす限定された領域において、自動運行装置が運転操作の全部を代替する状態。

【実績】

- ・大阪府・河内長野市 未来技術地域実装協議会（会議2回開催）
- ・河内長野市 未来技術地域実装協議会（会議1回開催）

河内長野市未来技術地域実装協議会 委員報償費 34,000 円
（委員長 10,000 円/回 各委員 8,000 円/回）

② 自動運転実装事業

「大阪府・河内長野市 未来技術地域実装協議会」での検討に基づき、定時定ルート方式による自動運転ルートを決定し、令和3年10月16日より地域住民主体による自動運転の運行を開始している。

令和4年度においては、令和3年度の自動運転運行による安全性を確認し、新しく2ルートを延伸し、南花台全域を網羅する4本の自動運転運行ルートを整備した。

【実績】

- ・南花台地域全域（4ルート）での自動運転運行開始（3月11日）

南花台モビリティ自動運転エリア拡大業務委託料 51,300,000 円
（受託者：ヤマハ発動機株式会社）

③ 遠隔診療の高度化実証事業

令和3年度に策定した計画に基づき、河内長野市医師会と連携し、本格的な遠隔診療実証事業を実施した。

事業の実施にあたっては、地域包括支援センター、社会福祉協議会など関係者にヒアリングを行い、ニーズ把握、技術的な導入上の課題の検証を行った。

また、複数の機器類を比較し、最適なシステム・機器を選定するため、数社によるデモを行い評価の高かった候補製品を選定し、医師会の医師、訪問看護師、社会福祉協議会の協力のもと、患者宅と市内の診療所を見立てた会場を結ぶ実証実験をおこなった。

【実績】

- ・遠隔診療システム等の比較検証会（12月20日 7事業者の参加）
- ・遠隔診療実証実験 1回目（2月25日）
2回目（3月11日）

河内長野市遠隔診療実施計画策定業務委託料 19,970,500 円
（受託者：株式会社三菱総合研究所）

④ 住民参加型の生体認証サービス実証事業

令和4年度において、「カードやスマホが不要」、「ID・パスワード管理なし」で幅広い年齢層が安心・安全・便利に利用できる「指静脈認証サービス」を用いて、次世代に向けた「住民生活の質の向上」につなげる、住民参加型の生体認証サービスについて安全性・利便性の効果検証を(株)日立システムズと協働実施した。

その一環として、令和5年2月より約1か月間、南花台放課後児童会において、指静脈生体認証の「子ども見守り」施策への適用を目的に、児童会への登会・下会状況を保護者にメールで知らせる実証実験を実施した。

あわせて、生体認証を通じて、児童たちにも「未来技術」にふれる機会の提供を行った。

【実績】

- ・児童会における生体認証実証事業（2月20日～3月23日）
- ・児童会の児童向け「生体認証を通じて未来技術を学ぼう会」開催（3月17日）

※令和4年度は(株)日立システムズとの連携事業として実施し、予算執行は無し。

決算書掲載頁 95

3. 広域行政推進事業

（1）南河内広域連携の推進

① 職員の共同設置、内部組織の共同設置

平成24年1月から南河内3市2町1村（河内長野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村）で実施している職員の共同設置及び内部組織の共同設置により、大阪府からの権限移譲事務を中心に広域事務を行った。

② 南河内3市2町1村の公平委員会の共同設置

事務を集中させることによる事務専門性への対応や、委員会の効率運営を目的として、平成27年4月1日から、富田林市を幹事市とする南河内3市2町1村（河内長野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村）の公平委員会（南河内広域公平委員会）を共同設置している。

南河内広域公平委員会では、地方公務員法に基づき、南河内3市2町1村の職員の勤務条件に関する措置の要求の審査、判定、職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する裁決又は決定、職員団体の登録、管理職員等の範囲の決定、職員の退職管理に関する必要な事項、南河内公平委員会に関する規則等の制定などについて取り扱っている。

南河内広域公平委員会負担金 609,645 円

ア. 南河内広域公平委員会の開催の状況

第1回開催 令和4年4月27日 富田林市役所にて
(案件)・口頭審理について等

第2回開催 令和4年5月27日 富田林市役所にて
(案件)・審査請求について等

第3回開催 令和4年7月26日 富田林市役所にて
(案件)・審査請求について等

第4回開催 令和4年10月14日 富田林市役所にて
(案件)・審査請求について

※新型コロナウイルス感染症により委員2名で協議を実施したが、地方公務員法第11条第1項の規定により、正式な会議開催となっていない。

第5回開催 令和4年11月7日 富田林市役所にて
(案件)・審査請求について等

第6回開催 令和4年12月12日 富田林市役所にて
(案件)・審査請求について等

第7回開催 令和5年1月13日 富田林市役所にて
(案件)・審査請求について等

- 第8回開催 令和5年2月14日 富田林市役所にて
(案件)・審査請求について等
- 第9回開催 令和5年3月10日 富田林市役所にて
(案件)・審査請求について等

イ. 南河内広域公平委員会に関する不服申立て等の状況

令和4年度は、本市に係る不服申立て等が1件あった。

案件に係る特定事務負担金（人件費、コピー代、用紙代等）は、283,645円であった。

ウ. 南河内広域公平委員会の会議・研修会等への参加状況

日 程	会議名	会 場	参加委員数
令和4年5月11日 (書面決議)	大阪府公平委員会連合会 通常総会	—	—
令和4年8月26日 (書面決議)	全国公平委員会連合会 近畿支部総会	—	—
令和4年10月3日 (書面決議)	大阪府公平委員会連合会 東部ブロック総会	—	—
令和4年12月15日 (書面決議)	全国公平委員会連合会 総会	—	—

③ 南河内広域連携研究会の開催

南河内3市2町1村の広域連携研究会については、南河内広域共同処理事業の開始から10年が経過し、更なる効率的・効果的な運営が求められていることから、広域連携の基盤をより強固なものとし持続可能な業務執行体制を確立するため、ワーキンググループにおいて共同事務実施自治体への視察や今後の広域共同処理にかかる検討を行った。

(2) 河内長野市・橋本市・五條市広域連携協議会（三市協）の取組み

地域の交流と広域行政の推進を図ることを共通テーマとして、次の事業に取組んだ。

河内長野市・橋本市・五條市広域連携協議会負担金 180,000円

① 第13回金剛三市交流サッカー大会「行者杉カップ」

金剛三市における交流促進と、若年層に向けて地域を発信する取組みとして、小学生サッカー大会を開催した。

開催日：令和4年7月23日、24日

開催場所：五條市上野公園多目的グラウンド

参加者：河内長野市8チーム、橋本市3チーム、五條市1チーム、計12チーム

② 河内長野市・橋本市・五條市広域連携協議会50周年事業

河内長野市・橋本市・五條市における三市連携の50周年記念事業として、令和3年度に作成した三市周遊サイクリングマップを活用したサイクルロゲイニングラリーを開催した。なお、開催期間は、参加者が密になることを避けるため3ヶ月間設定し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施し開催した。

開催日：令和4年10月1日～12月31日

延べ参加者：125チーム、267名

決算書掲載頁 95

4. 行政経営事業

(1) 持続可能な行政経営の推進

限られた資源を効果的・効率的に活用することで最大限の成果を得るとともに、持続可能な市政

運営を行い、第5次総合計画がめざす将来都市像を実現するため、行政経営プランに基づき、効率的かつ安定的な行政経営の推進を図った。

① 行政評価を活用したPDCAサイクルの構築

行政評価を活用したPDCAサイクルの構築を進め、施策の選択と集中による効率的な行政運営の推進を図った。

② 業務改革の推進

これまでの業務改革項目や事業組換え項目を一体的に整理し、事業の集約や担い手の最適化を図ることで、行政サービスの向上と事務経費の削減を進めた。

(2) 行政評価の実施

行政評価を軸とした行政経営を推進するため、総合計画に掲載する施策及び施策を構成する事業の評価を行い、施策の選択と集中や業務改善、令和5年度の予算編成の基礎資料とした。

① 施策評価・事業評価の実施

施策目標の効果的・効率的な実現の観点から、各施策の成果や事業の実施内容等の分析を行い、その結果を市ホームページで公開するとともに、令和5年度の市の取り組みや施策の重点化に反映した。

② 外部評価の実施

市民や学識経験者からなる河内長野市行財政評価委員会を開催し、外部の視点から、第5次総合計画の各施策に対する評価や市内部で実施した事業の評価を行った。

委員報酬 84,000 円

ア. 令和4年度第1回河内長野市行財政評価委員会

【開催日】令和4年10月18日

【案件】第5次総合計画の各施策に対する外部評価について

イ. 令和4年度第2回河内長野市行財政評価委員会

【開催日】令和5年3月14日

【案件】令和3年度地方創生推進交付金事業の評価について

・「丘の生活拠点」(南花台)まちづくりモデル事業

・地域活性・交流ハブ拠点化推進事業

令和3年度まち・ひと・しごと創生寄附活用事業の評価について

・サッカーチームと連携したまちの魅力向上事業

・林道整備事業

(3) 市政アンケートの実施

第5次総合計画の評価指標である住みよさ指標等を調査し、今後の施策推進のための参考資料するため、無作為に抽出した18歳以上の男女2,000名を対象として意識調査を行い、それぞれの市民意識を把握した。

市政アンケート調査業務委託料 756,800 円

(受託者 有限会社OMK)

・調査内容:「住みよさ指標」、「健康づくり」、「読書習慣・図書館利用」

・回収状況:有効回収数:1,093

有効回収率:54.7%

(4) 会議録支援システムの運用

令和3年度において、会議録作成に要する時間の縮減や職員の負担軽減につなげることを目的にAIを活用した会議録支援システムを導入し、効率的・効果的な事務執行に努めた。

1. 職員の資質向上事業

職員の意識改革・能力向上を図るため、河内長野市職員人材育成基本方針※に基づき、研修計画を策定し、計画的に研修を行った。なお、研修の一部については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集合研修以外の方法（eラーニング教材、研修資料の閲覧等）により実施した。

※ 河内長野市職員人材育成基本方針

… 本市の人材育成のあり方や基本的な方向性等を明らかにし、組織全体として人材育成を推進していくため策定したもの

① 階層別研修

各階層の区分に応じ、それぞれの組織の役割を正しく認識するために必要な知識・技能等の習得を図った。

・ 8コース：473名

② 特別研修

「時代の潮流」を的確に察知し、多様化・複雑化する行政課題に適切に対応していくための能力の向上を図った。

・ 2コース：660名

③ 中部合同研修

中部ブロックの各団体で共通する課題について、合同研修を開催することで、効率的に研修を行った。

また、中部ブロック各団体職員との交流を深めながら、専門的知識及び技能等の習得と併せて、研修指導者の養成を図った。

・ 9コース：86名

④ 派遣研修

研修機関等へ職員を派遣し、本市行政課題の研究及び幅広い知識、見識を習得させ、行政運営能力の向上を図った。

おおさか市町村職員研修研究センター主催研修

・ 能力向上・専門実務研修等 15コース：16名

・ 講演会等 4コース：7名

⑤ 職員宿舍の借上げ

研修のため本市から国に派遣した職員の負担を軽減するため、市が、派遣先である勤務地の通勤圏内にある住宅を職員宿舍として借り上げ、派遣職員に貸与した。

決算書掲載頁 85

2. 人事管理事業

非常勤・臨時の者を含む、全職員の採用から退職に至るまでの適正な任用管理に努めながら、職員の勤務条件の維持向上、研修及び福利厚生の実施を図るとともに、職員の意向を把握する自己申告制度の活用や職務経験などを考慮した適材適所の職員配置を行った。

また、河内長野市職員人材育成基本方針に基づく、各職階に求められる能力と役割の観点で職員の業績と能力を評価する人事評価を全職員に実施し、人材育成や昇任等に活用するとともに、人事評価の結果を昇給及び勤勉手当に反映させるなど、職員のやる気を高め、能力の発揮を促した。

あわせて、服務規律及び綱紀保持の通達・指導及びハラスメント予防・各種相談の案内を行うなど、適正な人事管理の運営に努めた。

(1) 会計年度任用職員事業

令和4年度においては、前年度に引き続き、事務事業の執行上、高度な知識、経験及び特別な資格などを必要とする業務や、正職員でなくても対応可能な業務については、アウトソーシング等指針に基づき、会計年度任用職員を任用することにより、定員（職員数）の適正化に努めた。

職員が産前・産後休暇、育児休業、病気休職などの理由により長期の不在となる場合や、人事異動等により人員減少となった場合は、担当課と協議した上で、不在職員の業務を他の職員で補い、正職員でなくても担えるものは会計年度任用職員を任用することにより、業務を円滑に進めるよう努めた。

また、他の所属において生じた突発的な事務への対応や、時間外勤務の多い職員の健康管理の観点から、ワークシェアリングとして、上記と同様に正職員でなくても担える事務については会計年度任用職員を任用することにより、正職員の時間外勤務の抑制・減少に努めた。

＜人事課予算による会計年度任用職員の任用件数等＞ (単位：人)

	職員代替	ワークシェアリング
対象職員（事案）数	20	5
任用者数	22	5

(2) 人事管理事業

① 職員配置

業務の適正な遂行を図るため、専門的・一時的な業務等については、会計年度任用職員制度の活用を図りながら、業務量・専門性に応じた人員配置を行った。

なお、職員数等は、次のとおりである。

＜職種別職員数の状況＞

(単位：人)

	計		事務職員				技術職員				消防職員	教育職員	技能職員
			事務	保育士	保健師	その他	土木	建築	電気	その他			
令和4年4月1日 職員数	男性	434	240	0	1	10	37	10	4	4	118	5	5
	女性	180	112	26	21	11	3	2	0	2	2	1	0
	計	614	352	26	22	21	40	12	4	6	120	6	5
令和5年4月1日 職員数	男性	445	258	0	0	10	34	11	3	4	116	5	4
	女性	191	119	26	23	12	3	2	0	2	3	1	0
	計	636	377	26	23	22	37	13	3	6	119	6	4

事務職員その他：法務、栄養士、司書など 技術職員その他：機械、化学
フルタイム再任用職員、任期付職員は人数に計上。

<職階別職員数の状況>

(単位：人)

	計		部長級	副理事級	課長級	課長 補佐級	係長級	副主査級	一般
令和5年4月1日	男性	445	20	1	56	82	156	59	71
	女性	191	1	0	7	36	63	48	36
	計	636	21	1	63	118	219	107	107
昨年度からの 増減	男性	11	1	0	3	-3	-6	8	8
	女性	11	-1	0	-1	2	4	0	7
	計	22	0	0	2	-1	-2	8	15

<昇任者数>

(単位：人)

	計		部長級	副理事級	課長級	課長 補佐級	係長級	副主査級
令和4年4月2日 ～翌年4月1日	男性	47	4	1	9	10	7	16
	女性	20	1	0	1	2	7	9
	計	67	5	1	10	12	14	25

※係長級・副主査級においては昇任試験・選考を実施し、昇任候補者名簿に登載された者の中から昇任を実施した。

② 職員採用試験

市民サービスの質、量の低下を招かないように、新規事業、重点施策や退職に伴う人員確保を行うため、基礎能力試験及び性格検査（SPI）などを活用し、初級及び上級区分のほか、就職氷河期世代を対象とした採用試験を実施した。

<令和4年5月募集>

(単位：人)

	計	一般職員採用			
		事務職員		技術職員	
		事務 氷河期	保健師 氷河期	土木 氷河期	建築 氷河期
募集人数	15	10	1	2	2
申込者数	186	180	3	2	1
合格者数	13	12	1	0	0

<令和4年6月募集>

(単位：人)

	計	一般職員採用							副主査級職員採用		
		事務職員					技術職員		事務職員	技術職員	
		事務・上級	事務・上級 (障がい)	保健師・上級	消防・上級	保育士・初級	土木・上級	建築・上級	保健師・副主査	土木・副主査	建築・副主査
募集人数	18	7	1	1	4	1	2	2	※ 1	※ 2	※ 2
申込者数	375	252	5	3	101	8	4	2	0	0	0
合格者数	18	9	0	2	5	1	0	1	0	0	0

※事務職員（保健師）及び技術職員の各職種の募集人数は、一般職員採用と副主査級職員採用での同職種の募集人数を合わせたもの

<令和4年8月募集>

(単位：人)

	計	一般職員採用	
		事務職員	消防職員
		事務・初級	消防・初級
募集人数	3	2	1
申込者数	11	7	4
合格者数	2	1	1

<令和4年11月募集>

(単位：人)

	計	一般職員採用							副主査級職員採用
		技術職員							
		土木・上級	土木・初級	土木・社会人	建築・上級	建築・初級	建築・社会人	土木・副主査	建築・副主査
募集人数	5	4			1			※ 4	※ 1
申込者数	8	2	0	4	1	0	0	1	0
合格者数	4	1	0	2	0	0	0	1	0

※技術職員の各職種の募集人数は、一般職員採用と副主査級職員採用での同職種の募集人数を合わせたもの

<令和4年12月募集>

(単位：人)

	計	一般職員採用		副主 査級 職員 採用	
		事務職員			
		事務・上級	事務・社会人	社会福祉士・上級	社会福祉士・副主査
募集人数	4	3		1	※ 1
申込者数	158	90	62	3	3
合格者数	10	4	5	0	1

※事務職員（社会福祉士）の募集人数は、一般職員採用と副主査級職員採用での同職種の募集人数を合わせたもの

<令和5年2月募集>

(単位：人)

	計	一般職員採用	
		事務職員	
		保育士・初級	保育士・社会人
募集人数	2	2	
申込者数	6	1	5
合格者数	1	0	1

・職員採用試験業務（基礎能力試験及び性格検査（SPI））

契約金額：2,574,000円

委託先：株式会社リクルートマネジメントソリューションズ

③ 早出遅出勤務制度の活用

職員の時間外勤務の縮減及び業務効率の向上をめざし、職員のワーク・ライフ・バランスの維持向上を図るため、また、公共交通機関のラッシュ時における新型コロナウイルスり患防止のため、1日の勤務時間を変えずに始業時間を変更して勤務時間を割振ることができる早出遅出勤務制度を引き続き実施した。

令和4年度の利用実績は、早出勤務が240件、遅出勤務が12件、計252件であった。

3. 福利厚生事業

職員の生活の安定と福祉の向上を通じて、公務能率の向上を図るため、下記の事業を行った。

(1) 職員・災害補償事業

地方公務員等の公務上の災害又は通勤による災害に対する補償を行い、職員及びその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的として災害補償事務を行う。

具体的には、職員の業務中あるいは通勤中の災害があった場合に被災職員に対して補償制度の説明を行うほか、公務災害・通勤災害認定請求にかかる書類作成の補助、公務災害認定審査会への諮問及び療養補償費用支払事務等の認定事務及び補償事務を行うものだが、令和4年度は公務災害・通勤災害のいずれも発生しなかった。

(2) 職員健康診断事業

① 職員健康診断等の実施

職員の健康管理を目的として、次のとおり健康診断等を行った。

<職員の健康診断等の実施状況>

(単位：人)

内 容	対 象 者	受診者数
<定期健康診断> 医師診察、身長、体重、視力、聴力、血圧、尿、血液、胸部X線、胃部X線（希望者のみ）	昭和63年1月1日以 降に生まれた職員	849
<生活習慣病検診> 医師診察、身長、体重、視力、腹囲、聴力、血圧、尿、血液、胸部X線、胃部X線、心電図	昭和62年12月31日 以前に生まれた職員	
<2次検査> 血圧、尿、腎機能、肝機能、血糖、貧血、脂質、胃部X線、胸部X線	再検査及び精密検査 を要する職員	8
<雇い入れ時健康診断> 医師診察、身長、体重、視力、聴力、血圧、尿、血液、胸部X線	新規採用予定職員等	33
<ストレスチェック> ストレスチェック（個人結果、集団分析）	全職員	690

・職員健康診断業務

契約金額：6,485,886円

委託先：医療法人健人会 那須クリニック

・雇い入れ時健康診断業務

契約金額：257,125円

委託先：医療法人健人会 那須クリニック

・ストレスチェック業務

契約金額：204,171円

委託先：株式会社情報基盤開発

② 新型コロナウイルス感染対策の実施

職場での新型コロナウイルス感染拡大防止を目的として、以下の事業を実施した。

・抗原検査キットによる検査

抗原検査キットの購入により、職員の簡易検査を行った。

金額：３８３，４４０円

購入数：３３０個

・ＰＣＲ検査による検査

医療機関にて、職員のＰＣＲ検査を行うものだが、令和４年度は対象者がいなかった。

（３）職員被服貸与事業

河内長野市職員被服等貸与規則に基づき、職員が業務上必要な被服の貸与を行った。

＜職員貸与被服購入数＞		（単位：枚）
貸与被服種別		枚数
冬用作業服（上）		53
冬用作業服（下）		54
夏用作業服（上）		30
夏用作業服（下）		34
ポロシャツ		5
ジャージ		4
トレーナー		4
合 計		184

決算書掲載頁 87

4. 給与管理事業

生計費や国、他の地方公共団体、民間の給与等を考慮し、適正な給与水準の維持及び適正な給与の執行管理に努めるとともに、行政経営改革プランに沿って、給与制度の見直し等に取り組んだ。

（１）令和４年人事院勧告に基づく改定

① 一般職の給料表及びの勤勉手当の改定

人事院勧告に伴う国家公務員の給与制度の改定に準じ、初任給を中心に若年層に限定した給料表の平均０．３％引上げ、及び一般職の勤勉手当の０．１月分の引上げの改正を行った。

② 特定任期付職員の給料表及び期末手当の改定

人事院勧告に伴う国家公務員の給与制度の改定に準じ、特定任期付職員の給料月額引上げ、及びの期末手当の０．０５月分の引上げの改正を行った。

③ 特別職及び議員の期末手当の改定

一般職の期末手当の引上げに伴い、特別職及び議員の期末手当の０．１月分の引上げの改正を行った。

（２）特別職の給与の減額措置

平成１６年４月１日から継続して減額している特別職の給料について、厳しい財政状況を考慮し、引き続き減額を行った。減額期間は令和６年８月２日まで。

	(本則額)		(減額措置後)
・ 市長	1 0 0 万円	→	9 0 万円
・ 副市長	8 3 万円	→	7 4 万 7 千円
・ 教育長	7 3 万円	→	6 5 万 7 千円

決算書掲載頁 87

5. 宿日直事業

市役所閉庁時（夜間、休日等）に、婚姻届、死亡届の受理等にかかる業務のほか、市民等からの各種問い合わせにも対応した。

＜届出等受理件数＞ (単位：件)

届出、問い合わせ内容	受理件数
婚姻届	114
死亡届	450
出生届	13
離婚届	12
ナンバープレート返却	37
気象情報等	782
その他	113
合 計	1,521

1. 市民表彰事業

文化の日（令和4年11月3日）に、市民交流センター（キックス）において、来賓をはじめ141名（参考：前年度90名）の出席を得て、市民表彰式を開催した。

（1）有功者表彰

長年にわたり本市の発展あるいは公益の増進に寄与し、その功労が顕著であった人の中から、有功者表彰条例に基づき、個人1名を表彰し、有功章を贈った。

山本 一男（元河内長野市議会議員）

（敬称略）

（2）市長表彰

長年にわたり市政の各分野で活躍もしくはその功績が顕著であった個人や団体の中から、市長表彰規程に基づき、個人16名と3団体を表彰した。

① 個人の部（分野別・五十音順・敬称略）

ア. 安全で快適な生活環境の維持・増進に貢献

梶谷 正人 川上 勝 佐々木 護 丹田 秀樹 仲谷 勝則

イ. 豊かな市民生活の創造に貢献

泉谷 徳男 市原 将弘 加治 齊 中浦 吉康 榊村 博子

三科 英子 薬師寺 忠光

ウ. 活力ある産業経済の振興発展に貢献

浜崎 貞信

エ. 人間性豊かな生涯学習の振興に貢献

菊伊祇 京子 長畑 圭二 横山 豊彦

② 団体の部（分野別・五十音順）

ア. 安全で快適な生活環境の維持・増進に貢献

荘園町自主防災委員会 南貴望ヶ丘自治会自主防災部会

イ. 豊かな市民生活の創造に貢献

長野小学校区まちづくり会議～ゆめ・街・ながの～

決算書掲載頁 81

2. 新年のつどい事業

（1）新年のつどい事業

市政協力者並びに関係者が一堂に会し、新年の挨拶を行うとともに、関係機関との連携、協調を図り、市政の円滑な運営を促すことを目的に、仕事始めの日（令和5年1月4日）に、河内長野市商工会との共催により、市民交流センター（キックス）において、来賓をはじめ152名（参考：令和元年度225名）の出席を得て、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しつつ、「新年のつどい」を開催した。

主な内容として、新年を寿ぐ演目「秩父屋台ばやし」・「宮昇殿～道化～ぶち合わせ太鼓」の披露（協力：河内長野市文化連盟）、主催者挨拶、来賓挨拶に続いて、歓談の時間を設け、相互の交流を促進した。

決算書掲載頁 81

3. 秘書事業

(1) 秘書事業

「人・自然・歴史・文化輝くふれあいと創造のまち」の実現に向けて、市長及び副市長の職務の円滑な遂行を補助するため、担当部署との協議調整を行い、施策の遂行を図った。

(2) 市交際費の状況

「河内長野市交際費の支出基準等に関する要領」に基づき、市政の円滑な運営を図るため、市を代表して外部との交渉（渉外）や慶弔などに要する経費として以下のとおり支出した。

（参考）前年度：10件、10,000円

区 分	激 励	弔 慰	会 費	賛 助	その他	合 計
件 数	0 件	12 件	4 件	0 件	0 件	16 件
金 額	0 円	54,000 円	22,000 円	0 円	0 円	76,000 円

1. 広報事業

(1) 広報紙の発行

① 広報かわちながの

市政情報などを正確にわかりやすく伝え、市民と市政との間により良い相互理解と信頼関係を築くかけ橋として、月1回、市内全戸に配付。32ページを基本とし、職員がDTP※システムで紙面を編集し、印刷経費の節減や編集工程での校正の迅速化を図った。また、平成29年1月号から、ユニバーサルデザインフォント※を採用し、大きく読みやすい文字を使用している。

紙面では、様々なテーマに応じて市民を取材・撮影するほか、イベントや募集などの情報をコンパクトにまとめ、誰もが親しみやすく読みやすい内容に努めた。また、令和3年度に続き全ページをカラー印刷としたほか、新型コロナウイルスの影響により落ち込む地域経済を活性化し、市内消費を喚起する企画「エール KAWACHINAGANO」や市民の楽しい時間の過ごし方や、日常のちょっとしたニュースを写真で募集した「ちょっと見てみて!」などの企画記事を掲載するなど、魅力ある紙面づくりに取り組んだ。

なお、平成17年12月より、自主財源の確保や地元商工業者の育成・振興、市民への生活情報の提供などを目的として、紙面の一部に有料広告を掲載し、歳入確保に努めている。

印刷製本費 [サンケイ総合印刷(株)] 10,416,426 円

広報紙配送委託料 [(株)ダイコク] 14,205,382 円

広報紙広告収入 1,741,200 円 (57 件)

※ DTP (デスクトップパブリッシング)

…出版物の原稿作成や編集、デザイン、レイアウトなどの作業をコンピュータで行い、データを印刷所に持ち込んで出版すること。

※ ユニバーサルデザインフォント

…できるだけ多くの人々が可能な限り快適に利用できるよう配慮されたデザインで「見やすい、読みやすい」をコンセプトとして、より美しい文字デザインを追求したフォントのこと。

② 声の広報

視覚障がい者を対象に、「広報かわちながの」をCDやカセットテープに録音した「声の広報」を発行し、希望者18人に郵送した。

声の広報発行並びに配送業務委託料 [河内長野音訳サークルあい] 300,000 円

③ 点訳広報

河内長野点訳サークル(市内ボランティア団体)に点字用紙を提供することで、「広報かわちながの」を点訳し、障がい者福祉センターあかみねや図書館などに点訳広報を設置した。

(2) ホームページやSNSの運営

① ホームページ管理運営事業

インターネットを通じて広く市政情報を発信するため、市ホームページを運営し、担当課により最新情報を掲載した。また、平成31年1月よりリニューアルを行い、見やすくわかりやすいページ作りに取り組んだ。

なお、平成19年3月から、自主財源の確保や地元商工業者の育成・振興、市民への生活情報の提供などを目的として、バナー広告を掲載している。

市ホームページ年間アクセス数 1,373,643 件

市ホームページ管理システム利用料 [(株)福泉] 1,420,980 円

市ホームページバナー広告収入 79,000 円 (2 社・13 枠)

② 各種 SNS の活用

市民や団体、事業者等との情報共有やコミュニケーションを通じ、本市への愛着や誇りを高めるため、各種 SNS (ソーシャルネットワークサービス) の積極的な活用に努めた。

市公式フェイスブックページ運営 643 投稿 (187,512 リーチ※)

モックル公式ツイッター運営 112 投稿 (2,529 いいね)

市公式 LINE 公式アカウント運営 297 投稿 (友だち登録者 14,137 人)

※ リーチ

…フェイスブックページの投稿等のコンテンツを見た人の数のこと。リーチ数の増加は、それだけ多くのの人に情報が届いたということ。「いいね！」をクリックしていない人も含む。

(3) その他

① 報道機関との連絡調整

マスコミを通じて市を PR するため、報道機関に対して、予算の概要や重点施策、市議会議案などの説明を行うとともに、市民の身近な話題づくりやふるさと意識の定着を促すまちの話題などを提供するなど、河南記者クラブとの連絡調整に努めた。

報道提供件数 63 件

② シンボルキャラクター (モックル) の活用

市への愛着や誇りを育み、個性あるまちづくりを目指すとともに、市のイメージを内外に伝えるため、市のシンボルキャラクターを活用し、市の PR を行った。

着ぐるみ貸出件数 17 件 (庁内 11 件 + 一般 6 件)

イラストの使用許可件数 28 件 (庁内 17 件 + 一般 11 件)

③ 自治会・町会へ提供するための広報板作製

地域住民相互のコミュニケーションを促すため、要望のあった自治会などに提供するため、広報板 (枠付き 1 基、板のみ 4 枚) を作製した。

広報板作製委託料 [(株)シーエム大阪] 75,900 円

④ 移住定住相談デスクの運営

平成 28 年 5 月に設置した移住定住相談デスクでは、庁内関係部署や不動産関連事業者等と連携を図り、住まいに関する情報や本市の魅力を発信し、市内外からの関心や憧れを喚起した。

「河内長野で暮らそう」市ホームページ年間アクセス数 26,681 件

⑤ 婚活イベントへの支援

結婚を望む者への多様な出会いの機会を創出し、人口増加につなげるため、婚活イベントを実施する団体や企業に対して支援を行った。

婚活支援奨励金 1 団体 27,000 円

決算書掲載頁 97

2. 都市サイン整備事業

市民や市外からの訪問者に適切な案内を行い、調和のとれた都市景観を形成するため、市内の各種公共標識などについて規格の統一を図り、分かりやすく見やすい標識にするとともに、標識の維持管理などを行った。

都市サイン（公共施設案内板）の整備

三日市町駅西ロータリー及び同駅東ロータリーに設置している案内板の照明灯にかかる電気使用料を負担した。

光熱水費（電気使用料）	9,125 円
-------------	---------

決算書掲載頁 99

3. 広聴事業

市民の意見等を市政に反映するため、広く市民の意見を収集するとともに、複数課にまたがる陳情・要望・苦情等の集約を行った。

（１）市民の声の受付及び公表

「市民の声」カード・意見提出箱・ホームページ「お問い合わせフォーム」・メールなどを通して、市政への意見や提案、苦情などを受付し、関係課への情報提供や必要に応じて回答を行った。

また、上記媒体で受け付けた市民の声を１カ月単位で集約し、ホームページで公表を行った。

受付件数	362 件
------	-------

公表件数	75 件
------	------

（２）陳情・要望の受付

自治会や各種団体から陳情や要望の受付、回答を行った。

受付件数	14 件
------	------

（３）パブリックコメント制度の運用

市民に市政への積極的な参画機会を提供することを目的に、市の施策等を決定する意思形成の過程において、その案を公表し、市民等から広く意見募集を行った。

意見募集	3 件
------	-----

提出意見数	2 件
-------	-----

1. 人権推進事業

(1) 人権・平和啓発の推進

① 人権・平和啓発推進事業

市民の人権・平和意識を高めるための啓発事業を河内長野市人権協会※に委託し実施した。
委託料 934,598 円

※ 河内長野市人権協会

…市民の人権意識の確立と高揚を図り、すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現をめざして平成 17 (2005) 年 4 月に設立された。本市等と協働し、人権啓発、人権擁護等の活動で中心的な役割を担っている。

主な内容

ア. 人権啓発

A. 憲法週間・人権週間啓発事業

憲法週間(5月1日～5月7日)、人権週間(12月4日～12月10日)を中心として、河内長野駅前及び三日市町駅前歩道橋等での横断幕等の設置による啓発を行った。

実施期間：4月28日(木)～5月9日(月)、11月25日(金)～12月12日(月)

B. 「人権を考える市民の集い」の開催

人権週間を契機として、様々な人権問題や今日の課題に触れ、人権尊重の大切さを広く市民に呼びかけ、人権意識の一層の啓発・高揚を図ることを目的に講演会を開催した。

日 時：11月26日(土) 午後1時30分～3時30分

場 所：ラブリーホール小ホール

テ ー マ：「ハンセン病に学ぶ ～取材現場より～」

講 師：藪本 雅子 氏(元日本テレビアナウンサー／記者)

参加者数：118人

C. 市民対象講座

小・中学生とその保護者、地域住民等を中心に、人権問題について正しい理解と認識を深めてもらうため「人権ふれあい講座」(小中学校及び公民館)を実施した。

実施回数(参加者数)：11事業(延べ1901人)

D. 人権啓発展示

市役所市民サロンにて、様々な人権問題(ハンセン病問題、拉致問題、性的マイノリティ、インターネット上の人権侵害等)、シトラスリボンプロジェクト※、SDGs※、障害者差別解消法、部落差別解消推進法、ヘイトスピーチ解消法などに関するポスター、資料等を展示した。

展示期間：7月12日(火)～8月16日(火)、11月1日(火)～12月16日(金)

※ シトラスリボンプロジェクト

…コロナ禍で生まれた偏見、差別をなくし、誰もが地域の中で笑顔のある暮らしを取り戻せる社会にしようと、愛媛県の有志によって始められた。シトラス色のリボンを身に着けて、一人ひとりがそれぞれの暮らしの中で「ただいま」「おかえり」と温かく受け容れる気持ちを表し、新型コロナウイルスに感染した人が地域に帰ってきたときは、普段どおりの暮らしが送れるような、思いやりとぬくもりのある地域づくりを進める運動のこと。

※ SDGs (Sustainable Development Goals - 持続可能な開発目標)

…平成 27 (2015) 年 9 月に国際連合の総会において、採択された持続可能な世界を実現するための 17 のゴール (目標) と 169 のターゲットで構成された、令和 12 (2030) 年までの開発目標のこと。

イ. 平和啓発

A. 「愛・いのち・平和展」の開催

「考えよう！平和といのちの大切さ」をテーマに、いのちの大切さと真に差別のない思いやりとめくもりのある人権尊重のまちづくりに資するため、啓発行事を行った。

日 時：7 月 22 日 (金)、23 日 (土) 午前 10 時～午後 4 時

場 所：市民交流センター (キックス)

参加者数：延べ 388 人

実施内容：人権・啓発関連パネル展示 (「ウクライナに平和を!」、「世界の紛争・難民写真パネル展」、「ヒロシマ被爆の実相」)、子ども人権・平和ポスター展示 (市内小中学校 10 校 554 作品)、啓発映画「ドクター・ドリトル」の上映などを実施。また、team あごろとの共催でかすみ荘劇団「紙芝居 黄金バット &アフタートーク」も実施した。

B. 平和啓発展示

市役所市民サロンや市民交流センターにて、平和啓発のための展示を行った。

<平和啓発展示詳細>

主な展示内容	展示期間	展示場所
「愛・いのち・平和展」「ウクライナに平和を!」に関するパネル展示	7 月 7 日 (木) ~ 7 月 29 日 (金)	市民交流センター
写真展「世界で出会った子どもたち」	7 月 12 日 (火) ~ 8 月 16 日 (火)	市役所 市民サロン
子ども人権・平和ポスター展	11 月 1 日 (火) ~ 12 月 16 日 (金)	

② 新型コロナウイルス感染症差別防止啓発事業

新型コロナウイルス感染症患者や医療・介護従事者等に対する人権侵害を防止し、安心して暮らせることができる地域社会の実現のための啓発事業を河内長野市人権協会に委託し実施した。

委託料 1,300,000 円

主な内容

ア. インターネット上の差別書き込み等のモニタリング

月 2 回、インターネット上の掲示板等で本市や本市民を対象とする「コロナ差別」等に関連した書き込みのモニタリングを実施し、差別書き込みの抑止に努めた。

モニタリング実施回数：24 回

イ. シトラスリボンプロジェクトへの賛同と周知啓発

シトラスリボンプロジェクトに関するポスターの掲示や、南海バス及びモックルコミュニティバス車内アナウンスにてコロナ禍における差別防止メッセージを流し啓発を行った。

アナウンス期間：6 月 1 日 (水) ~ 3 月 31 日 (金)

アナウンス箇所：11 カ所の停留所で一日に流れる合計回数は 318 回 (平日)

アナウンス文言：「STOP コロナ差別 みんなで広げよう シトラスリボンの輪 ご相談は市役所まで」

ウ. 人権啓発映像の制作と公開

コロナ禍の影響で人とのつながりが希薄になっている今だからこそ、市民一人ひとりの人権に関する「思い」を記録した人権啓発映像「わたしは今、こう思う。」を制作した。11月26日に開催した「人権を考える市民の集い」で公開するとともに、市公式 YouTube への公開や、道の駅「くろまろの郷」等での放映などを行った。

③ 職員研修の実施

人権尊重の意義及び目的を深く理解し、新しい人権課題にも対応できる人権感覚を身につけるため、職員研修を実施した。

ア. 人権推進に係る職員研修

テーマ	講師	実施日	実施方法	参加者数
僕は絵本の中で初めて出会った～絵本の取材で見た食肉業と差別～	絵本作家 中川 洋典 氏	10月11日（火）～ 10月31日（月）	動画配信	653人
部落問題研修	一般財団法人富田林人権協議会	11月29日（火）	対面	32人

イ. その他研修等

研修・講座名	実施日	実施方法	参加者数
部落解放・人権大学講座	7月1日（金）～1月25日（水）	オンライン	1人
部落解放・人権夏期講座	8月29日（月）～9月29日（木）	動画配信	2人
部落解放研究全国集会	11月15日（火）～16日（水）	対面（米子市）	1人
人権啓発研究集会	1月19日（木）～20日（金）	対面（さいたま市）	1人

（2）河内長野市人権尊重のまちづくり審議会の開催

河内長野市人権施策推進プランに基づく人権施策を総合的に推進するため、河内長野市人権尊重のまちづくり審議会を開催した。

日 時：11月29日（火）午前10時～11時10分

場 所：市役所7階 行政委員会室

案 件：・正副会長の選出

- ・河内長野市人権施策推進プランについて
- ・その他

決算書掲載頁 141

2. 人権擁護推進事業

（1）人権相談の実施

人権侵害を受けている、またはそのおそれのある市民を対象に、人権擁護委員による人権相談所の開設や、人権あれこれ相談を実施し、市民が自らの判断で問題を解決できるように適切な助言や情報の提供、関係機関の紹介や取り次ぎを行い、人権の擁護に努めた。

① 人権擁護委員の人権相談

人権擁護委員による人権相談所を開設した。また、人権擁護委員の日（６月１日）に「特設人権相談所」を開設した。

相談日時：毎月第２・４火曜日 午前１０時～午後１時

相談場所：市役所５階 相談室

相談員：人権擁護委員

相談件数：５件

② 人権あれこれ相談（人権相談事業：河内長野市人権協会に委託） 委託料 ３,６８０,０００円

相談日時：市役所業務日の午前９時～午後５時３０分

相談場所：市役所５階 相談室

相談員：河内長野市人権協会相談員

相談件数：３８件

③ 各種相談事業のネットワーク化

市民からの相談やその相談に対する救済制度の充実を図るため、相談関係部局及び関係機関の相互交流による情報交換、連携協力体制を確立することを目的に設置した各種相談事業推進会議において、市民向けに「各種相談事業概要一覧表」を作成し、各種相談窓口に配備した。また、相談員ハンドブックを作成し、各種相談事業の総合的かつ円滑な推進に努めた。

（２）河内長野市人権協会の支援

人権啓発等を推進するため、その中心的な役割を担う河内長野市人権協会の活動を支援した。

人権推進事業活動補助金 ４,２８３,２３９円

内訳 人件費 ３,６７６,６５３円

事務経費等 ６０６,５８６円

決算書掲載頁 143

３．男女共同参画啓発事業

（１）男女共同参画推進講座・研修の実施

人権尊重に基づき性別に関わらずその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざして、広く市民及び市職員の理解促進と意識改革を図るため、学習機会の提供及び研修を実施した。

① 男女共同参画推進講座の開催（市民対象）

３講座 参加者数：７６人

「河内長野市男女共同参画計画（第４期）※」に基づき、男女が社会のあらゆる分野で活躍し、自立と平等をめざすため、「産婦人科医が見た！女性のストレスと人生～なぜ気づかないのか～」「SDGs - 5 ジェンダーを考えよう ～アンコンシャス・バイアスって、何？～」（天野公民館と共催）、「地域で寄り添う犯罪被害者支援～被害者を孤立させない社会に～」（危機管理課と共催）をテーマとした意識改革・啓発のための講座を実施した。

※ 河内長野市男女共同参画計画（第４期）

…すべての個人が、責任を分かち合い、個性や能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するために、平成30（2018）年3月に市が策定した10年間の法定計画

② 職員研修の実施

固定的な性別役割分担意識の解消や、これまでの仕事中心の生き方、長時間労働の見直しなど、社会全体の意識改革が必要であることを学び、意識の向上、男女共同参画の推進を図るため、動画配信による男女共同参画推進に係る職員研修を実施した。また、性的マイノリティな

ど多様な性への理解を深めるための職員研修を実施した。

テーマ	講師	実施日	実施方法	参加者数
性の多様性 LGBTQ が理解されないと起きる困りごと	NPO 法人 SEAN 佐倉 智美 氏	6月1日(水) ～6月17日(金)	動画配信	622人
男性にとっての男女共同参画－働き方・暮らし方を考える－	関西大学文学部教育 文化専修教授 多賀 太 氏	8月15日(月) ～9月2日(金)	動画配信	280人

(2) 男女共同参画情報の提供

国、大阪府、他市町村などで実施する男女共同参画に関する事業、イベントなどの情報を収集し提供した。

- ① 男女共同参画センターにおける男女共同参画関連図書コーナーの設置
- ② 広報11月号への特集記事掲載
- ③ 内閣府、大阪府、大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）などの男女共同参画に関する事業及びイベント等の情報収集、ポスター・チラシ・パンフレットなどの提供
- ④ 生涯学習情報提供システムによる男女共同参画に関する人材・団体・学習情報の提供
- ⑤ 男女共同参画に関する図書、啓発冊子の展示（於：図書館、年3回）

「男女共同参画週間」、「女性に対する暴力をなくす運動」、「女性の健康週間」及び講演会や講座に合わせ、関連図書の展示及びチラシ設置などのPRを実施

決算書掲載頁 143

4. 男女共同参画計画推進事業

男女共同参画施策の総合的な推進を図るため、河内長野市男女共同参画審議会を開催した。

日 時：11月1日（火）午後3時30分～午後5時

場 所：市役所301会議室

案 件：・会長・副会長の選任

- ・河内長野市男女共同参画計画（第4期）の取り組みについて
- ・配偶者からの暴力の被害者等に対する支援状況について
- ・男女共同参画に関する市民意識調査結果報告について

決算書掲載頁 143

5. 男女共同参画人権擁護事業

(1) 女性のための相談の実施

女性が自らの安全と生活を守りながら自尊意識をもって自立できるよう支援するため、専門の女性カウンセラーを有する「フェミニストカウンセリング堺」に委託し、男女共同参画センター機能を有する市民交流センター（キックス）で面接相談を実施した。

委託料 630,000 円

相談日時：第2水曜日 午後1時～4時

第3土曜日 午前9時30分～11時30分

第4水曜日 午前10時～正午、午後1時～3時

相談件数：89件

主な相談内容：パートナー関係、生き方、家族関係など

(2) ドメスティック・バイオレンス（DV）防止対策の推進

配偶者等からの暴力に係る相談、保護、自立支援などの体制を整備することにより、男女平等の妨げになっている配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援を図った。

- ① 河内長野市ドメスティック・バイオレンス被害者等支援連絡会議の代表者及び実務者合同会議を開催し、DV被害者等の支援状況の報告、事例紹介と今後の課題などに関する情報交換を行った。

日 時：8月8日（月）午後2時～3時30分

場 所：市役所802会議室

- ② 河内長野市ドメスティック・バイオレンス被害者等支援連絡会議構成員を対象に研修会を開催した。

テーマ：「DV被害者の支援と留意点」

講 師：フェミニストカウンセリング堺 田中 明美 氏

日 時：11月8日（火）午後2時～午後3時30分

場 所：市民交流センター 大会議室

(3) 女性相談つながりサポートの実施

孤独・孤立で不安を抱える女性が社会との絆・つながりを回復することができるよう、河内長野市人権協会に委託し、相談事業や居場所づくり（講座）、生理用品の提供を実施した。

委託料 2,675,949 円

- ① 女性相談（電話）の実施

実施期間：6月6日（月）～3月23日（木）

相談日時：毎月第1・3月曜日、第2・4木曜日 いずれも午前10～午後4時

特設相談：11月14日（月）～18日（金）、3月7日（火）、8日（水）、10日（金）

相談件数：29件

主な相談内容：パートナー関係、家族関係など

- ② 居場所づくり（講座形式）の実施

ワークショップ形式の講座を子ども・子育て総合センターあいつくで4回開催し、同じ悩みを持つ女性同士の交流により社会とのつながりを回復することで、様々な課題に直面する女性の課題解決や不安解消へと導いた。

第一回 テーマ：「女性のからだの神秘性…自分のからだを知ろう！」

日 時：10月6日（木）午前10時30分～午後0時30分

参加者：6名、一時保育4名

第二回 テーマ：「口はいのちの入り口、こころの出口」

日 時：10月27日（木）午前10時30分～午後0時30分

参加者：7名、一時保育4名

第三回 テーマ：「マスクを外すころには最高の笑顔を！」

日 時：11月19日（土）午前10時30分～午後0時30分

参加者：6名、一時保育3名

第四回 テーマ：育児講座 「心で伝える性教育講座」

日 時：3月21日（火）午前10時30分～正午

参加者：12名、一時保育6名

- ③ 必要な人への生理用品の提供

実施時期：通年

配布場所：市内15ヶ所…各公民館、人権推進課、子ども子育て課、生活福祉課、市民交流センター、保健センター、子ども・子育て総合センター（あいっく）、河内長野市社会福祉協議会

配布物：生理用品、女性が抱える困難や困窮などに関連する相談窓口の案内チラシ

配布数：59セット

決算書掲載頁 143

6. 男女共同参画推進事業

男女共同参画の推進に関する事業を市民団体「team あgora」に委託し、男女共同参画について市民の理解を深める学習機会を提供した。

委託料 578,498 円

① 男女共同参画週間講演会&第30回おんなとおとこのワイワイあgora

テーマ：「トーク&ライブ 絲〜ちがう心ちがう人生を歌でつむぐ」

講師：シンガー 藤村 麻紀 氏、ヴァイオリニスト 式町 水晶 氏

日時：6月25日（土）午後1時30分～3時10分

参加者：100人

② 第29回おんなとおとこのワイワイあgora

テーマ：かすみ荘劇団「紙芝居黄金バット」&アフタートーク

講師：共働事業所「かすみ荘」林 真理子 氏

日時：7月23日（土）午後1時30分～3時10分

参加者：60人

③ あgoraシネマクラブ

令和4年度のテーマに沿って、映画「パッドマン 5億人の女性を救った男」（4月30日（土））、「ミッドナイトスワン」（10月22日（土））、を上映した。

参加者：延べ115人

④ パネル展示

「男女共同参画週間」（6月）、「女性に対する暴力をなくす運動」（11月）に合わせ、男女共同参画センター機能を有する市民交流センター(キックス)でパネルを展示し、広く市民に男女共同参画に関する啓発活動を行った。

⑤ 「あgora News」の作成

講演会などの事業の情報及び啓発コラムを掲載した情報紙を年3回作成し配布した。

⑥ パープルリボン・プロジェクト※への参加及びライトアップの実施

女性に対するあらゆる暴力の根絶をめざし、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、天野山金剛寺多宝塔をパープルリボンのシンボルカラーである紫色にライトアップし広く市民に啓発を行った。

実施期間：11月12日（土）、11月13日（日） 午後5時30分～7時30分

※ パープルリボン・プロジェクト

…1994年にアメリカで発祥した、個人間の暴力や虐待の防止と啓発を目的とした運動。

紫色のリボンを身につけることで、個人間の暴力や虐待に関心を呼び起こすと共に、暴力の元に身を置いている人々に勇気を与えようとの願いから、世界40か国以上に広がっている草の根運動のこと。

会計課

1. 出納事業

(1) 公金の公正かつ適正な執行の確保

長の支出命令に対し、当該支出負担行為が法令や予算に違反していないことや、そのうえで支出負担行為に係る債務が確定していることなどを関係書類に基づいて審査し、適正で円滑な出納事務の執行に努めた。

現金収支及び財産の変動については、歳入簿及び歳出簿の記録整理を行い、歳入日計表、歳出日計表等を作成し公金の適正な執行を確保した。

① 指定金融機関（株式会社三菱 UFJ 銀行）事務負担金

公金の収納及び支払の事務を効率的かつ適正に執行するため、市役所内に設置している指定金融機関の運営経費の一部を負担した。

＜指定金融機関事務負担金の内訳＞

項目	内容	金額(税抜)	金額(税込)
人件費	1人当たり400万円 4人分	16,000,000 円	17,600,000 円
警送費	現金運搬及び警備費用	3,200,000 円	3,520,000 円
計		19,200,000 円	21,120,000 円

② 公金収納システム事業委託料（収納に係る経費）

市税・国民健康保険料・介護保険料その他歳入金について、収納業務の効率化を図るため、「公金収納システム」を活用した。

委託先：株式会社三菱 UFJ 銀行

＜公金収納システム事業委託料の年度推移表＞

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
基本料金	月額：563,000 円(税抜)		
その他料金	バックアップ DVD 作成費用など		
処理件数	7,170	7,270	7,721
計(税込)	7,815,638 円	7,819,271 円	7,835,640 円

③ 口座振込手数料（支払に係る経費）

事業者等への支払に際し、指定された銀行口座への振り込みに係る手数料を指定金融機関に対して負担した。

＜口座振込手数料詳細＞

振込先	件数	単価	金額(税抜)	金額(税込)
三菱 UFJ 銀行	40,360	60 円	2,421,600 円	2,663,760 円
他金融機関	89,017	80 円	7,121,360 円	7,833,496 円
計	129,377		9,542,960 円	10,497,256 円

消防本部

消防総務課

予防課

警防課

1. 消防管理事業

消防職員の被服及び現場活動にかかる個人装備の貸与や、業務上必要とされる専門的な知識、技術の習得を目的とした各種研修への派遣を実施することで職員の資質の向上を図り、高度な消防活動を可能とするための体制を維持した。

(1) 消防職員用被服貸与事業について

厳しい環境下における災害現場での職員の安全性を確保するため、運動性能、耐火性能など一定の基準を満たした現場活動用防火装備及び執務用被服を購入し、職員の職務内容と個々の劣化度に応じた貸与を行うとともに、次年度の新規採用職員が消防学校入校及び所属配属時に必要となる防火装備と被服一式の準備を実施した。

<消防被服貸与品内訳>

業務名	購入品目	購入費
消防職員用被服購入費	消防被服一式(制服、活動服、救助服等)	4,688,717 円
消防職員用防火装備購入費	防火装備一式(防火帽、防火服、防火靴)	382,800 円

(2) 消防職員研修派遣事業について

複雑、多様化する各種災害への組織的な対応力を高めるため、各種専門分野において基礎的な知識の習得から指導者の育成まで階層ごとの研修派遣を実施し、職員個々の資質向上を図るとともに、急激な世代交代による若手職員の経験不足を補うために実務型研修等への派遣を行った。また、政令指定都市消防局である横浜市、大阪市及び堺市消防局が実施する受入研修へ職員を派遣し、多角的な視野を養うとともに、専門的知識・スキルと実践的な業務遂行能力の向上を図った。コロナ禍における病院実習については、医療機関との連携を密にし、厳格な感染対策を施したうえでの実習派遣とすることで、医学的教育機会の減少を最小限に止めるとともに救急教育体制の確立を図った。

<消防職員研修状況>

区分	派遣先	研修内容	派遣者数
学校派遣 教養	大阪府立消防学校 大阪市消防局高度専門 教育訓練センター	教官派遣、初任教育、 各種専科教育、各種幹部教育、 特別教育、救急救命士養成課程	28名
委託教養	近大救命救急センター 近畿大学病院、寺元記念 病院、大阪南医療セ ンター、富田林病院	救急救命士就業前研修 就業中生涯教育研修 気管挿管病院実習 ビデオ喉頭鏡病院実習	26名
	横浜市消防局、大阪市 消防局、堺市消防局	各種実務型受入・受託研修	13名
資格取得	各種資格取得及び講習等		33名

2. 消防施設整備管理事業

消防本部、消防署、各出張所は消防救急対応の拠点であるとともに、地震等の大規模災害発生時においても、その機能を十分に発揮できるよう、庁舎管理及び消防情報通信体制を確保し、災害出動体制に万全を尽くした。

（１）消防庁舎の維持管理について

庁舎及び付帯設備が災害時に機能を十分発揮できるよう、適切な時期に必要な保守点検を実施し、劣化や故障がみられる箇所については遅滞なく修繕を行った。北出張所については、平素より万全な感染症対策が講じられるよう、仮眠室の個室化及び救急資器材倉庫の移設改修工事を行った。南出張所については、経年劣化による屋上の亀裂からの漏水を予防するため、屋上防水等の改修工事を行った。

＜消防庁舎（消防本部（本署）、北出張所、南出張所）維持管理経費＞

	事業内容	令和３年度実績	令和４年度実績
修繕料	消防庁舎設備修繕料	2,156,110 円	707,080 円
委託料	消防庁舎保守管理委託料	5,669,840 円	7,669,596 円

＜令和４年度庁舎改修工事＞

事業名	請負業者	工事費
消防署北出張所改修工事	有限会社ラック技研	19,892,400 円
消防署南出張所改修工事	株式会社永建	6,388,800 円

＜光熱水費使用料内訳＞

	令和３年度実績		令和４年度実績	
	使用量	支出額	使用量	支出額
電気	392,391kwh	7,974,876 円	397,938kwh	10,209,396 円
ガス	21,456 m ³	2,406,648 円	23,348 m ³	3,786,073 円
水道（訓練使用含む）	3,917 m ³	1,857,611 円	3,660 m ³	1,770,885 円

（２）消防情報通信体制の維持について

災害発生時における 119 番通報等緊急通報の受信、地震や気象に関する情報の伝達、病気やケガなどによる医療機関の照会、その他消防に関する多様な相談を受け付ける窓口としての機能のほか、消防署及び消防団への災害出動指令、出動隊からの情報の集約、関係機関との連絡等、災害防ぎょ活動時における情報拠点としての機能を有するため、365 日、24 時間、市民が安心して暮らすことのできるよう、高機能消防指令センターの運用に必要な消防情報通信体制の維持を行った。

＜消防情報通信体制維持経費＞

	事業内容	令和３年度実績	令和４年度実績
通信運搬費	消防情報通信に係る回線使用料等	6,269,254 円	6,344,881 円

3. 消防団管理事業

消防団は、常備消防と共に地域住民の生命と財産を守るため日夜活躍している。平常時は訓練のほか、住民指導、巡回広報、特別警戒等多面的活動を行っており、地域の安全・安心を確保する役割を担っている。当年度にあつては、3名の新入団員を迎え、総勢234名態勢で災害に備え、訓練等に励んでいる。本事業は、消防団員の貸与品購入や災害出動に対する費用弁償等に関する消防団人事事業のほか、消防団員の健康保持を目的とした消防団健康診断事業、また、消防団活動をソフト面でサポートするための消防団活動振興事業等、3つの細事業から構成されており、消防団員の活動基盤を維持するとともに活動環境の向上に努めた。

(1) 年度別消防団員数

全国的に消防団員が減少傾向にある中、消防団定例幹部会議等を行い、消防団幹部による各地域での入団促進活動により、全国及び大阪府内の消防団と比較しても高い充足率を維持している。

<年度別消防団員数>

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
定数(人)	250	250	250	250	250
団員数(人)	244	245	243	239	238
充足率(%)	97.6	98.0	97.2	95.6	95.2

(2) 出動状況

消防団出動回数内訳は下表のとおり。

<消防団員出動状況> (令和4年中)

項 目	災害	訓 練	警 戒	計
回数(回)	23	80	18	121
人員(人)	177	1,215	411	1,803

(3) 訓練等実施状況

新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった訓練もあったが、感染対策に配慮し、各分団の訓練計画に基づき放水訓練を行ったほか、新入団員及び新任幹部団員を対象とした規律訓練を実施した。消防車両の運転や機械操作を担当する機械部員に対しては専門的な技能訓練を実施した。

また、3年ぶりに消防出初式を開催したほか、大阪府表彰式への参加や入退団式を行い、消防団員の士気向上に努めた。

<実施訓練等>

実施年月	実施内容	実施年月	実施内容
R4. 5 月	規律訓練 基礎教養訓練	12 月	歳末特別警戒
		R5. 1 月	出初式 文化財防火デー合同訓練
6 月	備品検査	2 月	安全管理セミナー
9 月	大阪府消防大会	3 月	山林火災訓練
10 月	幹部科教育初級指導課程 機械部員研修		春の火災予防運動に伴う合同訓練 大阪府消防表彰式
11 月	秋の火災予防運動に伴う合同訓練 救助資機材取扱訓練		入退団式

4. 消防団施設・設備整備管理事業

(1) 消防団施設・設備の維持管理について

消防団屯所 15 施設の光熱水費、6 施設の借地料を支払い、消防団施設の管理を行うことで施設の機能維持を図った。また、消防団車両 18 台の燃料費の支払い、任意保険の加入並びに 13 台の法定自動車検査の実施、自動車損害賠償責任保険への加入により、消防団車両の安全な運行及び維持管理に努めた。

(2) 消防団車両等の配備について

第 6 分団（加賀田班）及び第 10 分団（小山田班）の CD-I 型ポンプ自動車 2 台及び消防団活動に必要な資機材を更新整備し、現場活動の充実を図った。また、経年使用により劣化した消防団車両、可搬ポンプのバッテリー等部品の交換・修理を行い、緊急時に即対応できるよう随時整備した。

<分団別消防団施設>

分 団	消防団屯所	屯所建築年	消防団車両	車両登録年月日
団本部	消防本部内	平成 26 年	消防団指揮車	平成 18 年 12 月 8 日
			消防団本部車	平成 25 年 2 月 21 日
第 1 分団	野作班屯所	昭和 60 年	CD-I 型ポンプ自動車※	平成 24 年 9 月 25 日
	上原班車庫	昭和 45 年	CD-I 型ポンプ自動車	平成 23 年 12 月 9 日
第 2 分団	天野班屯所	平成 15 年	CD-I 型ポンプ自動車	平成 16 年 11 月 25 日
第 3 分団	千代田班屯所	平成 20 年	CD-I 型ポンプ自動車	平成 19 年 11 月 13 日
	松ヶ丘班屯所	平成 26 年	小型動力ポンプ付き積載車※	平成 19 年 2 月 2 日
第 4 分団	高向班屯所	昭和 59 年	CD-I 型ポンプ自動車	平成 18 年 10 月 26 日
	日野班屯所	昭和 61 年	小型動力ポンプ付き積載車	平成 20 年 11 月 27 日
第 5 分団	三日市班屯所	平成 24 年	CD-I 型ポンプ自動車	令和 3 年 8 月 18 日
			CD-I 型ポンプ自動車	平成 22 年 10 月 25 日
第 6 分団	加賀田班屯所	平成 27 年	CD-I 型ポンプ自動車	令和 5 年 3 月 7 日
第 7 分団	天見班屯所	平成 2 年	CD-I 型ポンプ自動車	平成 24 年 9 月 25 日
	岩瀬班屯所	昭和 58 年	小型動力ポンプ付き積載車	平成 27 年 2 月 9 日
第 8 分団	寺元班屯所	平成 28 年	CD-I 型ポンプ自動車	令和 1 年 8 月 8 日
	石見川班車庫	平成 14 年	小型動力ポンプ付き積載車	平成 27 年 2 月 9 日
第 9 分団	滝畑班屯所	平成 28 年	CD-I 型ポンプ自動車	平成 21 年 11 月 9 日
第 10 分団	小山田班屯所	平成 2 年	CD-I 型ポンプ自動車	令和 5 年 3 月 7 日

※ CD-I 型ポンプ自動車

… 火災現場での消火活動の中心として活躍する消防ポンプ自動車。ダブルキャブのシャシを使用し、配備先の使用状況に合わせて様々なバリエーションで装束を施している。

※ 小型動力ポンプ付き積載車

… 小型動力消防ポンプや消防用資機材を搭載した、機動性と機能性を兼ね備えた車両。用途に応じ多様な装束があり、迅速かつ確実な消火活動を可能にしている。

1. 火災予防事業

(1) 火災等の災害の予防、災害の軽減を目指すことを目的として、以下の内容を実施した。

- ① 消防用設備等の設置に関する指導、検査及び維持管理の状況についての検査など。
- ② 危険物の貯蔵、取扱いの許認可事務及び検査など。
- ③ 保安3法※にかかる製造、貯蔵等の許認可及び検査など。
- ④ 住宅用火災警報器の設置徹底及び維持管理等の情報提供。
- ⑤ 防火管理者講習会の実施、市民や事業所並びに各種団体等に対して火災予防の啓発、防火訓練の指導など。消防関係の資格取得、防火管理者の業務の指導やアドバイス。

※ 保安3法…「高圧ガス保安法」「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」及び「火薬類取締法」をいう。なお、大阪府産業保安事務に係る事務処理の特例に関する条例に基づき、平成25年3月1日、保安3法に係る事務が大阪府から河内長野市に移譲された。

(2) 立入検査実施状況

① 防火対象物立入検査実施状況

防火対象物の区分	対象物数	検査数
特定防火対象物※	666	136
非特定防火対象物※	1394	342
合 計	2,060	478

※ 特定防火対象物… 不特定多数の人が出入りする対象物のことで、百貨店・旅館・映画館・ホテル・病院・デパートなどがこれにあたる。

※ 非特定防火対象物… 「特定防火対象物」以外の対象物のことで、工場・マンション・学校・事務所などがこれにあたる。

② 危険物施設※

検査の区分	施設総数	検査回数
危険物施設等	貯蔵所	65
	取扱所	30
	製造所	0
合 計	95	90

※ 危険物施設… 危政令で定める数量以上の危険物を貯蔵し、又は取扱う製造所、貯蔵所及び取扱所等をいう。

③ 保安3法施設

検査の区分	施設総数	検査回数
火薬類取締法に基づく立入検査	2	0
高圧ガス保安法に基づく立入検査	62	17
LPガス法に基づく立入検査	31	7
合 計	95	24

1. 消防広域活動事業

大規模災害または特殊災害が発生し、甚大な被害となった場合、被災場所が広範囲であったり、傷病者が多数発生したりすることで、人員、資機材など現有の消防力では対応が困難となり、一時的に災害対応能力は著しく低下する。

現有する消防力で災害対応が困難と判断した場合、他市消防本部に応援要請を行い、一時的に著しく低下した災害対応能力を解消できるよう、市民の生命、身体、財産を守るため、広域的に応援協定を締結している。

また、緊急消防援助隊として本市では消火小隊2隊、救急小隊2隊、特殊装備小隊1隊、後方支援小隊1隊の計6隊を総務省消防庁へ登録しており、全国規模の災害応援体制を構築している。

(1) 阪和林野火災消防相互応援協定

林野火災は有効な消防用水利が乏しく消火が困難なため、広域的に延焼拡大し、被害が甚大となる恐れがある。大阪府、和歌山県境の構成市町村と協定を締結し、林野火災が発生した場合に対応している。また、林野火災予防の啓発用ポスターの作成、掲示や大阪市消防局航空隊と和歌山県防災航空隊による広報を行った。

阪和林野火災応援協定負担金 15,000円

(2) 大阪市・河内長野市航空消防応援協定

林野火災、山岳救助及び大規模災害や特殊災害時にヘリコプターの活用は消防活動における大きな一助となり、その特性を十分に発揮し、林野火災での延焼拡大を防ぎ、被害の軽減を図ること、災害で救出した要救助者※を搬送すること、また、火災予防や広報及び災害の調査を目的として大阪市と協定を締結しており、令和5年消防出初式においても使用した。

大阪航空消防運営費分担金 3,115,000円

※ 要救助者
事故等により生命、身体に急迫する危険が及んでいる状態の者。

決算書掲載頁 215

2. 消防設備整備管理事業

消防は多くの施設・車両や資機材を保有し、各種災害に対応している。近年は災害が激甚化しつつあり、消防水利の確保、訓練設備や消防車両の近代化、消火資機材、救急資機材、救助資機材の高度化を図り、計画的に整備し、購入を行っている。また、消防水利などの施設や車両、資機材の保守管理に努め、有事の際に備えた。

(1) 消防設備整備状況

多種多様な災害に対応した車両、資機材の購入などを行い、維持管理に努めた。

＜主な購入備品内訳＞

資機材名	数量	配置	事業費
消防ポンプ自動車	1台	南出張所	48,188,800円 (緊急防災・減災事業債充当)
防火衣	18着	本署・ 北出張所・南出張所	3,613,500円 (石油貯蔵施設立地対策等補助金充当)

（２）消火栓整備・修理状況

火災の際に効率的かつ確実に消火栓から吸水できるよう、水道管の敷設替えや整備に合わせ、計画的に適正な配置となるよう整備した。

＜消火栓整備修理内訳＞

	整備数	事業費
新設・更新	14基	7,793,335円
修理	7基	3,483,705円

（３）防火水槽整備状況

大規模地震等の災害により水道が断水するなど、消火栓が使用不能になる場合に備え、順次防火水槽の設置を行う計画であり、令和４年度は、公園・緑地などの都市基盤施設の防災機能強化のため、南青葉台公園に耐震性防火水槽を設置した。

また、来年度、緑ヶ丘北町に耐震性防火水槽の設置を予定していることから、設計を実施した。

＜防火水槽整備状況内訳＞

事業名	数	実施場所	事業費	受託者
防火水槽 新設工事	1基	南青葉台公園	9,166,300円 (緊急防災・減災事業債充当)	(株)慶
新設防火 水槽設計	2基	緑ヶ丘北町 三日市公園	2,717,000円 (緊急防災・減災事業債充当)	(株)北斗エス・イー・ シー大阪事務所

（４）消防車両管理状況

26台の消防車両を火災、救急、救助等災害時、即時に運用できるよう、車検等の維持管理を実施し、故障等が発生しないよう日常点検に努めた。

（５）消防通信指令システム管理状況

高機能消防指令センターの故障などにより、119番受信不能や指令不全などの機能障害が発生しないよう、日常から保守管理に努め、各種災害に対応した。

決算書掲載頁 215

3. 通信指令事業

（１）救急医療相談について

救急医療相談の窓口となる「救急安心センターおおさか」は、大阪府下43市町村において分担金を支出し、共同運用を実施しており、医師、看護師等が24時間常駐し、近隣病院の照会や、応急手当の方法などの紹介、救急車が必要な時には本市119番へ電話転送されるなど、救急医療相談の窓口として機能向上を図り、市民へ情報と安心の提供を行った。

救急安心センターおおさか運営費分担金 2,168,000円

＜救急安心センターおおさか利用件数＞（令和４年中）

内容	病院案内	医療相談	転送救急事案※	その他	合計
令和４年 (前年)	872 (667)	1,015 (1,017)	72 (60)	130 (71)	2,089 (1,815)

※ 転送救急事案

医療相談等の結果、緊急性があると判断されたため、本市へ電話転送された事案

(2) 外国人・障がい者に円滑に対応するための取組みについて

①聴覚・言語機能に障がいがあるなど、音声による１１９番通報が困難な市民がインターネット端末を利用し、１１９番通報ができるようNet 119緊急通報システムを導入し、外出先においても通報しやすい環境となり、安心の提供を行った。

<事業内訳>

事業名	事業費	業 者	令和４年中利用件数
Net 119緊急通報システム	132,000 円	(株)アルカディア	0 件

②日本語による会話が困難な外国人からの１１９番通報等に対応するため、多言語三者間通訳サービスを導入し、電話通訳センターを介して、主要な言語において、２４時間３６５日、迅速かつ的確な対応を行った。

<事業内訳>

事業名	事業費	受託者	令和４年中利用件数
多言語通訳サービス	184,800 円	(株)グローバルキャスト	0 件

決算書掲載頁 215

4. 消防活動事業

(1) 各種災害現況

社会情勢の急激な変化や生活様式が多様化し、さらに高齢化の進展に伴い、各種災害も同様に災害リスクが増加するとともに、大規模化の傾向にある中、市民の生命・身体・財産を守るため、迅速かつ柔軟な災害対応を行った。

<火災発生件数及び損害額内訳>

令和３年中		令和４年中	
発生件数	損害額（千円）	発生件数	損害額（千円）
12	81,646	21	34,874

<救急出動件数及び搬送人員>

年 別		令和３年中		令和４年中	
事 故 種 別		出 動 件 数	搬送人員（人）	出 動 件 数	搬送人員（人）
火	災	9	3	14	6
自	然 災 害	0	0	0	0
水	難	2	0	1	0
交	通 事 故	310	259	279	241
労	働 災 害	26	23	33	31
運	動 競 技	29	27	29	30
一	般 負 傷	965	850	1,065	902
加	害	10	10	20	13
自	損 行 為	39	22	39	16
急	病	3,503	3,054	4,007	3,251
そ の 他	転 院 搬 送	277	276	293	287
	医 師 搬 送	0	0	0	0
	資 器 材 搬 送	0	0	1	0
	そ の 他	79	0	83	0

合 計	5,249	4,524	5,864	4,777
＜救助出動件数及び活動件数＞				
年 別	令和3年中		令和4年中	
事 故 種 別	出 動 件 数	活 動 件 数	出 動 件 数	活 動 件 数
火 災	5	5	3	3
交 通 事 故	13	9	8	7
水 難 事 故	3	3	1	1
自 然 災 害	0	0	0	0
機 械 に よ る 事 故	1	0	0	0
建 物 等 に よ る 事 故	28	24	36	28
ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	0	0	0	0
破 裂 事 故	0	0	0	0
そ の 他 の 事 故	17	14	23	15
合 計	67	55	71	54

（２）消防

年々多様化する火災現場に対応するため、車両及び資機材等に関する備品、消耗品を整備し、迅速な消火活動が実施できるよう努めた。

（３）救急

救急活動等における新型コロナウイルス感染症対策として、感染防止消耗品の購入を行った。また、救急救命体制の充実、高度化に伴う必要資機材の整備に努めた。

南河内地域救急メディカルコントロール協議会により、救急隊員の活動に対し医学的な見地で検証を受け、その結果を全救急隊員へフィードバックし、救急活動能力の維持、向上を図った。

＜主な購入品内訳等＞

事業名称	金額（円）	購入物品
救急活動等における感染症対策事業	3,141,468 円	感染防止衣上衣・下衣、ニトリル手袋、シューズカバー、サージカルマスク、ディスポーザブルキャップ、ペーパータオル、ストレッチャーカバー等

（４）救助

複雑・多様化する救助事案に適切に対応するため、救助消耗品や訓練用消耗品の補充に努めた。また、近年増加する登山者が山岳で負傷した場合に、より迅速で確実かつ安全な救助活動ができるように、山岳等救助資機材の整備を図った。

議会事務局

議会総務課

1. 市議会運営事業

(1) 河内長野市議会だよりの発行

活発で適正な会議等の様子を市民に伝えるため、年5回（定例会号4回、臨時会号1回）、各48,000部を発行した。配布は、市広報と同時に委託業者により各戸配布を行った。

(2) 声の河内長野市議会だよりの発行

議会の会議等の様子を市民に伝えるため、年4回、市議会だより定例会号の内容をカセットテープ等に収録し、視覚障がい者宅（16件）に配送した。

（契約金額 99,296円 契約相手方 河内長野音訳サークル「あい」）

(3) 委員会の先進地視察の実施

議会活動に生かすため、以下のとおり各委員会の所管事項に係る先進地視察を実施した。

年 月 日	委 員 会 名	視 察 先	視 察 内 容
令和4年 11月14日～ 15日	総務常任委員会	愛知県江南市 静岡県富士市	・乳児避難所について ・シティプロモーションについて
令和4年 11月15日～ 16日	都市環境・経済 常任委員会	石川県かほく市 石川県金沢市	・移住・定住促進の取り組みについて ・金沢方式無電柱化について ／金沢Maasコンソーシアムの取 り組みについて
令和4年 11月15日～ 16日	福祉教育常任 委員会	高知県高知市 兵庫県加古郡 播磨町	・こどもによるまちづくり支援事業に ついて ・中学校部活動の地域移行について

(4) 会議の開催等

市議会がその機能を発揮し円滑な活動を行うとともに、開かれた議会の展開を図るため、市ホームページなどでの情報提供として、本会議録や委員会録の作成・公開、本会議や常任委員会のインターネット録画配信等を行った。

① 本会議開催状況

区 分	会期日数	会議日数	提出 案件数	請願件数	一般質問 人 数	傍聴者数
5月臨時会	2日	2日	13件	0件	0人	1人
6月定例会	18日	4日	14件	0件	16人	51人
9月定例会	27日	4日	30件	0件	16人	73人
10月臨時会	1日	1日	2件	0件	0人	0人
12月定例会	20日	4日	21件	0件	16人	31人
1月臨時会	1日	1日	1件	0件	0人	0人
3月定例会	27日	4日	38件	0件	14人	45人
合 計	96日	20日	119件	0件	62人	201人

② 付議案件

		条 例	予 算	決 算	意見書・ 決 議	その他	計
定例会		2 9	3 1	8	9	2 6	1 0 3
内 訳	市長提出	2 7	3 1	8	0	2 6	9 2
	議員提出	2	0	0	9	0	1 1
臨時会		1	2	0	0	1 3	1 6
内 訳	市長提出	0	2	0	0	1 0	1 2
	議員提出	1	0	0	0	3	4
合 計		3 0	3 3	8	9	3 9	1 1 9

③ 委員会の開催状況

委 員 会	会議日数	傍聴者数
総務常任委員会	5 日	2 人
都市環境・経済常任委員会	4 日	1 人
福祉教育常任委員会	4 日	1 人
予算常任委員会	1 1 日	2 人
決算常任委員会	4 日	3 人
議会運営委員会	1 6 日	—

④ 協議会等の開催状況

協 議 会 等	会議日数
各派幹事長会議	2 3 日
広報委員会	1 1 日
全員協議会	5 日
総務常任委員協議会	2 日
都市環境・経済常任委員協議会	3 日
福祉教育常任委員協議会	1 日

(5) 議員研修会の開催

議員として識見を深め今後の議会活動に生かすため、下記のとおり議員研修を実施した。

実施日：令和4年8月9日（火）

内 容：京都国立博物館「特別展 河内長野の霊地 観心寺と金剛寺」の見学

参加者：議員 18人

(6) 議会交際費の状況

市議会の円滑な運営を図るため、議会が各種団体等との交際に要する経費として以下のとおり支出した。

区分	慶 祝		弔 慰		会 費		そ の 他		合 計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
合計	0	0	11	11,000	3	25,000	0	0	14	36,000

(7) 政務活動費の状況

令和4年4月の状況

(単位:円)

項目 \ 会派名		自民党 (2人)	大阪維新の会 (2人)	公明党 (4人)	日本共産党 (5人)
会派への交付額(A)		100,000	100,000	200,000	250,000
支出内訳	調査研究費	0	0	0	0
	研修費	0	0	0	0
	資料作成費	107,286	30,240	68,700	65,152
	資料購入費	6,834	2,986	25,504	0
	広報広聴費	0	77,000	0	370,268
	人件費	0	0	0	0
	事務所費	0	0	0	0
	要請・陳情活動費	0	0	0	0
支出合計(B)		114,120	110,226	94,204	435,420
差し引き額(A-B)		△ 14,120	△ 10,226	105,796	△ 185,420
市への返還額		0	0	105,796	0
市支出額		100,000	100,000	94,204	250,000

項目 \ 会派名		市民クラブ (2人)	工藤敬子 (1人)	山本一男 (1人)	合計
会派への交付額(A)		100,000	50,000	50,000	850,000
支出内訳	調査研究費	0	0	0	0
	研修費	0	0	0	0
	資料作成費	0	0	0	271,378
	資料購入費	0	0	0	35,324
	広報広聴費	100,000	16,720	0	563,988
	人件費	0	0	0	0
	事務所費	0	0	0	0
	要請・陳情活動費	0	0	0	0
支出合計(B)		100,000	16,720	0	870,690
差し引き額(A-B)		0	33,280	50,000	△ 20,690
市への返還額		0	33,281	50,000	189,077
市支出額		100,000	16,719	0	660,923

○支出合計(B)が交付額(A)(1人当たり月50,000円)を超過するものについては各会派の負担とする。

○工藤敬子議員は、通帳への利息1円が発生したため、市への返還額は、差し引き額(A-B)+1円となる。

○道端俊彦議員は、政務活動費の交付申請をしていない。

令和4年5月～令和5年3月の状況

(単位：円)

項目		会派名 自民党・市民ク ラブ・無所属議 員の会 (5人)	大阪維新の会 (5～1月：4人) (2月：3人) (3月：2人)	日本共産党 (3人)	公明党 (4人)
会派への交付額(A)		2,750,000	2,050,000	1,650,000	2,200,000
支出内訳	調査研究費	0	0	3,855	0
	研修費	187,042	193,480	0	397,370
	資料作成費	1,069,482	894,235	543,855	870,566
	資料購入費	56,525	76,168	97,942	75,475
	広報広聴費	1,501,334	521,424	865,398	390,290
	人件費	0	0	0	0
	事務所費	0	0	0	0
	要請・陳情活動費	62,500	0	0	93,610
支出合計(B)		2,876,883	1,685,307	1,511,050	1,827,311
差し引き額(A－B)		△ 126,883	364,693	138,950	372,689
市への返還額		0	364,693	138,950	372,689
市支出額		2,750,000	1,685,307	1,511,050	1,827,311

項目 \ 会派名		工藤敬子 (1人)	若林靖 (1人)	合計
会派への交付額(A)		550,000	550,000	9,750,000
支出内訳	調査研究費	0	0	3,855
	研修費	68,960	0	846,852
	資料作成費	0	0	3,378,138
	資料購入費	0	0	306,110
	広報広聴費	223,300	821,900	4,323,646
	人件費	0	0	0
	事務所費	0	0	0
	要請・陳情活動費	0	0	156,110
支出合計(B)		292,260	821,900	9,014,711
差し引き額(A-B)		257,740	△ 271,900	735,289
市への返還額		257,740	0	1,134,072
市支出額		292,260	550,000	8,615,928

○交付額(A)を超える支出(B)については各会派での負担とする。

○大阪維新の会は、1月31日付けで土井昭議員が会派離脱し、2月10日付けで橋上和美議員が議員を辞職しているため、交付金額について変更決定を行っている。

○土井昭議員は、2～3月分の政務活動費について交付申請をしていない。

総合事務局

選挙管理委員会事務局

監査委員事務局

農業委員会事務局

固定資産評価審査委員会事務局

1. 選挙管理委員会事業

(1) 選挙人名簿登録及び在外選挙人名簿登録

選挙人名簿の定時登録（４回。登録日は令和４年６月１日、同年９月１日、同年１２月１日、令和５年３月１日）及び選挙時登録（４回。登録日は令和４年４月１６日、同年６月２１日、令和５年３月２２日、同年３月３０日）を行った。また、在外選挙人名簿の登録を行った。登録者数等については次のとおりである。

<選挙人名簿の登録状況>

令和３年度末 登録者数(人)	令和４年度 新規登録者数 (人)	令和４年度 抹消者数 (人)	令和４年度末 差引登録者数 (人)
88,614	2,939	4,122	87,431

<在外選挙人名簿の登録状況>

令和３年度末 登録者数(人)	令和４年度 新規登録者数 (人)	令和４年度 抹消者数 (人)	令和４年度末 差引登録者数 (人)
60	11	1	70

(2) 裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者の選定

本市に割り当てられた人数１８７人の裁判員候補者予定者を、選挙人名簿の中からくじで選定した。また、本市に割り当てられた人数２７人の検察審査員候補者予定者を、選挙人名簿の中からくじで選定した。（選定の日はいずれも令和４年９月１日）

(3) 総会、研修会への参加

新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催。なお、委員研修会の実施はなかった。

<総会への参加状況>

主 催	区 分	開催場所	開催日	参加 委員数
近畿都市選挙管理委員会連合会	総 会	書面開催	5/31	—
大阪府都市選挙管理委員会連合会	総 会	書面開催	4/25	—
大阪府都市選挙管理委員会連合会中部支部	総 会	書面開催	4/18	—

2. 選挙啓発事業

(1) 市明るい選挙推進協議会との共同実施事業

市民一人一人の政治意識の向上と明るい選挙推進について理解を深めるため、市選挙管理委員会と市明るい選挙推進協議会が一体となって次の事業を実施した。

<事業の実施状況>

事業名	事業の概要
明るい選挙啓発ポスターコンクール事業	公益財団法人明るい選挙推進協会や各都道府県・各市町村選挙管理委員会などと共催で実施。市内の小学生・中学生の応募作品35点から入選作品として4点を、奨励賞として1点を選び、表彰を行った。また入選作品については大阪府の第2次審査へ出品し、それをういた啓発用カレンダーを作成し、市内の学校、公共施設等へ配付したほか、市役所1階市民サロンで応募作品を展示し、来庁者への啓発に活用した。 ●募集期間 5月9日～9月9日 ●応募数 35点 ●展示期間 1月6日～1月13日

<事業の実施状況>

事業名	事業の概要
出前授業	若者の投票率向上を図るための啓発事業として、市内の高校・専門学校を対象として募集。 ※新型コロナウイルス感染症により、応募なし。

(2) 中部ブロック共同啓発事業

大阪府中部ブロック明るい選挙推進協議会連合会（東大阪市、八尾市、柏原市、松原市、藤井寺市、羽曳野市、富田林市、大阪狭山市、河内長野市、太子町、河南町、千早赤阪村）の相互の連携を密にし、地域の実情に即した啓発活動を広域的に実施した。

<事業の実施状況>

事業名	事業の概要
明るい選挙啓発ポスターコンクール事業	各市町村選挙管理委員会で実施したコンクールの第1次審査の入選作品の中から審査を行い、入賞作品を選び、表彰するとともに、応募者全員に参加賞を贈呈した。当市の出品作品からは1点が入賞した。
啓発物品の作成	選挙啓発活動のため啓発物品を作成した。また、効果的に啓発物品を活用できるよう配付計画を立てた。

決算書掲載頁 115

3. 市議会議員選挙

(1) 令和4年4月24日執行河内長野市議会議員一般選挙

<概要>

選挙名	告示日	投票日	定数	立候補者数
河内長野市議会議員一般選挙	令和4年4月17日	令和4年4月24日	18人	23人

<投票結果>

河内長野市 議会議員一 般選挙	当日有権者数		投票者数	投票率	投票 総数	有効投票	38,878 票	
	男	40,549 人	18,038 人	44.48%		無効投票	458 票	
	女	46,810 人	21,298 人	45.50%		計	39,336 票	
	計	87,359 人	39,336 人	45.03%	持帰り票	0 票	不受理	0 票

<投票区別投票率>

(投票率は、各投票区の選挙人の期日前投票者数、不在者投票者数を含んだ投票者数により算出)

投票区	投票所の名称	投票率	投票区	投票所の名称	投票率
1	長野神社参集所	47.93%	22	石見川集会所	82.69%
2	古野区会館	42.25%	23	小山田小学校体育館	41.12%
3	市立武道館	38.79%	24	楠小学校体育館	41.70%
4	市町東第二集会所	34.08%	25	北青葉台自治会館	51.71%
5	千代田小学校体育館	35.10%	26	サニータウン自治会館	50.12%
6	松ヶ丘老人常設集会所	38.44%	27	千代田南町自治会館	47.69%
7	小山田自治会中央集会所	47.07%	28	長野中学校	38.77%
8	天野小学校体育館	51.89%	29	楠台自治会館	52.58%
9	三日市幼稚園	36.97%	30	南花台小学校体育館	53.08%
10	三日市町会館	43.33%	31	大矢船自治会館	45.36%
11	高向小学校体育館	53.64%	32	南貴望ヶ丘自治会集会所	45.64%
12	日野コミュニティセンター	60.48%	33	南青葉台会館	55.34%
13	滝畑コミュニティセンター	61.70%	34	南花台中学校体育館	50.14%
14	天見小学校	47.58%	35	川上小学校体育館	54.45%
15	上岩瀬自治会館	56.05%	36	美加の台老人第一集会所	46.39%
16	加賀田小学校体育館	40.00%	37	美加の台中学校体育館	52.37%
17	新町町内会館	42.31%	38	貴望ヶ丘あかしあ台集会所	37.13%
18	神納集会所	68.45%	39	南ヶ丘自治会館	49.29%
19	河合寺集会所	35.13%	40	三日市小学校体育館	45.29%
20	葛野集会所	60.71%	41	アメニティ長野集会所	43.60%
21	太井集会所	57.01%	42	鳴尾自治会館	36.98%

(2) 新型コロナウイルス感染症対策

期日前投票所及び当日投票所内での感染予防対策として、アルコール消毒液の設置、事務従事者等のマスク着用、定期的な換気、記載台の定期的な消毒、使い捨て鉛筆の利用等を行った。

4. 参議院議員選挙

(1) 令和4年7月10日執行参議院議員通常選挙

<概要>

選挙名	公示日	投票日	改選数	立候補者数
参議院大阪府選出議員選挙	令和4年6月22日	令和4年7月10日	4人	18人
参議院比例代表選出議員選挙			50人	178人 (15政党)

<投票結果>

参議院大阪府選出議員選挙	当日有権者数		投票者数	投票率	投票総数	有効投票	45,812票	
	男	40,977人	22,117人	53.97%		無効投票	1,102票	
	女	47,241人	24,798人	52.49%		計	46,914票	
	計	88,218人	46,915人	53.18%	持帰り票	1票	不受理	0票
参議院比例代表選出議員選挙	当日有権者数		投票者数	投票率	投票総数	有効投票	45,878票	
	男	40,977人	22,117人	53.97%		無効投票	1,032票	
	女	47,241人	24,795人	52.49%		計	46,910票	
	計	88,218人	46,912人	53.18%	持帰り票	2票	不受理	0票

<投票区別投票率（参議院大阪府選出議員選挙）>

（投票率は、各投票区の選挙人の期日前投票者数、不在者投票者数を含んだ投票者数により算出）

投票区	投票所の名称	投票率	投票区	投票所の名称	投票率
1	長野神社参集所	55.20%	22	石見川集会所	82.69%
2	古野区会館	48.02%	23	小山田小学校体育館	49.48%
3	市立武道館	47.19%	24	楠小学校体育館	49.67%
4	市町東第二集会所	42.32%	25	北青葉台自治会館	56.91%
5	千代田小学校体育館	44.20%	26	サニータウン自治会館	58.20%
6	松ヶ丘老人常設集会所	51.83%	27	千代田南町自治会館	57.12%
7	小山田自治会中央集会所	52.40%	28	長野中学校	47.99%
8	天野小学校体育館	50.04%	29	楠台自治会館	64.18%
9	三日市幼稚園	46.69%	30	南花台小学校体育館	59.66%
10	三日市町会館	51.33%	31	大矢船自治会館	55.18%
11	高向小学校体育館	55.96%	32	南貴望ヶ丘自治会集会所	55.78%
12	日野コミュニティセンター	58.40%	33	南青葉台会館	58.32%
13	滝畑コミュニティセンター	61.83%	34	南花台中学校体育館	59.40%
14	天見小学校	51.47%	35	川上小学校体育館	63.21%
15	上岩瀬自治会館	59.11%	36	美加の台老人第一集会所	56.18%
16	加賀田小学校体育館	44.11%	37	美加の台中学校体育館	61.96%
17	新町町内会館	46.19%	38	貴望ヶ丘あかしあ台集会所	52.51%
18	神納集会所	57.40%	39	南ヶ丘自治会館	58.93%
19	河合寺集会所	40.33%	40	三日市小学校体育館	53.02%
20	葛野集会所	59.20%	41	アメニティ長野集会所	53.22%
21	太井集会所	56.54%	42	鳴尾自治会館	47.58%
				在外選挙人	22.06%

(2) 新型コロナウイルス感染症対策

期日前投票所及び当日投票所内での感染予防対策として、アルコール消毒液の設置、事務従事者等のマスク着用、定期的な換気、記載台の定期的な消毒、使い捨て鉛筆の利用等を行った。

決算書掲載頁 119

5. 大阪府議会議員及び知事選挙

(1) 概要

令和5年4月9日執行の大阪府議会議員及び知事選挙を下記のとおり執行するため、令和4年度において諸準備を行うとともに、知事選挙については、告示日の翌日から市役所に期日前投票所を設置した。

<概要>

選挙名	告示日	投票日	定数	立候補者数
大阪府知事選挙	令和5年3月23日	令和5年4月9日	1人	6人
大阪府議会議員選挙 (河内長野市選挙区)	令和5年3月31日	令和5年4月9日	1人	3人

(2) 主な業務

① 準備業務

投票所施設の借上げ依頼、投票立会人の選任依頼、ポスター掲示場の作製・設置、選挙広報特集号の作成・配送、投票所入場整理券の作成・配送等、選挙執行に必要な諸準備を行った。

また、知事選挙についてはそれらに加え、選挙公報の配送、期日前投票に係る駐車場整理・案内、投票事務従事者の派遣等、選挙執行に必要な諸準備を行った。

② 立候補届出の受理（大阪府議会議員選挙）

各候補者の立候補届出の受理を行った。

③ 期日前投票所の設置（大阪府知事選挙）

令和5年3月24日から市役所1階に期日前投票所を設置した。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策

期日前投票所及び当日投票所内での感染予防対策として、アルコール消毒液の設置、事務従事者等のマスク着用、定期的な換気、記載台の定期的な消毒、使い捨て鉛筆の利用等を行った。

1. 監査事業

(1) 監査事業

河内長野市監査委員監査基準、監査中期方針及び監査計画に基づき、例月現金出納検査※、定期監査※、決算・基金運用状況・財政健全化・経営健全化審査※、財政援助団体等監査※等を適正に実施した。

また、適正な監査の実施のため、研修会等に参加し、監査の専門性の向上に努めた。

※ 例月現金出納検査

…地方自治法第235条の2の規定に基づき毎月1回、会計管理者等から提出された検査資料について、その計数を関係諸帳簿と照合確認するとともに、保管現金の確認を行う検査

※ 定期監査

…地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について行う監査

※ 決算・基金運用状況・財政健全化・経営健全化審査

…地方自治法第233条の規定に基づき決算について、決算書等の関係諸表の係数を確認するとともに、予算の執行が適正かつ効果的に行われているか等の審査

※ 財政援助団体等監査

…地方自治法第199条第7項の規定に基づき市が財政的援助を与えている団体の出納その他の事務について行う監査

<監査等の実施状況>

種類	時期	監査対象等
例月現金出納検査	4月～3月	会計課、上下水道部
定期監査	4月～10月	上下水道部
	10月～1月	消防本部及び消防署
	11月～3月	生涯学習部
決算等審査	6月～8月	公営企業会計、一般会計・特別会計、基金の運用状況、財政健全化・経営健全化
財政援助団体等監査	11月～3月	公益財団法人河内長野市文化振興財団

なお、公益財団法人河内長野市文化振興財団を監査対象とした財政援助団体等監査は、公友監査法人大阪事務所に事前調査業務を330,000円で委託し、監査を実施した。

1. 農業委員会事業

農地法、その他の関係法令に基づき、農業経営規模の拡大及び遊休農地解消のための農地の移転及び権利設定、転用や耕作者の権利保護等に関する各種案件を処理すると共に、市内農業の振興と発展に資するため、農業委員会だよりの発行を行った。

(1) 農業委員会業務

会議の開催 総会及び定例農業委員会 13回 幹事会 3回
臨時会 2回

＜農地法許可、届出等事務処理状況＞※令和5年4月1日現在の農地法の号数で表記しています。

件 名	処理 件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	合 計
農地法第3条の規定による許可申請 (農地の権利移動)	13	36筆 17,504.39	3筆 1,204.00	18,708.39
農地法第4条の規定による許可申請 (市街化調整区域内農地の自己所有地の転用)	1	1筆 165.00	-筆 -	165.00
農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出 (市街化区域内農地の自己所有地の転用)	14	14筆 5,780.00	2筆 432.00	6,212.00
農地法第5条の規定による許可申請 (市街化調整区域内農地の転用を伴う権利移動)	3	68筆 16,986.61	6筆 907.61	17,894.22
農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出 (市街化区域内農地の転用を伴う権利移動)	24	29筆 8,771.07	7筆 2,273.00	11,044.07
計	55	148筆 49,207.07	18筆 4,816.61	54,023.68

＜証明、照会等事務処理状況＞

件 名	処 理 件 数
農地法第18条第6項の規定による通知（小作権の合意解約）	4
相続税納税猶予に関する証明	29
その他の証明	16
計	49

(2) 農用地利用集積支援制度の運用

農用地利用集積支援制度※の運用を図り、農地の有効利用と遊休農地の解消に努めた。
令和4年度は、31件 41,912.61㎡の利用権の設定を行った。

※ 農用地利用集積支援制度（農業経営基盤強化促進法等に基づく利用権設定）

…市と農業委員会が貸し手と借り手の間に入り、農地の貸借を行う。農地法第3条の許可は不要で、離作料の心配も無く、契約期間が終了すれば自動的に所有者へ農地が返還される。

（３）市農業再生協議会（担い手部会）事業への参画

市農業再生協議会（担い手部会）※では、認定農業者を始め、意欲ある農業者を支援するため、会議・研修会を開催した。

令和４年度市農業再生協議会（担い手部会）会議の開催 ４回

※ 市農業再生協議会（担い手部会）

…市農事実行組合連合会ほか農業関係団体代表者、大阪府農の匠、府農の普及課、農林課、農業委員会で構成されており、認定農業者等多様な担い手を確保し、育成を図る団体。

（４）農業者年金関係

農業者の老後生活の安定を図るとともに、担い手の確保に寄与することを目的に、農業者年金に関する諸申請を受付、点検・確認後（独）農業者年金基金へ送付した。

受給権者 ８人（令和５年３月末現在）

（５）農業委員会だよりの発行

農業者と農業委員会のかけ橋として「農業委員会だより」を発行し、情報の提供を行った。

① 農業委員会企画編集会議の開催 ６回

② 農業委員会だより（対象：農家）の発行（８月、３月） ４,２００部（２,１００部×２回）

1. 固定資産評価審査委員会事業

固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格（評価額）に関する不服を審査決定するために、法律に基づき設置された独立の第三者機関で、公平、中立的な立場から固定資産の価格が適正に評価されたものであるかどうかについて審査を行う。

（１）固定資産評価審査委員会業務

固定資産の価格（評価額）は、納税者の税負担に直接関係するため、審査については慎重かつ適正、公平に行う。

＜固定資産評価に係る審査申出の審査状況＞

項 目	内 容
申 出 件 数	なし
審 査 件 数	なし
審 査 状 況	なし
審 査 結 果	なし

（２）研修会への参加

委員及び職員の資質向上を図るため、研修会に参加した。

＜研修会への参加状況＞

受講日	区 分	内 容	場 所	参加人数
令和4年 8月18日	令和4年度固定資産 評価審査委員会 運営研修会	○「固定資産税制度の現状と課題等」 講師：総務省自治税務局 資産評価室長 谷口 均 氏 ○「審査委員会の運営について」 講師：川崎市財務局税務部 税制課課長補佐 多田 桃子 氏 ○「固定資産税関係判例解説」 総務省自治税務局職員	京都市北文化 会館	2人

教育推進部

教育総務課

教育指導課

1. 教育委員会管理事業

(1) 教育委員会庶務事業

教育委員会会議及び組織の維持・運営のため、下記のとおり教育委員会会議を開催した。

① 教育委員会会議の開催の状況（4月～3月）

区 分	開催回数	提出案件数
定 例	12回	議決案件 25件 報告案件 23件

② 教育委員会会議の議案の内容等

内 容	件 数
教育行政の運用に係る一般方針等に関する事	8件
条例・規則・要綱の制定・改廃に関する事	7件
歳入・歳出予算に関する事	5件
人事・表彰に関する事	5件
合 計	25件

③ 教育委員会活動の自己点検評価

令和3年度の教育委員会における実施事業について、点検及び評価を行い、「河内長野市の教育の現状」を作成し、ホームページ等を通じて公表した。

(2) 教育委員会表彰事業

表彰受賞者及び表彰受賞団体の内訳（26件19名7団体）

① 個人19件19名

所 属	件数及び人数	学校	学年	名前	表彰対象
小学生	2件2名	川上小学校	3年	小原 遼真	少林寺拳法
		長野小学校	3年	上野 翔	少林寺拳法
中学生	14件14名	東中学校	2年	土居 このは	科学
		南花台中学校	2年	近藤 心	自転車
		美加の台中学校	3年	平井 咲絵	ピアノ
		清教学園中学校	2年	駒井 志穂梨	なぎなた
		清教学園中学校	2年	岩崎 晏佳	なぎなた
		清教学園中学校	2年	市橋 真結	なぎなた
		清教学園中学校	2年	松本 羽菜	なぎなた
		清教学園中学校	3年	西内 葵衣	なぎなた
		清教学園中学校	3年	尾下 菜々子	なぎなた
		清教学園中学校	3年	布内 惺	なぎなた
		清教学園中学校	3年	山口 葵咲	なぎなた
		清教学園中学校	3年	森田 彩稀	なぎなた
		清教学園中学校	3年	杉原 優大	硬式テニス
		清教学園中学校	3年	吉田 倖太郎	硬式テニス
一般	3件3名			北谷 宏人	デフ陸上
				安倉 明德	パワーリフティング

			嶋岡 民栄	パワーリフティング
--	--	--	-------	-----------

② 団体 7 件 7 団体

所 属	件数及び団体数	団体名	表彰対象
中学校（クラブ活動等）	1 件 1 団体	清教学園中学校なぎなた部	なぎなた
	1 件 1 団体	清教学園中学校硬式テニス部	硬式テニス
高校生（クラブ活動等）	1 件 1 団体	大阪府立長野高等学校ダンス部	ダンス
	1 件 1 団体	大阪府立長野高等学校吹奏楽部	吹奏楽
	1 件 1 団体	清教学園高等学校なぎなた部	なぎなた
その他任意団体等	1 件 1 団体	河内長野青葉	少年軟式野球
	1 件 1 団体	スタジオキャッツアイジュニア	バトントワーリング

決算書掲載頁 221

2. 教職員事業

市立小中学校の修学旅行時における教職員の引率の際の各施設見学科等について支給を行った。

（1）小学校の支給内容等

学校名	実施日	行先	金 額
千 代 田 小 学 校	11 月 10 日～11 日	三重県	0 円
長 野 小 学 校	11 月 10 日～11 日	三重県、奈良県	3,465 円
小 山 田 小 学 校	11 月 10 日～11 日	愛知県、三重県	0 円
天 野 小 学 校	11 月 25 日～26 日	三重県	3,770 円
高 向 小 学 校	11 月 11 日～12 日	兵庫県	6,925 円
三 日 市 小 学 校	11 月 21 日～22 日	京都府、大阪府	2,568 円
加 賀 田 小 学 校	11 月 10 日～11 日	兵庫県	3,384 円
天 見 小 学 校	9 月 28 日～29 日	三重県	1,467 円
楠 小 学 校	11 月 17 日～18 日	三重県	2,345 円
石 仏 小 学 校	11 月 10 日～11 日	兵庫県	3,550 円
川 上 小 学 校	11 月 24 日～25 日	三重県	3,978 円
美加の台小学校	11 月 10 日～11 日	三重県	3,684 円
南 花 台 小 学 校	11 月 2 日～3 日	三重県	3,120 円
合 計			38,256 円

（2）中学校の支給内容等

学校名	実施日	行先	金 額
長 野 中 学 校	6 月 9 日～11 日	広島県、兵庫県	910 円
東 中 学 校	6 月 13 日～15 日	広島県、愛媛県	17,600 円
千 代 田 中 学 校	6 月 16 日～18 日	広島県、岡山県	0 円
西 中 学 校	5 月 29 日～31 日	広島県、兵庫県	900 円

加 賀 田 中 学 校	5 月 29 日～31 日	長崎県	36,000 円
南 花 台 中 学 校	6 月 1 日～3 日	広島県	0 円
美 加 の 台 中 学 校	5 月 22 日～24 日	広島県	0 円
合 計			55,410 円

決算書掲載頁 225・231・237

3. 支援教育推進事業

市立小中学校の支援学級への就学の特殊事情にかんがみ、保護者に対する経済的負担の軽減と支援教育の振興を図るため、就学に必要な経費の一部の援助を行った。

また、新設した支援学級について、児童指導や学級運営に必要な備品の整備を実施した。

(1) 支援教育就学奨励費の認定者数及び支給状況について

支給費目	小学校（認定者 284 人）		中学校（認定者 91 人）	
	対象者数	支給金額	対象者数	支給金額
学用品購入費	197 人	1,044,433 円	45 人	415,896 円
校外活動費（宿泊無し）	201 人	149,248 円	20 人	14,723 円
校外活動費（宿泊あり）	35 人	64,575 円	24 人	74,357 円
新入学児童・生徒学用品費	25 人	481,563 円	27 人	570,243 円
修学旅行費	39 人	259,640 円	17 人	474,251 円
交通費（通学費）	0 人	0 円	0 人	0 円
交流及び共同学習費	10 人	4,014 円	18 人	6,600 円
職場実習交通費	—	—	0 人	0 円
学校給食費	203 人	4,481,367 円	9 人	197,440 円
合 計	—	6,484,840 円	—	1,753,510 円

(2) 新設支援学級備品整備状況（主なもののみ記載）

学校名	対象学級	整備金額	整備物品
三 日 市 小 学 校	知的・情緒	156,134 円	一輪車等
川 上 小 学 校	難 聴	230,901 円	ホワイトボード等
小学校合計		387,035 円	
西 中 学 校	難 聴	179,816 円	ホワイトボード等
東 中 学 校	情 緒	117,640 円	ホワイトボード・カメラ等
中学校合計		297,456 円	

(3) タクシー送迎支給実績

項 目	人 数	金 額
小 学 校	1 人	1,137,080 円
中 学 校	0 人	0 円
救 急 用	357 件	524,000 円

合 計	—	1,661,080 円
-----	---	-------------

決算書掲載頁 227・233

4. 学校運営事業

各小中学校に予算配分し、学校運営に直接必要となる消耗品、備品等を購入した。

また、学校の基本機能として必要な備品で、学校間で統一して整備されるべき備品及び高額な備品等については、各校からの要望に基づき、整備を実施した。

各小学校に環境管理員を配置し、集団登下校の際使用する通学用安全旗を整備した。

(1) 学校配分予算執行額一覧

項 目	小学校	中学校
消耗品購入、燃料、修繕等	30,840,633 円	19,266,124 円
郵便切手購入	239,000 円	210,000 円
備 品 購 入	3,168,236 円	3,151,832 円
合 計	34,247,869 円	22,627,956 円

(2) 教職員用机・椅子、教科用大型備品等整備額

項 目	小学校	中学校
机 ・ 椅 子 等	2,038,019 円	1,485,330 円
カーテン・ストーブ等	828,190 円	862,400 円
事務機器・教科用大型備品	3,820,080 円	4,121,260 円
合 計	6,686,289 円	6,468,990 円

(3) 感染症対策・学習保障等に係る支援のための整備

新型コロナウイルス感染症対策として、国庫補助金を活用し、各小中学校への備品及び消耗品の購入を行った。

項 目	小学校	中学校	整備物品
備 品 購 入	14,258,779 円	3,311,915 円	滅菌器、オージオメータ等
消耗品購入	3,424,575 円	5,558,432 円	泡ハンドソープ、マイペット等
合 計	17,683,354 円	8,870,347 円	

(4) 安全対策事業

① 安全管理業務

環境管理員を登下校時の全市立小学校校門に配置し、各校における児童の安全確保に努めた。

(受託者：公益社団法人河内長野市シルバー人材センター、特定非営利活動法人長野総合スポーツクラブ) 委託料 9,430,424 円

② 通学用安全旗・棒配布業務

通学用安全旗・棒を各小学校に希望数を整備し、児童の集団登下校時における安全確保に努めた。 購入金額 54,065 円

5. 学校保健管理事業

(1) 災害共済給付制度について

学校設置者である市が、児童生徒の保護者からの同意を得たうえで、独立行政法人日本スポーツ振興センターと契約（災害共済給付契約）を締結することにより、市立小中学校の管理下における児童生徒の災害（けが等）に対して、医療費等の災害共済給付を受けることができる。

(2) 教育委員会事務局の処理する事務

① 共済掛金の徴収、支払

保護者より市立学校を通じ、共済掛金の保護者負担分を徴収し、学校設置者負担分をあわせて独立行政法人日本スポーツ振興センターに支払う。

（参考）保護者からの徴収金額 460 円（掛金額の 1/2）

② 給付事務について

学校管理下にて発生した児童生徒の災害について、要した治療費等に関し、保護者からの請求に基づき、教育委員会事務局にてとりまとめ、独立行政法人日本スポーツ振興センターに請求する。

同センターは、請求に基づき支払額を決定の上、保護者へ給付金を支払う。

(3) 共済掛金支払額について

① 小学校

区 分	対象人数	単 価	金 額
一 般	4,196 人	935 円	3,923,260 円
要 保 護 分 ※	49 人	55 円	2,695 円
前年度途中加入分※（一般）	2 人	935 円	1,870 円
前年度途中加入分（要保護）	0 人	55 円	0 円
充当補助金※〔戻入〕	—	—	△42,485 円
合 計	4,247 人	—	3,885,340 円

② 中学校

区 分	対象人数	単 価	金 額
一 般	2,085 人	935 円	1,949,475 円
要 保 護 分	32 人	55 円	1,760 円
前年度途中加入分（一般）	2 人	935 円	1,870 円
前年度途中加入分（要保護）	0 人	55 円	0 円
充当補助金〔戻入〕	—	—	△21,115 円
合 計	2,119 人	—	1,931,990 円

※ 要保護分

… 現に生活保護を受けている者（要保護者）の児童生徒の共済掛金支払分を指す。

※ 前年度途中加入分

… 年度途中で転入、または長期欠席から復帰した児童生徒の共済掛金は、当該年度でなく翌年度に支払うこととなっており、その対象者の共済掛金支払分を指す。

※ 充当補助金

… 市から同センターへ共済掛金を支払いをした後、同センターが要保護及び準要保護児童生徒の保護者負担分の一部を免除し、市に一定額を返還する。その一定額が、市からセンターへの共済掛金の支払免除額に当たる。

決算書掲載頁 229・235

6. 学校図書館等充実事業

文部科学省の設定した「学校図書館図書標準※」の冊数を目標に、学校図書館用図書の整備を行った。

＜市立小中学校図書館図書整備状況＞

項 目	数 量 等	
	小学校	中学校
令和4年度整備冊数	1,947冊	2,177冊
令和4年度整備額	3,011,270円	3,282,390円
令和4年度蔵書数	136,641冊	95,579冊
学校図書館図書標準冊数	115,960冊	73,680冊
学校図書館図書標準達成率	117.83%	129.72%

※ 学校図書館図書標準

… 公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、文部科学省が平成5年3月に定めたもの。

決算書掲載頁 229・235

7. 学校施設管理事業

市立小中学校施設設備の適正な維持管理を目的とした各種点検・管理業務の実施及び施設の経年劣化に対応するための営繕工事や修繕が必要となったものについて対応を実施した。

（１）施設管理委託業務の実施（長期継続契約業務のうち主なもののみ記載）

業務名	委託料		受託者
	小学校	中学校	
学校施設機械警備業務	1,304,160円	702,240円	セコム(株)
空調機器保守点検管理業務	431,000円	240,000円	サンコービルサービス(株)
普通教室用空調機器保守点検管理業務	2,913,900円	1,243,000円	小：サンコービルサービス(株) 中：(株)エフテック、アイシン空調(株)
普通教室用空調機器(ガスヒートポンプエアコン)保守点検管理業務	726,000円	849,200円	河内長野ガス(株)

消防用設備点検業務	763,748 円	411,250 円	(株)マトイ防災
電気設備保安管理業務	1,392,600 円	798,600 円	(株)ファシリティメンテック
浄化槽維持管理清掃業務	550,000 円	303,600 円	(株)河内長野清掃管理事務所
浄化槽清掃業務	220,000 円	132,000 円	
給排水衛生設備保守点検業務	1,761,760 円	948,640 円	大八建設工業(株)
防火設備定期点検業務	1,258,268 円	624,734 円	(株)マトイ防災

(2) 原材料の支給

各学校からの要望に基づき、必要性の高い運動場整備用及び施設管理用などの原材料を小中学校に支給した。

支給額 小学校 386,440 円 中学校 304,660 円 合計 691,100 円

(3) 特殊建築物定期調査

建築基準法第 12 条第 1 項の規定に基づき、市立小中学校 20 校の特殊建築物定期調査を大阪府へ報告するため、必要とされる調査を実施した。

業務名	契約金額	業務契約日 業務着手日 業務完了日	業務委託業者	業務委託内容 備考
市立小中学校特殊建築物定期調査等業務	11,000,000 円	令和 4 年 9 月 20 日 令和 4 年 9 月 21 日 令和 5 年 3 月 23 日	(株)山本建築設計事務所	小中学校 20 校分の定期調査等業務

(4) 営繕工事

施設の経年劣化に伴う維持補修工事のほか、緊急対応を要する箇所から重点的に改良工事を実施した。

工事名	契約金額	工事契約日 工事着手日 工事竣工日	工事請負業者	工事内容 備考
市立長野小学校廊下等改修工事	10,831,700 円	令和 4 年 6 月 7 日 令和 4 年 6 月 8 日 令和 4 年 9 月 22 日	(株)山之内建設	廊下床嵩上げ等の内装工事
市立天野小学校境界フェンス改修工事	4,720,100 円	令和 4 年 8 月 5 日 令和 4 年 8 月 8 日 令和 4 年 10 月 31 日	勝喜土木	敷地境界フェンスの取替等改修工事

決算書掲載頁 229・235

8. 教育情報化推進事業

(1) G I G A スクール構想関係整備

指導者用端末 (Chromebook) を 148 台整備した。

小・中学校指導者用端末購入

小学校 3,328,600 円 中学校 3,916,000 円 合計 7,244,600 円

持ち帰り学習を実施するうえで、家庭にネットワーク環境がない、又は不安のあるご家庭向けに貸し出す用のモバイルルータの回線契約を行った。

SIM 利用料

小学校 4,657,246 円 中学校 2,507,743 円 合計 7,164,989 円

Chromebook を用いた学習を進めていくうえで、強固かつ安定した回線の整備を行い、継続的な回線契約を行った。

小中学校学習者用端末回線利用料

小学校 12,870,000 円 中学校 6,930,000 円 合計 19,800,000 円

(2) 河内長野市教育情報クラウドネットワークシステム

庁舎に設置していたセンターサーバのクラウド化について、5 年間を期間として新たな賃貸借により整備した。

教育情報クラウドネットワークシステム賃貸借

小学校 1,332,689 円 中学校 717,601 円 合計 2,050,290 円

(3) 校務用パソコン等

市立小中学校教職員の教材等作成や校務処理の支援、及び教職員の ICT 技術の向上を図るために、整備している校務処理用のパソコン等を整備した。

校務用パソコン等賃借料

小学校 9,123,424 円 中学校 10,658,536 円 合計 19,781,960 円

また、その内小学校 7 校の校務処理用のパソコン等について、年度途中の賃貸借期間の満了に伴い、5 年間を期間として新たな賃貸借により整備をした。

小学校 7 校校務用パソコン等賃貸借 小学校 650,320 円

(4) 大型提示装置等

文部科学省が推進する情報化に対応した教育を実現するため、「すべての小中学校が各学級の授業においてパソコンを活用できる環境を整備する」ことを目標に、特別教室および支援学級への設置を目的とした、65 インチ型電子黒板の整備を行った。

小・中学校 65 インチ型電子黒板の購入

小学校 11,004,675 円 中学校 7,997,825 円 合計 19,002,500 円

また、その内小学校 7 校の普通教室の天井吊プロジェクターについて、年度途中の賃貸借期間の満了に伴い、5 年間を期間として新たな賃貸借により 55 インチ型電子黒板を整備した。

第 2 期小中学校 ICT 機器等賃貸借 小学校 2,400,860 円

(5) 統合型校務支援システム

市立小中学校教職員が利用する校務処理用パソコンにて、これまで紙面等で行っていた出席簿や、通知票作成業務等の校務作業時間軽減を目的として、新たに統合型校務支援システムを導入し、運用を行った。

校務支援システム賃借料

小学校 3,132,564 円 中学校 1,686,756 円 合計 4,819,320 円

決算書掲載頁 231・237

9. 就学援助事業

就学援助※事業として、経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒を有する要保護者※及び準要保護者※に対して、就学に必要な学用品費・修学旅行費・学校給食費・校外活動費などの

経費の援助を行った。

※ 就学援助

… 憲法26条を受けて、教育基本法第4条第3項、及び学校法第25条、第40条により、
経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童・生徒の保護者に対して、市町村により
行われる必要な援助。

※ 要保護者

… 現に生活保護を受けている者。(被保護者)

※ 準要保護者

… 現に生活保護を受けていないが、支援を必要とする状態にある者。

(1) 小学校入学予定者

① 認定者数

準要保護世帯 65 人

② 支給状況

費 目	人 数	金 額
小 学 校 入 学 準 備 金	65 人	3,513,900 円
合 計		3,513,900 円

(2) 小学校

① 認定者数

要保護世帯 57 人

準要保護世帯 503 人 計 560 人

② 支給状況

ア. 要保護世帯

費 目	人 数	金 額
修 学 旅 行 費	13 人	175,032 円
合 計		175,032 円

イ. 準要保護世帯

費 目	人 数	金 額
学 用 品 費	494 人	5,595,934 円
通 学 用 品 費	436 人	964,144 円
校 外 活 動 費 (宿 泊 無 し)	458 人	663,472 円
校 外 活 動 費 (宿 泊 有 り)	79 人	243,086 円
新 入 学 学 用 品 費 等	21 人	1,135,260 円
中 学 校 入 学 準 備 金	100 人	6,300,000 円
修 学 旅 行 費	98 人	1,379,340 円
通 学 費	7 人	138,620 円
学 校 給 食 費	492 人	21,545,502 円
卒 業 ア ル バ ム 代 等	100 人	808,735 円
医 療 費	24 人	53,000 円
合 計		38,827,093 円

(1) 小学校入学予定者・(2) 小学校 総合計	42,516,025 円
--------------------------	--------------

(3) 中学校

① 認定者数

要保護世帯 41 人
 準要保護世帯 312 人 計 353 人

② 支給状況

ア. 要保護世帯

費 目	人 数	金 額
修 学 旅 行 費	9 人	499,081 円
合 計		499,081 円

イ. 準要保護世帯

費 目	人 数	金 額
学 用 品 費	309 人	6,877,780 円
通 学 用 品 費	205 人	455,888 円
校 外 活 動 費 (宿 泊 無 し)	91 人	131,080 円
校 外 活 動 費 (宿 泊 有 り)	117 人	565,143 円
新 入 学 学 用 品 費 等	4 人	240,000 円
修 学 旅 行 費	101 人	5,763,913 円
通 学 費	1 人	29,060 円
学 校 給 食 費	75 人	2,592,970 円
卒 業 ア ル バ ム 代 等	104 人	804,700 円
医 療 費	11 人	12,000 円
合 計		17,472,534 円

(3) 中学校 総合計	17,971,615 円
-------------	--------------

決算書掲載頁 231・237

10. 遠距離通学費助成事業

市立小学校及び中学校に在学する児童生徒のうち、下記の表に掲載する地域より、バス又は電車を利用して遠距離通学する者の通学費の保護者負担を軽減するため、保護者からの申請に基づき、補助金（通学定期代全額）を交付した。

ただし、公費その他により通学費が支給されている者は除く。

<遠距離通学支給状況>

学校名	対象児童数	支給金額
高 向 小 学 校	4 人	283,840 円
小学校合計	4 人	283,840 円
東 中 学 校	5 人	142,260 円
西 中 学 校	2 人	303,280 円
中学校合計	7 人	445,540 円

【参 考】

遠距離児童生徒通学費補助金交付要綱（昭和 59 年 3 月 31 日 要綱第 6 号）に規定する補助対象町名等

区 分	学校名	補助対象の町名
小 学 校	高 向 小 学 校	滝畑
中 学 校	東 中 学 校	清水、岩瀬、天見、流谷
	西 中 学 校	滝畑

決算書掲載頁 231・237

11. 理科教育等設備整備事業

（１）理科教育設備整備費等補助金に基づく理科備品整備事業について

国の補助制度を活用し、市立小中学校の理科に関する教育のための設備を整備することによって、理科教育の振興を図った。

国の定める設備整備基準金額に基づく各校の設備現有率等を考慮し、小学校 2 校、中学校 2 校を対象校として選定し、整備を実施した。

＜令和 4 年度整備対象校及び整備金額等＞

対 象 校	整 備 額	整 備 内 容
天 見 小 学 校	304,326 円	顕微鏡
楠 小 学 校	331,260 円	顕微鏡等
小学校合計	635,586 円	—
西 中 学 校	367,041 円	顕微鏡・モノコード
千 代 田 中 学 校	279,444 円	顕微鏡
中学校合計	646,485 円	—

（２）大阪府原子力・エネルギー教育支援事業補助金に基づく理科備品整備事業について

原子力・エネルギーに関する教育に係る教材・設備を整備することによって、児童生徒の発達段階に応じて、エネルギーや原子力について理解を深め、自ら考え、判断する力を身に付けるための環境の整備を行った。

＜令和 4 年度整備金額等＞

対 象	整 備 内 容	整備数量	金 額
南花台小学校	モーター発電実験セット	12 台	418,176 円
合計			418,176 円

決算書掲載頁 231・239

12. 学校施設・設備整備事業

経年による学校施設の消耗、機能低下に対する施設の質的整備を促進することにより、教育環境の改善及び、学校施設の耐久性の確保を図った。

令和 4 年度については、下記とおり、南花台地区施設一体型小中一貫教育推進校整備基本計画策

定業務及び長寿命化改良工事方針策定業務を実施した。

(1) 南花台地区施設一体型小中一貫教育推進校整備基本計画策定業務

南花台中学校区の1中学校1小学校について、施設一体型小中一貫教育推進校として整備するための必要な条件・施設整備の基本的な考え方の整理及び計画の策定、施設整備費の算定を実施した。

業務名	契約金額	業務契約日 業務着手日 業務完了日	業務委託業者	業務委託内容 備考
南花台地区施設一体型 小中一貫教育推進校整備 基本計画策定業務	7,690,100 円	令和 3 年 11 月 10 日 令和 3 年 11 月 11 日 令和 4 年 5 月 31 日	(株)浦野設計関西 支社	既存校舎改修、校舎 増築、他関連工事基 本計画策定業務

(2) 長寿命化改良工事方針策定業務

中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮小及び平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的とした、学校施設長寿命化改良工事に係る事前調査及び方針検討等を実施した。

業務名	契約金額	業務契約日 業務着手日 業務完了日	業務委託業者	業務委託内容 備考
長寿命化改良工事 方針策定業務	4,543,000 円	令和 4 年 7 月 14 日 令和 4 年 7 月 15 日 令和 5 年 2 月 15 日	(株)建綜研	小中学校20校の長 寿命化改良工事に係 る方針策定業務

決算書掲載頁 239

13. 公立幼稚園運営事業

市立三日市幼稚園施設設備の適正な維持管理を目的とした各種点検・管理業務を実施した。

(1) 施設管理委託業務の実施

業務名	委託料	受託者
機械警備業務	89,028 円	セコム(株)
空調機器保守点検管理業務	25,300 円	アイシン空調(株)
消防用設備等点検業務	18,700 円	(株)木村防災設備
緑地管理業務	134,292 円	公益社団法人河内長野市シルバー 人材センター

1. 学校運営事業

(1) 教科書用図書給与事業

① 教科書・指導書

市立小・中学校の児童・生徒への教科書の無償給与を行うとともに、教員が使用する教科書・指導書を購入・配付した。

② 教科用図書の採択

河内長野市教育委員会での議決を得て、令和5年度使用の教科書採択を行った。

(2) 就学事務事業

① 児童・生徒の学齢簿の編成と整備、入学期日の通知、学校の指定及び変更、区域外就学に関する事務、転入学・編入学・退学に関する事務を行った。

令和4年5月1日現在の児童・生徒数は次のとおり。

<小学校>

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
675人	710人	682人	686人	714人	778人	4,245人

<中学校>

1年生	2年生	3年生	計
707人	714人	697人	2,118人

② 市立小・中学校の卒業生に記念品として、おおさか河内材で作成した定規（作成費用の1/2は豊かな森林づくり基金を活用）とクリアファイル1種類を、小学生777人、中学生697人に配布した。

(3) 学校運営事業(小・中)

① 市立小・中学校の環境整備や管理運営を円滑に進めるため、小学校には学校安全管理業務と学校環境整備業務を併せて行う学校環境管理員を、中学校には学校管理員（7校13人）を配置した。

委託業務名	金額（円）	受託者
環境管理業務（千代田小学校ほか6校）	12,915,200	公益社団法人 河内長野市シルバー人材センター
環境管理業務（長野小学校ほか5校）	9,823,946	特定非営利活動法人 長野総合スポーツクラブ

② 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、修学旅行等をキャンセルすることとなった小・中学校2校のキャンセル費用を負担した。

2. 教職員事業

(1) 教職員研修事業

① 市教委主催研修

初任者研修、2年経験者研修、5年経験者研修、10年経験者研修、フレッシュ研修（経験年数の浅い講師）、スクールリーダー研修（校長・教頭等候補者向け）、管理職研修、生徒指導研修、道徳教育研修、人権教育研修、授業づくり研修、学力向上研修、習熟度別指導研修、英語教育研修、評価研修、支援教育研修、保幼小研修、危機管理研修、学校保健研修、情報モラル研修を実施した。

② 河内長野市教育フォーラム'22

新型コロナウイルス禍の教育活動でも経験している、予測困難な時代におけるカリキュラムマネジメントについて理解を深めるとともに、教育目標の実現のために配慮すべき要素や具体的な手法を学ぶため「河内長野市教育フォーラム'22」をオンラインで開催した。

開催日：令和4年7月28日（木）

全体テーマ：「令和のカリキュラムマネジメント

～教育目標をよりよく達成できる新しい学校づくりのために～」

参加者：市内小中学校教職員

講師：大阪教育大学 連合教職実践研究科 教授 田村 知子 氏

③ 教職員研修事業等への助成

市全体の教職員で教科及び教科外に分かれて教育の充実に取り組む組織である「河内長野市教育研究会」の活動へ助成（2,830,000円）を行った。

（2）教職員健康診断事業

① 学校保健安全法に基づき、市立小・中学校の教職員を対象に健康診断等（一般検診、胸部X線撮影検査、胃検診、検尿、心電図検査）を実施した。

委託業務名	金額（円）	受託者
教職員健康診断業務	1,509,200	医療法人 緑地会
心の健康チェック事業ストレスチェックオプション	56,925	公立学校共済組合

決算書掲載頁 223・231・237

3. 学校教育支援事業

（1）相談員等派遣・配置事業

① 学習サポーター

児童・生徒の学習意欲を喚起し、学習習慣の定着を図ることを主な目的として市立小・中学校に派遣し、授業中や放課後等において学習支援を行った。

② スクール・サポート・スタッフ

新型コロナウイルス感染症対策の強化を図ること及び教員の業務をサポートし、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備することを目的に、地域の人材を市立小中学校に配置した。

③ スクールカウンセラー（市費）

いじめや不登校に対応するため、児童・生徒の臨床心理に関して高度な専門的知識・経験を有するスクールカウンセラー（臨床心理士）を派遣することで、児童・生徒の学校生活への適応や、学校復帰への支援を行った。また、保護者・教職員の相談にも応じた。

④ スクールソーシャルワーカー

福祉の視点から子どもの問題現象をとらえ、そこに潜む「本当の問題」を見極め、子どもを取り巻く環境（学校、家庭、地域）へと働きかけ、関係者の役割を明確にしながら、学校にお

いて子どもを支援するためのチーム作り及び関係機関との連携へのサポートを行うため、スクールソーシャルワーカーを各校へ派遣した。

⑤ スクールリーダー

中学校の部活動に卒業生や地域の大学生等をスクールリーダーとして活用することにより、豊かな心を持ち活力ある生徒の育成をめざした。

⑥ 生徒支援員（ハートフルアシスタント）

日頃の悩み等を受け止めることで生徒のストレスを和らげ、また不登校や引きこもり状態にある生徒に対しては、家庭訪問等を行うことで心の支えとなり、学校生活への適応や学校復帰の支援を行うことを主な目的として、各中学校に生徒支援員を配置した。

⑦ 日本語指導ボランティア

日本語指導の必要な児童生徒に対し、学校生活への適応を支援するため、日本語指導ボランティアを派遣した。

（２）生徒・進路指導充実事業

① 中学校の部活動に、その種目に精通した専門的指導の実現と適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めるため、部活動指導員を配置した。

② 市立小・中学校の進路指導担当者で構成し、各校の進路指導の徹底を図り、進路指導に関する諸問題について連絡協議する「河内長野市立小中学校進路指導連絡協議会」の活動へ助成（180,000円）を行った。

職名		配置人数等	補助金等
(1)	① 学習サポーター	小学校8校、9人、133回 中学校4校、11人、73回	
	② スクールサポートスタッフ	延べ36人、延べ7,727時間	府補助金：2,970,000円
	③ スクールカウンセラー（市費）	2人、年間30回、延べ96時間	
	④ スクールソーシャルワーカー	1人、年間156回、延べ643時間	府補助金：1,124,000円
	⑤ スクールリーダー	中学校6校、12人	
	⑥ 生徒支援員（ハートフルアシスタント）	中学校7校、5人	
	⑦ 日本語指導ボランティア	対象13人、ボランティア75人、延べ160回	
(2)	① 部活動指導員	中学校5校、7人	府補助金：1,782,000円

（３）クラブ活動充実事業

望ましい集団活動を通して調和のとれた発達を図り、集団の一員としての自覚を深め、よりよい生活を協力して築いていこうとする態度を育てるため、市立小・中学校の部活動への助成（小学校分：130,000円、中学校分：2,600,000円）を行った。

（４）支援教育推進事業（小・中）

① 教育支援委員会

障がいのある児童等の就学相談・実態把握等についての河内長野市教育支援委員会における調査・審議をふまえ、教育支援員が児童の就学等に係る具体的事項を関係行政機関と連絡及び調整を行うとともに、巡回相談員が各小学校へ専門的な指導・助言を行った。

② 看護師の配置

医療的ケアの必要な児童・生徒の在籍校に看護師を配置した。

③ 発達支援員の配置

通常学級に在籍する学習や生活面で支援を必要とする児童・生徒の在籍校に発達支援員を配置した。

④ 介助支援員の配置

障がいのある児童・生徒の身の回りの介助、及び通常学級に在籍する学習や生活面で支援を必要とする児童・生徒のサポートを行うため、介助支援員を配置した。

⑤ 理学療法士の派遣

肢体不自由児童・生徒の健康管理及び機能訓練を目的として、理学療法士による機能回復訓練を実施した。なお機能回復訓練については、担当教員も指導方法の研修を受けた。

⑥ 言語聴覚士の派遣

音声機能、言語機能又は聴覚に障がいのある児童・生徒についてその機能の維持向上を図るため、言語聴覚士による言語訓練その他の訓練、これに必要な検査及び助言、指導その他の援助を行った。

⑦ 発達検査相談員の派遣

児童・生徒が共に学び、共に育つように配慮しながら、障がいのある児童・生徒一人ひとりの障がいの種別や状況に応じた適切な教育が行われるよう、子どもの困り感等の実態を把握し教員や保護者への助言の資料とするため、必要な児童の発達検査を行った。

職名	配置人数等	補助金等
② 看護師	1校、2人	国補助金：1,666,000円
③ 発達支援員	14校、延べ24人	
④ 介助支援員	11校、延べ31人	
⑤ 理学療法士	2校、延べ100時間、理学療法士4人	府補助金：255,000円
⑥ 言語聴覚士	8校、延べ57回	
⑦ 発達検査相談員	14校、52人、相談員2人	

⑧ 保護者に対する交通費の一部給付

市立小・中学校の支援学級及び支援学校小学部・中学部に在籍する児童・生徒の保護者に対し、付添い通学の負担軽減を図るため通学費の一部を給付した。

支援学級			支援学校		
月額	小学生	中学生	月額	小学部	中学部
500円	14人	2人	1,000円	17人	33人

決算書掲載頁 223

4. 学校教育推進事業

(1) 国語力向上事業

① 学校図書館

各校の司書教諭と連携し、貸出業務のほか、読み聞かせ、調べ学習(学習資料の活用)等の図書活動の補助をする言語力向上司書職員(9人)を市立全小・中学校に配置し、児童・生徒の読書活動を推進した。

② コンクールの実施

年賀状作成による読み書きの基本と創作意欲の喚起などを目的に「モックル年賀はがきコンクール」を実施(市内各郵便局と共催)した。また、国語力や文章力の向上、言語活動の充実を目指すとともに、郷土について再認識させることを目的に「ふるさと河内長野 作文・川柳コンクール」を実施(河内長野ロータリークラブと共催)した。

③ Best Book Battle (ベストブックバトル) の開催

子どもどうしがゲーム感覚でお勧めの本を紹介しあうことにより、「本を読みたい」と感じるきっかけづくりと、目的に応じて情報を整理し、適切な言葉でまとめ構成する思考力や、相手にわかりやすく伝える表現力を育成することを目的にBest Book Battle (通称B1)を開催した。対象は小学5年生と中学2年生で、代表者が3分間の発表後、参加者の投票でチャンプ本を決定した。

(2) 英語教育推進事業

① 外国人英語指導支援員による英語指導事業

国際理解教育の一環として、市立全小学校 1・2 年生の外国語活動を教育課程特例校として申請し、小学校全学年での英語教育を実施した。授業は学級担任と外国人英語指導支援員とのチームティーチング(複数の教師が協力して教育指導にあたる方式)で進め、「聞く」「話す」「読む」「書く」活動を通して、コミュニケーション能力の育成に努めた。

市立各中学校においては、国際化時代に対応できる生徒の育成をめざして、英語の Speaking・Listening 能力の向上とともに外国文化などへの興味・関心を幅広く高めることを目的として、英語科において、教科担任と外国人英語指導支援員とのチームティーチングによる授業を実施した。外国人英語指導支援員は8人で内3人は、奈良日米英語学院(有)へ派遣業務を委託した。(委託料: 7,290,921 円)

② 英語村事業

児童・生徒の英語コミュニケーション能力の向上をめざして、学校をはじめ、あいつく等の公共施設で、体験型英語学習の場である英語村を開設し、英語に触れる機会を提供することにより本市の英語教育の充実を図った。

ア. モバイル英語村の実施

市立小学校6年生全学級で一度に複数名の市雇用外国人英語指導支援員を派遣し、集中的に英語でコミュニケーションをとる機会を提供した。

イ. 英語学習環境の整備

全小学校に小学5年生と6年生を対象としたデジタル教材とワークブックを作成し配布した。

ウ. 地域連携型英語村の実施

公共施設(あいつく)を会場に、幼児・児童を対象の「こどもえいご村及びえいごおたのしみ会」を定期的に開催した。

また、本市の英語村の取組みを広く周知する機会として、3回のイベントを開催した。

イベント	開催日	開催場所	参加人数
こどもえいご村(20回)	5/15~1/29	あいつく・イズミヤ	756人
えいごおたのしみ会(12回)	5/15~1/29	ゆいテラス・キックス	576人

えいご村のえんにち	7/24	イズミヤゆいテラス	777人
えいご村フェスタ	8/21	キックス	398人
Kuromaro Village英語でGo!	10/30	奥河内くろまろの郷周辺	708人

委託業務名	金額(円)	受託者
地域連携英語村（こどもえいご村及びえいごお楽しみ会）運営業務	594,000	NOVAホールディングス株式会社
「えいご村のえんにち及びえいご村フェスタ」チラシ等作成及び教材等準備業務	359,600	株式会社シーエム大阪
「えいご村フェスタ2022」における「えいご村でCOOKING!」講座の実施運営業務	20,000	河内長野市国際交流協会
「河内長野市オリジナルワークブック（動画付き）」（小学6年生用）にかかる動画作成業務	96,800	NOVAホールディングス株式会社

エ. 外部試験の受験料補助の実施

中学3年生を対象に英検受験料を補助した。

業務名	対象	金額
英検受験料補助	中学3年生 298名 公立：282名、私立：16名	受験料 1,351,030円

（3）情報教育推進事業

教員が使用する校務用パソコンを各校に設置し、校務支援システム等の利用に活用した。

また、子ども教育支援センターと適応指導教室に配置するモノクロページプリンターを2セット購入した

（4）小中一貫教育推進事業

義務教育9年間の連続した学びの実現、小学校と中学校のスムーズな移行を図るため、めざす子ども像の共有化、中学校区ごとの人権及び道徳の研究授業、小中乗り入れ授業、小中一貫連続カリキュラム（つながりアップカリキュラム）を活用した授業実践、小中合同行事、ふるさと学（小学5年～中学1年にかけて自然、歴史、伝統文化等の視点から地域のよさを学び考える）、小学校英語活動と中学校英語をつなぐ一貫性のある指導、小学校高学年から交換授業を含めた一部教科担任制、各中学校区での小中一貫連絡会の開催、小中一貫した生徒指導、小中一貫教育にあたる教員の授業時間軽減のための非常勤講師（マイタウンティーチャー）の配置を行った。

決算書掲載頁 223

5. 奨学金事業

（1）奨学金給付事業

奨学生選考委員会の答申に基づき、経済的理由のために高等学校、高等専門学校への修学が困難な生徒に対し、奨学金を給付した。

月額	年額	人数	総額
3,000円	36,000円	66人	2,367,000円

(2) 奨学金積立事業

寄附金を奨学基金に積み立てた。基金の一部及び運用利子は奨学金給付に充当した。

区 分	金 額(円)	説 明
令和3年度末基金現在高①	91,511,035	
令和4年度積立額②	6,047,895	寄附金373件
令和4年度取り崩し額③	2,270,913	奨学金給付に充当
令和4年度末基金現在高①+②-③	95,288,017	
令和4年度運用利子収入	96,087	奨学金給付に充当

決算書掲載頁 223

6. 開かれた学校推進事業

(1) 学校運営協議会事業

市立全小中学校に学校運営協議会を設置し、子どもの様々な課題について協議した。保護者や地域に信頼される学校づくり推進のため、地域社会と連携を図りながら学校運営の充実に取り組んだ。

(2) 学校支援サポート事業

① 学校支援サポート協力員助成活動事業

市立小・中学校において校区の自然・歴史・文化等に詳しい方や、児童・生徒の学習（各教科、道徳、特別活動等）をサポートしていただける方、専門性の高い分野で活躍されている地域の方（環境美化活動・柔道の外部人材を含む）などを学校支援サポート協力員として活用し、学習活動等の充実に図るとともに「開かれた学校づくり」のさらなる推進を図った。（延べ活動回数 178 回）。

② JICAとの連携事業

JICA（独立行政法人国際協力機構）との覚書に基づき、TV会議システムを活用した海外派遣隊員等との遠隔交流授業や、元青年海外協力隊の方、またはJICA職員による国際協力出前講座を計画し3小学校と1中学校で遠隔授業を実施した。

③ がん教育の充実につなげる支援事業

大阪南医療センターの協力を得て、子どもの頃よりがんに対する関心をより深め、生涯の健康に大切な知識や方法を身につけることを目的に、がん教育の講義を3中学校で実施した。

決算書掲載頁 225

7. 子ども教育支援センター事業

教育相談センター・教育メディアセンター・教育研修センター・教科書センターの機能を有する子ども教育支援センター 川谷会館（元教育委員長の川谷トセ氏の寄附を原資に、美加の台小学校内に開設した施設）が中心となって、それぞれの機能を活かした事業を展開した。

(1) 子ども教育支援センター事業

教育研修センターとして、センター職員が学校や教職員の指導助言にあたった。

教育メディアセンターとして、授業における ICT 活用の推進を図るため、情報教育の支援員（学校の機器操作法の研修や支援、保守（修理）依頼を要しないトラブル対応などを行う）を市内全小・

中学校に派遣、外国との交流等 TV 会議の実施、市内小学校へのプログラミング出前授業・企業等の連携遠隔授業を実施した。

また、GIGA スクール構想事業による「1 人 1 台学習者用端末」を有効に活用するため、ICT 環境整備の設計や仕様マニュアルの作成などを行う ICT 技術者（GIGA スクールサポーター）を市立中学校に派遣した。

業務名等	内容・配置人数等
教育研修センター職員	学校や教職員への指導助言 157回
情報教育支援員（校務支援員）	7人、延べ703回
外国との交流等TV会議	小学校6校、中学校1校、33回
プログラミング出前授業	小学校13校、31学級
企業の連携遠隔授業	小学校10校、21学級
GIGAスクールサポーター	3人、386回

（２）子ども教育支援振興基金

寄附金を子ども教育支援振興基金に積み立てた。基金の一部及び運用利子は教科用図書給与事業及び地域連携型英語村事業、英語人材派遣事業に充当した。

区 分	金 額(円)	説 明
令和3年度末基金現在高①	128, 253, 171	
令和4年度積立額②	26, 913, 489	寄附金1, 608件
令和4年度取り崩し額③	38, 066, 030	教科用図書給与事業、地域連携型英語村事業、英語人材派遣事業、南花台地区施設一体型小中一貫推進校整備基本計画策定業務等に充当
令和4年度末基金現在高①+②-③	117, 100, 630	
令和4年度運用利子収入	134, 666	教科用図書給与事業に充当

（３）教育相談センター事業

- ① 問題行動や不登校等が全国的に増加する中で、これら諸問題の解決を図り、青少年の健全育成に資するため、専門相談員を配置し教育相談センターの運営を行った。

<相談方法>

電 話	来 談	合 計
30回	2回	32回

<相談対象件数>

幼児	小学生	中学生	高校生	その他	合 計
0件	13件	18件	1件	0件	32件

<相談内容回数>

不登校	いじめ	けんか	校内暴力	家庭内暴力	学 習	合 計
28回	2回	0回	0回	0回	0回	
進 路	友人関係	異性関係	生活全般	生活指導	その他	32回
0回	1回	0回	0回	0回	1回	

- ② 青少年の進路選択支援にかかる相談事業を委託実施（進路選択支援事業委託料：600, 000 円、受託者：河内長野市人権協会）した。

(4) 適応指導教室事業

適応指導教室(ゆう☆ゆうスペース)に入室した不登校児童・生徒の学校復帰を支援した。また、各学校内の適応指導教室と連携し、不登校気味の児童・生徒への連絡や家庭訪問などを通して、学校不適応を示す児童・生徒の登校支援を行った。

何らかの理由により登校をしづる子を持つ保護者の懇談会『スマイル会議』を2回開催した。

決算書掲載頁 227・233

8. 学校保健管理事業

① 児童・生徒の健康診断

学校保健安全法に基づき、市立小・中学校の児童・生徒を対象に、下記の健康診断業務を委託実施した。その結果については、受診勧告をする等適切な保健指導を行った。また、各学校における健康管理指導資料としての活用も図った。

<小学校>

健康診断種別	受診児童数	健康診断種別	受診児童数
心臓検診(一次検診)	1,376人	検尿(1回目)	4,227人
心臓検診(二次検診)	164人	検尿二次(1回目)	118人
結核検診(レントゲン)	10人	検尿(2回目)	4,199人
		検尿二次(2回目)	168人

<中学校>

健康診断種別	受診生徒数	健康診断種別	受診生徒数
心臓検診(一次検診)	705人	検尿(1回目)	2,069人
心臓検診(二次検診)	127人	検尿二次(1回目)	141人
結核検診(レントゲン)	3人	検尿(2回目)	2,013人
		検尿二次(2回目)	167人

委託業務名	金額(円)		受託者
	小学校	中学校	
心臓検診業務	2,143,020	1,281,060	医療法人橘甲会
心臓検診判読業務	143,000	77,000	一般社団法人河内長野市医師会
結核検診業務	22,000	6,600	一般財団法人大阪府結核予防会
尿検査業務	1,680,255	849,541	株式会社岩崎太子堂

② 水質検査・照度検査・空気測定検査

児童・生徒の保健管理の一環として、市立小・中学校の飲料水(年2回)、プールの水質検査並びに教室内の照度及び、空気の測定検査を実施した。

	小学校	中学校
学校薬剤師による水質検査手数料	653,840 円	341,110 円
揮発性有機化合物(キシレン)濃度検査手数料		16,500 円

9. 人権教育推進事業

(1) 人権教育活動冊子の作成

河内長野市人権教育研究会と合同で人権教育活動冊子「あゆみ」を作成した。

(2) 主催人権研修事業

名 称	回数	対 象 者	内 容
人権教育講座	1	小・中教職員	「普通ってなんやろう～多様な個性を大切に～」 講師 西岡 功祐 氏 (特定非営利法人ヒューマン・ライツ・アドバンス・堺)
中学校区人研	各2	小・中教職員	中学校区別交流会の実践
夏季人権教育研究集会	1	小・中教職員	【全体会】 講演「LGBTとジェンダー・セクシュアリティを巡る人権課題」 講師：仲岡 しゅん（うるわ総合法律事務所） 【分科会】 ・集団づくり部会 講演「個人が互いに尊重され子ども同士がちがいを認め合う関係をつくるために」 講師：池田 佳奈子 氏、鈴木 孝博 氏 (なっとうきな一ゼ) ・人権・部落問題学習部会 講演「もしもあの時正しく学んでいれば～本当の事を知る事で、負の連鎖を断ち切る～」 講師：大原 知子 氏 (特定非営利法人ヒューマン・ライツ・アドバンス・堺) ・平和と国際理解部会 講演「外国籍の子どもが在籍する学級づくりにおいてその子をどう位置づけるか」 講師：平山 アツ子 氏、内田 祐加 氏 (松原市立松原東小学校) ・学力・進路保障部会 講演「ファシリテーターになろう！～主体的、対話的で深い学びの進め方」 講師：ちょんせいこ 氏（株式会社ひとまち） ・共生教育部会 講演「アンガーマネジメントで教師力UP～「怒り」「イライラ」の本質を理解すると教育現場はもっと上手くいく！～」 講師：米山 万由美 氏 (一般社団法人日本アンガーマネジメント協会)
初任者人権研修	1	小・中教職員	・人権教育の課題と現状 ・富田林識字教室見学等
冬季部会別研究集会	1	小・中教職員	夏季研と同じ5分科会に分かれて実践交流会を実施 各分科会で講師または助言者を招聘して実施
人権教育担当者会	1	各学校人権担当者	・人権教育を基盤とした学校づくりとなるような実践のために何が必要か ・大阪府人権3条例への取り組みについて

(3) 人権教育指導者研修

名 称	参加者	テ ー マ
大阪府人権教育研究 三島大会	小・中教職員、 市教委指導主事	差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障 する教育を確立しよう。
大阪府人権教育 夏季研究大会	小・中教職員、 市教委指導主事	差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保 障する教育を確立しよう。
人権・部落問題学習 研究集会	小・中教職員、 市教委指導主事	差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保 障する教育を確立しよう。

決算書掲載頁 261

10. 学校給食推進事業

(1) 学校給食推進事業

- ① 令和4年度において、小学校は186日、中学校は182日給食を実施した。

P T Aや学校関係者等をまじえ、栄養バランスのとれた多彩な献立を作成し、適正な食材の選定、納品時の品質チェック、産地及び流通経路の確認を行い、地産地消促進のために河内長野産の食材を積極的に取り入れた。

栄養教諭による市立小学校13校での食育授業や、日本の伝統行事食を体験し学ぶため、雑煮、七草粥、節分豆等の献立を教材として給食に取り入れたり、学校給食献立コンテストを実施した。

委託業務名	金額(円)	受託者
学校給食調理等業務	133,881,000	コック食品(株)
給食センター食品等検査業務	542,960	(株)東邦微生物病研究所
給食センター腸内細菌検査業務	37,233	(株)静環検査センター 大阪支店
学校給食センター防虫防ソ業務	383,900	一般財団法人 大阪防疫協会
学校給食献立システム保守業務	158,400	(株)総合システム技研

- ② 業務用備品の購入

給食調理用備品としてスチームコンベクションオーブン2台(6,985,000円)、蒸気回転釜1台(2,805,000円)ほか業務用備品を購入した。

- ③ コロナ禍における食材等の物価が高騰する中でも、学校給食において予定する食材をできる限り使用し、安定した学校給食の児童・生徒への提供を維持するため、学校給食会へ補助金(8,571,877円)を交付した。

(2) 給食センター施設管理事業

安全・確実に給食を実施できるよう、施設及び設備(学校配膳室を含む)の維持管理を行った。

- ① 主な修繕業務

業務名	金額(円)
石仏小学校給食配膳室リフト修繕	897,160
学校給食センターバッチ式容器洗浄機修理業務	159,500
小学校配膳室配膳ワゴン修繕(13校)	335,720
その他修繕	3,448,783

- ② 保守点検等

委託業務名	金額(円)	受託者
定期清掃業務	630,667	(株)リメイン
水路清掃業務	979,000	藤野興業(株)
油水分離槽等清掃業務	550,000	(株)河内長野清掃管理事業所
配膳用リフト保守点検業務	415,800	(株)エイビック
第一種圧力容器性能検査業務	330,550	松本産業(株)
その他施設管理業務	3,311,748	

(3) 中学校給食運営事業

家庭から弁当を持参することができない場合等にも、栄養のバランスのとれた学校給食を利用できるように、希望選択制給食を市立中学校で実施した。これに伴い給食予約システムの運用等を行った。年平均喫食率は9.5%であった。

委託業務名	金額(円)	受託者
給食センター腸内細菌検査業務	58,023	(株)静環検査センター 大阪支店
学校給食センター防虫防ソ業務	46,200	一般財団法人 大阪防疫協会

賃貸借業務名	金額(円)	受託者
中学校給食予約システム賃貸借	1,518,000	(株)フューチャーイン

生涯学習部

文化・スポーツ振興課

地域教育推進課

文化財保護課

図書館

1. 社会教育総務管理事業

(1) 社会教育委員会・公民館運営審議会

本市における社会教育の振興方策等について、広く市民の意見を反映するため、社会教育委員会及び公民館運営審議会を開催した。

開催日	出席委員	内容
7月14日(木)	13名	・令和3年度公民館本庁連携モデル事業の評価について ・加賀田小学校と加賀田公民館の複合化後の活動について ・公民館クラブ及び利用制度の現状と課題について ・市民大学くろまる塾の課題について ・その他、意見交換など
11月25日(金)	14名	・加賀田小学校及び公民館の複合化整備について ・令和3年度公民館事業報告及び令和4年度公民館活動計画について ・子どもの体験活動・講座(社会教育分野)の拡充について ・市民大学くろまる塾のリニューアルの方向性について ・スポーツ施設再編の検討状況について ・その他、意見交換など
3月24日(金)	11名	・公民館及び市民大学くろまる塾に係る令和5年度計画案について ・赤峰市民広場の産業用地化に伴うスポーツ施設の再編について ・河内長野版「歳時記」について ・加賀田公民館複合化整備計画(案)について ・その他、意見交換など

(2) 女性団体活動事業

河内長野市地域女性団体協議会が実施する社会問題への取り組み、文化教養の向上に資する学習活動及び会員の連帯意識の向上に関する事業に補助金を交付し支援を行った。

【補助金名】地域女性活動推進事業補助金

【補助金額】45,000円

開催日	内容
6月16日(木)	会員研修会 手話教室(第1回) 参加者21名
6月30日(木)	会員研修会 手話教室(第2回) 参加者20名
7月20日(水)	会員研修会 あなたの心と体をリフレッシュ!! 参加者22名
7月22日(金) ～23日(土)	愛・いのち・平和展への協力(ミニタオルハンカチ熊さん)
9月13日(火)	会員研修会 創作教室 苔玉を作ろう!! 参加者27名
11月16日(水)	会員研修会 秋の紅葉狩りハイキング 参加者25名
1月26日(木)	会員研修会 アルパで楽しいひと時を! 参加者42名
3月25日(土)	つながりフェスタへの協力(ミニタオルハンカチうさぎさん)
年間を通じて	広報紙「地域に輝く女性たち」(第44号)の発行 千代田・三日市・南花台公民館「子育てわいわいルーム」への協力 天見小学校・石仏小学校・高向小学校「放課後子ども教室」への協力

2. 公民館管理運営事業

急激な社会の変化やその時々の課題を、市民自らが認識をもって解決することができるよう、地域の教育力の向上を図るため、社会教育の視点から市民への学習及び啓発の機会を提供した。

(1) 公民館利用状況(団体区分別)

(単位：人)

館名	川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	合計	前年度 合計
公民館 クラブ	3,436	6,422	5,578	16,344	11,265	1,788	2,678	5,238	52,749	42,303
公民館 登録団体	1,714	0	0	4,122	1,990	0	377	1,167	9,370	7,167
一般団体	1,754	2,643	1,270	4,986	3,469	1,218	1,338	1,428	18,106	11,821
市関係	542	1,338	1,917	1,711	1,324	801	1,933	507	10,073	6,449
個人	3,510	4,928	2,499	10,216	7,884	1,414	2,777	12,757	45,985	42,579
合計	10,956	15,331	11,264	37,379	25,932	5,221	9,103	21,097	136,283	110,319

※一般団体は青少年・高齢者・女性団体・自治会等を含む。個人は図書利用と館外活動の合計。

(2) 公民館図書室利用状況

(単位：人)

館名	川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	合計	前年度 合計
入室者数 (人)	3,510	4,746	2,473	10,216	7,851	1,414	2,777	12,757	45,744	42,521
新規登録 者数(人)	11	47	24	34	27	8	25	36	212	185
貸出人数 (人)	2,156	3,627	1,677	7,853	6,471	1,081	1,595	10,897	35,357	33,054
貸出冊数 (冊)	6,581	9,176	3,821	18,047	16,460	3,893	3,804	29,815	91,597	90,358
返却冊数 (冊)	5,725	9,157	3,848	15,006	12,866	3,693	3,962	28,177	82,434	79,891

(3) 公民館主催事業状況

上段：講座数(単位：講座数)、下段：参加者数(単位：人)

		川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	合計
人権	事業数	0	2	0	0	2	0	6	1	11
	参加者数	0	25	0	0	316	0	257	14	612
健全育成	事業数	4	4	3	4	4	5	6	4	34
	参加者数	159	577	161	147	171	172	522	70	1,979
家庭教育・ 子育て	事業数	0	0	1	4	3	1	2	1	12
	参加者数	0	0	2	337	87	32	24	2	484

郷土・伝統 ・文化	事業数	3	6	4	3	5	3	7	3	34
	参加者数	49	122	87	55	39	49	119	73	593
健康	事業数	3	2	1	0	0	3	2	2	13
	参加者数	44	49	52	0	0	66	17	32	260
福祉	事業数	0	0	0	1	1	1	2	0	5
	参加者数	0	0	0	77	17	10	16	0	120
環境	事業数	1	1	2	0	2	0	2	0	8
	参加者数	14	18	31	0	27	0	21	0	111
国際理解 ・多文化共生	事業数	0	0	0	1	3	0	1	1	6
	参加者数	0	0	0	54	69	0	11	8	142
情報 ・テクノロジー	事業数	1	1	2	1	4	0	1	1	11
	参加者数	20	10	33	10	72	0	14	23	182
安全・安心	事業数	3	3	2	2	4	1	1	1	17
	参加者数	25	46	26	68	66	9	11	7	258
モラル	事業数	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	参加者数	0	0	0	0	0	0	10	0	10
コミュニティ	事業数	1	3	3	1	0	9	8	2	27
	参加者数	10	12	6	126	0	110	533	6	803
合計	事業数	16	22	18	17	28	23	39	16	179
	参加者数	321	859	398	874	864	448	1,555	235	5,554

※地域教育推進課共催事業、公民館人権ふれあい講座を含む。

(4) 加賀田小学校及び加賀田公民館の複合化

学校のあり方の方針や公共施設個別施設計画等に基づき、複合化のモデル事業として、加賀田小学校と加賀田公民館の複合化を推進した。令和4年度は、加賀田小学校の教室を会場として、公民館利用者、地域住民、小学校保護者などを対象に、ワークショップ「加賀田の広場」を実施し、整備計画をまとめた。

【委託先】株式会社ダン計画研究所

【委託金額】990,000円

決算書掲載頁 243

3. 生涯学習基盤事業

(1) 市民大学くろまる塾の運営

市民一人ひとりが「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも・みずから」自分にあった学びを見つけ、生涯にわたって学習を継続できるよう、河内長野市民大学くろまる塾を運営し、様々な学習の場と機会を提供した。

令和3年度までは、同塾の事務局機能を、市民交流センターの指定管理者である公益財団法人河内長野市文化振興財団に委託していたが、令和4年度からは、市民交流センターの管理運営と併せ

て、市直営で講座の企画、運営を行うこととなり、新たな講座を企画する等の充実に努めた。

また、平成 30 年度に設立したくろまる塾運営ボランティアの活動に、講座内容の発案や企画等を担えるよう規約変更を行い、活動の充実に努めた。

① 参加状況

ア. くろまる塾生数 1,658 名（令和 4 年度末現在）

イ. 累計受講者数 3,498 名（本部講座 22 講座 805 名、認定講座 173 講座 2,693 名）

ウ. 学位取得者数 累計 92 名

A. 市民博士（600 単位到達者）累計 48 名（うち本年度到達者 1 名）

B. 市民修士（400 単位到達者）累計 10 名（うち本年度到達者 0 名）

C. 市民学士（200 単位到達者）累計 34 名（うち本年度到達者 2 名）

② 運営状況

ア. 本部企画 講座 22 講座

大学連携講座（大阪公立大学、大阪大谷大学、大阪芸術大学）、教養講座、気象講座、医療連携講座（大阪南医療センター）、学位授与式（学位授与者 3 名）及び特別講演会（高野山大学）、くろまる塾ボランティア企画講座、地域学講座（ボランティア講座）

イ. 認定講座 173 講座

公民館主催講座（歴史講座、SDGs 講座、スマートフォン講座、救命講習会等）、その他団体による講座（くらしのセミナーや子育て応援講座等）

（２）市民交流センターの管理運営

平成 14 年度に、国際交流・男女共同参画・青少年・勤労市民福祉などの多機能複合施設として開館し、平成 26 年度から令和 3 年度まで、公益財団法人河内長野市文化振興財団に指定管理業務（くろまる塾運営事務局業務を含む）を委託した。令和 4 年度からは、市が直接管理を行い、管理業務や設備の保守点検管理業務などを外部に委託した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設の定員を変更する等の対策を講じた。

【委託先】近畿ビルサービス株式会社ほか（施設管理・保守点検等）【委託金額】39,215,337 円

※いずれも図書館と案分支払い。

<利用状況内訳>

施設名	利用のあった日	開館日	利用率（％）	利用人数（人）
イベントホール	201	308	65.3	17,782
多目的スタジオ	297	308	96.4	7,562
食工房	51	308	16.6	789
創作工房	144	308	46.8	1,531
和室	187	308	60.7	1,977
大会議室	225	308	73.1	10,868
中会議室	232	308	75.3	7,531
特別会議室	178	308	57.8	1,729
会議室 1	255	308	82.8	4,354
会議室 2	236	308	76.6	4,106
視聴覚室	177	308	57.5	3,257
集会室	256	308	83.1	2,969
音楽スタジオ 1	306	308	99.4	1,767
音楽スタジオ 2	303	308	98.4	920
保育室	35	308	11.4	264

講師控室	40	308	13.0	79
合計				67,485

（３）特定天井耐震診断調査業務

天井耐震診断士の資格を有する者により、市民交流センターの吊り天井について、天井材の腐食、緩み、外れ、欠損、たわみ等の状況を調査した。

【委託先】日本耐震天井施工協同組合 【委託金額】604,560 円

（４）市民交流センターテレビ電波共聴施設保守点検業務

市民交流センター周辺電波障害対策世帯を対象として、受信アンテナから各障害世帯の保安器までのテレビ電波障害対策設備の保守点検や更新を行った。

【委託先】株式会社 NHK テクノロジーズ大阪総支社 【委託金額】630,300 円

【期間】令和４年４月１日～令和５年３月３１日

（５）文化施設予約システムの保守管理

市民交流センター、ノバティホール、ラブリーホール、市立公民館（８館）、三日市市民ホール、みのでホール、くすのかホール、あやたホール、子ども交流ホール、木根館の施設予約をインターネットから予約できる仕組みとして、文化施設予約システムを運営した。

【委託先】株式会社 TKC 【委託金額】2,145,000 円（月額 178,750 円×12 カ月）

（６）文化施設予約システムリニューアル（機能追加）業務

新型コロナウイルス感染症対策として、人と人の接触をできるだけ減らすため、文化施設予約システムにキャッシュレス決済機能等を付加した。

【委託先】株式会社 TKC 【委託金額】3,245,000 円

（７）生涯学習情報の提供

生涯学習を始めたり深めたりする手がかりとなる情報（民間情報含む）を、市ホームページ内の生涯学習情報提供システム「学びやんネット」に掲載した。

【掲載情報数】 合計 210 件（令和４年度末現在）

- A. 団体・グループ情報 156 件
- B. 講師・ボランティア情報 27 件
- C. 刊行物・冊子・ビデオ情報 27 件

（８）まちづくり出前講座

市政への理解を深めるとともに、学習機会の充実及び意識啓発を図り、もって生涯学習によるまちづくりの推進に寄与するため、市民の求めに応じて市職員を派遣した。

【メニュー数】26 部署 46 メニュー 【申込件数】21 件（うち中止 2 件）

決算書掲載頁 247

4. 国際交流事業

（１）国際化・多文化共生事業

国籍や民族等の異なる人々が互いの文化的違いを理解し、尊重しあい、対等な関係を築き、地域社会の構成員として共に生きていくことができる多文化共生社会の実現のため、市民交流センター

内に国際交流センターを設置し、運営は市民主体による河内長野市国際交流協会※に委託し、市と市民との協働により様々な事業を推進した。

【契約者名】河内長野市国際交流協会

【契約金額】6,440,000 円

※ 河内長野市国際交流協会（通称：KIFA） 設立：平成4年2月

…市民の国際意識の更なる高揚、外国人及び外国にルーツを持つ人々との相互理解、国際親善、国際協力など、多文化共生社会の実現に向けて活動する団体

令和4年度会員数：351 口（個人学生会員：4、個人一般会員：276、家族会員：49、団体会員：22）

① 国際化に対応できる人材育成のための業務

事業名	開催日	参加者数
世界とつながろう！	8月27日	14人
国際理解授業	11月19日、12月5日、13日、2月9日、3月21日	549人
ウクライナの先生からの遠隔授業	9月30日、10月21日、11月18日、1月27日、2月27日	556人
その他交流事業（小中学校、高校）		
語学クラブ【KIFA 自主事業】	通年	1,777人

② 幅広い国際交流の推進のための業務

事業名	開催日	参加者数
世界の文化ごった煮 2022	11月20日	800人
国際料理教室～グリーンカレーを作しましょう～	6月25日	17人
国際料理教室～イーサンのアップルパイ～	12月3日	17人
多文化の部屋～ウクライナ編～	9月17日	15人
多文化の部屋～中国編～	3月18日	20人
デンマーク訪日団 KIFA デイ	1月20日	81人
国際情勢講座	3月4日	40人
姉妹都市子ども絵画交換・夏休み子ども絵画教室	8月2日	25人
姉妹都市子ども絵画展示	8月27日～9月14日	97点
カーメル国際アートフェスティバル	9月24日～9月25日	
CookBook Project	10月3日～12月28日	
つながりフェスタ	6月4日	
グローバルカフェ	3月9日～3月11日	150人

③ 多文化共生のまちづくりのための業務

事業名	開催日	参加者数
日本語サロン（市内3カ所）	日曜、火曜、木曜	1498人
日本語サロンスタッフ研修公開講座	6月18日	40人
多言語進路ガイダンス	10月9日	52人
KIFA リポートの発行【KIFA 自主事業】	7月、10月、12月	3回
KIFA 総合案内パンフレット発行	2月	

多言語資料 BOX 講座	6 月 17 日、6 月 29 日	23 人
ホームページの運営とメールマガジンの発行 【KIFA 自主事業】	随時	
相談、翻訳、通訳	不定期	
・ ごみと資源の分け方・出し方 …英語・韓国語・中国語（簡体語）・ベトナム語		
・ 姉妹都市間書簡 …英語		

決算書掲載頁 247

5. 文化振興事業

（１）文化振興事業

文化・芸術の香り高いまちづくりを総合的に推進し、市民の豊かな心と個性ある文化活動を育む取り組みを、市立文化会館の指定管理業務を通じて、公益財団法人河内長野市文化振興財団に委託のうえ実施した。

【実施事業数】79 事業 【公演数・回数】390 公演・回 【のべ入場者数】32,608 名

① 河内長野発の優れた舞台芸術作品を創造し発信する事業（創造発信型事業）

事業名	開催日	入場者数
ラブリーホール・オリジナル・ミュージカル Vol.11	8 月 7 日	894 人
奥河内音絵巻 2022	9 月 11 日	894 人

② 市民との協働により芸術文化を創造する事業（市民参画型事業）

事業名	開催日	入場者数
ラブリーホール開館 30 周年記念式典	4 月 23 日	856 人
ラブリーハロウィーン in かわちながの 2022	10 月 10 日	679 人
ラブリーホール・クリスマスイルミネーション 2022	12 月 1～25 日	
河内長野ラブリーホール合唱団演奏会	5 月 29 日	304 人
ロビー展示	累計 12 回	

③ 年間を通じて行う長期ワークショップ型事業（教室運営型事業）

事業名	回数	入場者数
ミュージカルスクール	2 事業 151 公演・回	7,374 人
ゴスペル教室 Make Us One	1 事業 41 公演・回	506 人
のこぎり音楽教室	2 事業 25 公演・回	349 人
フィドル&伝統音楽教室	3 事業 49 公演・回	1,533 人

④ 地域の芸術家を発掘し育成する事業（芸術家育成型事業）

事業名	開催日	入場者数
ロビーコンサート	7 月 10 日	81 人
ラブリーホール新人演奏会	6 月 25 日	201 人

⑤ 多種多様な芸術文化に出会う機会を提供する事業（芸術文化普及型事業）

事業名	回数	入場者数
-----	----	------

シネマ de ラブリー	10 事業 27 回	3,597 人
カフェ・コンチェルト	3 事業 3 公演	473 人
その他（ライブ、寄席等）	19 事業 27 公演・回	7,038 人

⑥ アーティストの派遣を通じて芸術文化に触れる機会を創出する事業（アウトリーチ事業）

事業名	開催日	入場者数
声楽アンサンブル（東中学校）	9 月 14 日	144 人
大阪教育大学オーケストラ（長野小学校）	10 月 27 日	136 人
打楽器アンサンブル（西中学校）	11 月 19 日	229 人
打楽器アンサンブル（石仏小学校）	12 月 5 日	102 人
弦楽アンサンブル（加賀田小学校）	2 月 3 日	169 人

⑦ 地域の芸術文化活動を多様な角度から支援する事業（芸術文化活動活性化支援事業）

事業名	開催日	入場者数
河内長野市文化祭	10 月 28 日～11 月 6 日	6,287 人
共催事業（河内長野フィルハーモニック定期演奏会）	5 月 22 日	672 人
共催事業（オカリナのうたごころ）	7 月 3 日	90 人

⑧ 地域の芸術文化の振興に資する事業

公益目的外利用に係る施設の貸与、友の会の運営、その他事業の実施

（2）文化会館（ラブリーホール）の管理運営

文化をキーワードとする市民の参加、交流、創造活動の拠点として、また文化情報の発信基地として、フレキシブルで効果的な管理・運営をめざし、公益財団法人河内長野市文化振興財団に指定管理業務（文化振興事業を含む）を委託した。なお、3 か月間臨時休館し、空調設備及び照明設備等を中心とした大規模改修工事を実施したことに伴い、利用のあった日や開館日が減少した。

【委託先】公益財団法人河内長野市文化振興財団

【委託金額】210,304,394 円

<利用状況内訳>

施設名	利用のあった日	開館日	利用率（％）	利用人数（人）
大ホール	212	263	80.6	39,867
小ホール	166	263	63.1	17,051
ギャラリー	115	263	43.7	10,433
リハーサル室	263	263	100.0	10,266
レッスンルーム 1	222	263	84.4	3,261
レッスンルーム 2	214	263	81.4	
会議室 1	220	263	83.7	9,205
会議室 2	226	263	85.9	
和室大	210	263	79.9	5,555
和室小	163	263	62.0	
録音室	261	263	99.2	1,950
			合計	97,588

（3）特定天井耐震診断調査業務

天井耐震診断士の資格を有する者により、文化会館の吊り天井について、天井材の腐食、緩み、外れ、欠損、たわみ等の状況を調査した。

【委託先】日本耐震天井施工協同組合

【委託金額】954,400 円

（４）文化会館テレビ電波共聴施設保守点検業務

文化会館周辺の電波障害対策世帯を対象に、受信アンテナから各障害世帯の保安器までのテレビ電波障害対策設備の保守点検や更新を行った。

【委託先】株式会社 NHK テクノロジーズ大阪総支社

【委託金額】853,600 円

【期間】令和４年４月１日～令和５年３月３１日

（５）芸術文化振興事業

市民が豊かな芸術文化的環境に身を置き優れた文化活動に触れることによって、心豊かな市民生活に寄与するため、芸術文化振興事業として文化祭事業及び古典の日普及啓発事業を実施した。

【契約者名】河内長野市文化連盟※

【契約金額】2,000,000 円

※ 河内長野市文化連盟 設立：昭和 30 年

…市内の文化関係団体の相互の連絡協調並びに融和を図るとともに、広く文化の創造と振興に寄与し、もって市民の文化意識の高揚に努めることを目的として活動している。

令和４年度会員数：19 団体

① 文化祭事業

市民の芸術・芸能・文化活動の成果を一般に公開し、市民文化の創造と振興を図った。

【会期】令和４年 10 月 28 日（金）～11 月 6 日（日）

【会場】市立文化会館、市立市民交流センター他

【入場者数】6,272 人

【内容】美術展をはじめ 19 部門による事業を実施

② 古典の日普及啓発事業

11 月 1 日の古典の日にあわせて、古典の普及啓発及び継承を図った。

【とき】令和４年 11 月 2 日（水）

【会場】市立文化会館 会議室

【入場者数】15 人

【内容】日本舞踊「知ってヨカッタ！日本舞踊への誘い」

（６）奥河内アートエデュケーションプログラム事業

奥河内という豊かな自然と芸術・美術の持つ力をコラボレーションさせ、「奥河内」や「教育立市のまち河内長野」の魅力を発信するため、「奥河内子ども写生大会」を実施した。

【期間】令和４年 7 月 30 日（土）～8 月 31 日（水）

【会場】観心寺

【応募人数】32 人

決算書掲載頁 249

6. 文化・スポーツ及び国際交流等推進基金事業

（１）基金残高

令和４年度末現在 132,143,636 円

<基金積立額内訳>

内容	積立額
令和４年度運用利子収入	145,126 円
ふるさと応援寄附金	11,370,099 円
駐車場収益金	3,200,000 円
合計（令和４年度基金積立額）	14,715,225 円

（２）とりくずし額

内容	執行額
日本語教室推進事業	75,000 円
国際化・多文化共生職員研修に係る講師謝礼	30,000 円
文化財保存修理事業補助金	12,405,000 円
滝畑ふるさと文化財の森センター普及啓発事業・茅葺体験	284,000 円
市民総合体育館備品購入	4,264,000 円
スポーツ施設再編検討基礎調査業務	2,499,500 円
木のぬくもりを感じる集いの場づくり事業	335,000 円
古絵図等データベース構築業務	894,014 円
合計（令和４年度とりくずし額）	20,786,514 円

決算書掲載頁 257

7. スポーツ普及啓発事業

（１）スポーツ普及啓発事業

スポーツの推進に係る実技指導や指導助言を行う河内長野市スポーツ推進委員の協力により、スポーツに親しむ機会やスポーツを始めるきっかけを提供するとともに、市民の主体的なスポーツ活動を支援し、スポーツの普及・啓発を図り、生涯スポーツ社会の実現を目指した。

【委嘱先】河内長野市スポーツ推進委員 【委員報酬費】1,080,000 円

- ① スポーツの日事業（体力測定会）の実施
【日時】令和４年10月10日（祝・月） 【会場】市民総合体育館 競技場
【参加者数】55 人
- ② 健康の日記念事業（全市民対象ノルディックウォーク講習会）の実施
【日時】令和４年11月13日（日） 【会場】市民総合体育館 会議室
【参加者数】10 人
- ③ ノルディックウォーク普及啓発事業（ノルディックウォーク講師派遣）の実施
【実施回数】7 回 【参加者数】合計 101 人
- ④ ニュースポーツ普及啓発事業（小学生対象キンボール講習会）の実施
【実施回数】1 回 【会場】小山田小学校体育館 【参加者数】20 人

（２）小学生の体力アップ取り組み事業

小学生の体力向上やスポーツに対する意識の高揚、スポーツに親しめない子どものスポーツ参加のきっかけづくりのため、参加者募集等について関係団体への支援を行った。

- ① JC杯小学生ドッジボール大会（一般社団法人河内長野青年会議所主催）
【日時】令和４年11月5日（土） 【会場】市民総合体育館 【参加者数】144 人（小学生）

- ② 小学生ロープジャンプ大会（特定非営利活動法人河内長野市総合スポーツ振興会主催）
【日時】令和5年2月11日（土） 【会場】市民総合体育館 【参加者数】76人（小学生）

（３）学校におけるスポーツ普及啓発活動事業

各連盟から学校に指導者を派遣し、クラブ活動、授業、特別活動等の教育活動の中で、子どもたちが新しいスポーツに親しむことで運動することの楽しさや大切さを学ぶとともに、スポーツの普及と活動者の自己実現を図った。

【派遣先学校】3校（加賀田小学校、天野小学校、楠小学校）

【実施種目】4種目（ヒップホップ、卓球、バドミントン、バレーボール）

【実施回数】36回 【参加者数】のべ800人

決算書掲載頁 257

8. 学校開放事業

地域住民が自主的、自発的にスポーツをできるとともに、地域のコミュニケーションづくりを促進するよう、学校体育施設（市立小・中学校の運動場及び体育館）の一部を学校運営に支障のない範囲で開放した。

（１）学校開放運営管理委員会

同事業の適正な運営を図るため、開放校ごとに学校開放運営管理委員会を設置し、団体間の各種調整等を行った。

【委員数】学校開放運営管理委員 73名

【委員報償費】933,600円

（２）学校開放事業に係る施設管理業務

楽習室事業を含む使用申請のあった土曜日・日曜日に、学校門や玄関、教室、体育館等の開閉、廊下照明等の点灯、使用後の状況把握等を行った。

【委託先】近畿ビルサービス株式会社

【委託金額】503,745円

（３）利用状況

① 運動場

【開放実施校】20校 【開放実施回数】2,682回（1回あたり概ね3時間）

【利用者数】のべ119,188人

【利用できる運動種目】サッカー、ソフトボール、キックベースボール、少年軟式野球、運動会、軽スポーツ等

② 体育館

【開放実施校】20校 【開放実施回数】3,033回（1回あたり概ね3時間）

【利用者数】のべ59,266人

【利用できる運動種目】バドミントン、バレーボール、ミニバスケットボール、武道（柔道を除く）、卓球、健康体操、ヨガ、バトントワーリング等

決算書掲載頁 259

9. スポーツ振興事業

広く市民等が自主的に参加できるよう、スポーツ行事等を実施するとともに、地域におけるスポ

ーツ振興を図るため、市内スポーツ団体への活動支援を行った。

(1) スポーツ振興事業

各種目の市民スポーツ大会を開催し、地域におけるスポーツ振興を図った。また、大阪府総体の大会運営に協力した。

【委託先】 特定非営利活動法人河内長野市総合スポーツ振興会※ 【委託金額】 9,240,000 円

① 市民スポーツ大会

バドミントン、バスケットボール、サッカー、テニス、ソフトボール、ゲートボール、少林寺拳法、軟式野球、少年軟式野球、バトントワーリング、卓球、剣道、居合道、バレーボール、陸上競技、水泳、インディアカ、柔道、軽スポーツ、グラウンドゴルフ、体操フェスティバル、スポンジテニスの合計 22 種目を開催した。

② 大阪府総合体育大会への派遣

南河内地区大会の軟式野球、ソフトボール、バドミントン、卓球、テニス、バスケットボール競技の合計 6 種目について選手を派遣した。

また、中央大会へはソフトボール、バドミントン、卓球、剣道競技の合計 4 種目について選手を派遣した。

※ 特定非営利活動法人河内長野市総合スポーツ振興会 設立：平成 19 年
…市民の健康・体力づくりの推進、スポーツの普及向上、生涯スポーツ社会の実現に寄与することを目的に、令和 4 年現在、28 のスポーツ競技団体が加盟し、市と連携・協力して、様々なスポーツの振興を図っている。

(2) 河内長野シティマラソン

市民スポーツの普及・振興に努めるとともに、参加者の健康体力の増進と親睦を図るため、第 66 回河内長野シティマラソン大会を実施した。

【委託先】 河内長野シティマラソン大会実行委員会 【委託金額】 4,500,000 円

【日時】 令和 5 年 1 月 15 日（日） 【会場】 関西サイクルスポーツセンター

【主なコース】 ハーフ：関西サイクルスポーツセンター～滝畑ダム

【部門】 ハーフ・5km・ファンラン・ファンラン親子ペア

＜参加者数＞

（単位：人）

部門	申込者	完走者
ハーフ	637	520
5 km	163	140
ファンラン	117	110
ファンラン親子ペア	120 (60 組)	114 (57 組)
合計	1,037	884

(3) 南大阪駅伝競走大会

南河内地区のスポーツ振興を図るため、南河内地区 6 市 2 町 1 村の共催により、南大阪駅伝競走大会を 3 年ぶりに開催した。

【日時】 令和 5 年 2 月 12 日（日） 【会場】 PL 教団本庁内コース

【参加者数】 75 チーム 450 人

10. スポーツ施設管理運営事業

市民が身近にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ施設の運営管理に指定管理者制度を導入し、施設利用者の利便性の向上を図った。

(1) スポーツ施設管理運営事業

指定管理者により、スポーツ施設を安全に使用できるよう施設の維持管理を行い、スポーツ環境の整備に努めた。

【委託先】河内長野SSKクリーン工房共同事業体

【委託金額】74,661,500円

＜利用状況内訳＞

(単位：人)

	施設名	利用者数
市民総合 体育館	競技場	47,027
	第二競技場	15,417
	会議室	5,665
	卓球室	12,767
	トレーニング室	19,884
テニス コート	寺ヶ池公園庭球場	30,638
	大師庭球場	13,855
	荘園庭球場	9,522
グラウ ンド	寺ヶ池公園野球場	12,409
	大師総合運動場	52,450
	下里総合運動場	32,224
	天野少年球技場	17,142

施設名		利用者数
赤峰 市民広場	赤峰市民広場	59,515
	野外ステージ	210
	野外ステージ控室	2,651
	会議室	288
	研修室	1,157
	キャンプ場	192
下里運動 公園	人工芝球技場	85,686
	コミュニティ室	2,091
武道館	武道館	24,386
プール	寺ヶ池公園プール	4,897
合計		450,073

(2) オーパス・スポーツ施設情報システム利用状況（メディア別）

オーパス・スポーツ施設情報システムを運用し、スポーツ施設の運営を円滑にするとともに、利用手続きの簡素化・迅速化により、サービスの向上を図った。

【委託先】一般財団法人関西情報センター

【委託金額】2,823,480円

＜利用状況内訳＞

メディア別	音声	インターネット	携帯ウェブ	業務端末	合計
利用件数	896	43,062	1,070	5,472	50,500
構成比(%)	1.77	85.27	2.12	10.84	100

(3) 市民スポーツ教室開催事業

市民総合体育館トレーニング室の安全かつ効果的な利用を図るため、指定管理者（河内長野SSKクリーン工房共同事業体）が講習会を開催した。

【実施回数】24回

【受講者数】のべ329人

(4) スポーツ施設の有料駐車場の運営

市民総合体育館、大師総合運動場、下里総合運動場、下里運動公園人工芝球技場について、スポーツ施設の改修や充実のための財源を確保するため、有料駐車場を運営した。

【指定管理者からの駐車場収益金】3,200,000円（年間）

(5) スポーツ施設のネーミングライツ導入

下里運動公園人工芝球技場において、ネーミングライツを導入した。

【パートナー】株式会社スペランツァ大阪 【命名権料】1,500,000円（年間）

(6) スポーツ施設の修繕

スポーツ施設の修繕を行うことで、スポーツ施設の機能回復を図った。

業 務 名	金額（円）	受 託 者 名	契約期間	修 繕 内 容
荘園庭球場 クラック修繕業務	4,400,000	スポーツ サーフェス(株)	R4.7.2 ～ R4.7.31	劣化した荘園庭球場のコート全面修繕を行った。
寺ヶ池公園プール 水道メーター修繕 業務	17,028	愛知時計電機 (株)	R4.7.13 ～ R4.8.14	寺ヶ池公園プールの水道メーターの取り換え修繕を行った。
	18,700	河内長野管工 事業協同組合	R5.3.28 ～ R5.3.31	
寺ヶ池公園プール 西側プールサイド 修繕業務	49,970	部谷工務店	R4.7.25 ～ R4.7.30	劣化した西側プールサイドの床面等の修繕を行った。
寺ヶ池公園プール 南側プールサイド 修繕業務	49,980	部谷工務店	R4.7.15 ～ R4.7.30	劣化した南側プールサイドの床面等の修繕を行った。

(7) 市立武道館耐震改修工事設計業務

武道館の老朽化に伴い、耐震改修工事を行う必要があるため、工事の設計委託業務を実施した。

【委託先】(株)SDIイデタセイイチャトリエ 【委託金額】2,062,500円

(8) スポーツ施設再編検討基礎調査業務

赤峰市民広場の産業用地化に伴い、市内の老朽化したスポーツ施設を再編するための基礎調査業務を実施した。

【委託先】三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)大阪 【契約金額】4,999,500円

(9) 特定天井耐震診断調査業務

天井耐震診断士の資格を有する者により、市民総合体育館の吊り天井について、天井材の腐食、緩み、外れ、欠損、たわみ等の状況を調査した。

【委託先】日本耐震天井施工協同組合 【委託金額】399,920円

(10) 備品購入について

市民総合体育館の劣化していた移動式バスケットゴール一对について、更新のため、スポーツ振興くじ助成金を活用し、新たに購入した。

【購入先】株式会社上野スポーツ 【購入金額】9,064,000円

1. 学校・家庭・地域連携事業

社会教育と学校教育が連携して互いの教育力を活用することや、一体となって青少年の教育に取り組む学社融合を積極的に進めるため、関係者への意識改革をはじめ、推進体制の整備や調査研究、コーディネート機能の充実に努めた。

(1) P T A活動支援事業

P T A活動を通して、社会教育及び家庭教育の充実に努めるとともに、家庭、学校、地域社会の連携を深め、子どもたちの健全育成を図るため、P T Aの自主的な活動に対して支援を行った。

① 青少年健全育成P T A活動事業

家庭、学校、地域社会の連携を深め、青少年の健全育成を図るため、河内長野市P T A連絡協議会※と協力して教育講演会を実施した。

② 河内長野市P T A活動特別助成事業

児童・生徒の「心と体の健康育成活動」の推進を図るため、市内全20小中学校P T Aの活動を支援した。(1校あたり上限27,000円)

※ 河内長野市P T A連絡協議会

…河内長野市立小学校・中学校各P T Aで構成される組織。各校P T A相互の連絡協調を密にして、その健全な発展を図ることを目的に、各種研修や情報交換等を行っている。

(2) 家庭教育・子育て支援事業

① 親楽習（おやがくしゅう）講座

ア. 子育て中の保護者に対する親楽習講座（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止）

イ. 小・中学校に対する親楽習講座の実施（4回）

小学校：なし

中学校：南花台中学校（3年生）、加賀田中学校（1年生）、西中学校（1年生）、長野中学校（2年生）

② 学校における家庭教育講座

学 校 名	講演テーマ	子ども	大 人
南 花 台 中 学 校	話し方講座	111 名	39 名
長 野 中 学 校	共生教育講座	511 名	59 名
美 加 の 台 小 学 校	子育て講座	0 名	42 名
川 上 小 学 校	人権講座	253 名	30 名
千代田小学校（※）	S N S安全講座	0 名	550 名
天 野 小 学 校	子育て講座	0 名	23 名
天野小学校（※）	S N S安全講座	0 名	100 名
南 花 台 小 学 校	子育て講座	0 名	35 名
合 計		875 名	878 名

（※）現場での実施と配信の併用

（３）土曜学習事業（楽習室）

土曜日を中心に学校の教室や体育館を使って、子どもと大人が共に楽しく学ぶ場を提供する楽習室を円滑に実施するための環境づくりや、実施主体である「楽習室実行委員会」への支援を行うことにより、教育コミュニティづくりを推進した。

<令和４年度楽習室実施状況>

中学校区	活 動 等	開催回数	子ども	大 人	スタッフ	合計
長 野	「水鉄砲と竹ぽっくりを作ろう！」 他１活動	２回	90名	14名	43名	147名
西	「クリスマスリース作り」他１活動	２回	26名	0名	9名	35名
東	「ペットボトル砲作り」他６活動	7回	192名	76名	88名	356名
千 代 田	「フロアカーリング」他１活動	２回	6名	3名	13名	22名
加 賀 田	「モルック」	１回	10名	7名	7名	24名
南 花 台	「クリスマスキャンドルづくり」	１回	25名	0名	11名	36名
美加の台	「オリジナル缶バッジ」他２活動	３回	61名	2名	30名	93名
合 計		18回	410名	102名	201名	713名

（４）地域学校協働活動推進等事業

地域全体で子どもたちの成長を支えるため、地域と学校が連携・協働して、学校と地域のボランティアとの連絡調整役を担う学校支援コーディネーターを通じて、学習支援活動や環境整備活動等を実施した。

各小学校に、学校支援地域本部をはじめとする地域住民の交流・活動の拠点づくりを行い、学校と地域の連携活動（あいさつ運動や清掃活動等）の打ち合わせや、体験交流活動（読み聞かせや昔遊び等）の場として活用するとともに、地域住民が学校を支援する体制づくりを推進した。

決算書掲載頁 251

２．放課後子どもプラン事業

（１）放課後子ども教室事業

放課後（主に５時間目終了後）に、子どもたちに安全・安心な活動場所を設け、地域の方々の協力を得ながら工作やレクリエーション、手話教室等、様々な体験の機会を提供する「放課後子ども教室」を市内１３小学校で開催した。

放課後子ども教室への参加方法は、事前申込制で参加費用は無料で実施した。

＜放課後子ども教室（学校開催分）実施状況一覧＞

実施場所	実施曜日	実施回数	対象学年	延べ参加者数（平均）
天 見 小 学 校	隔週 金曜日	6 回	1～3 年生	96 名（16 名）
石 仏 小 学 校	隔週 木曜日	3 回	2 年生	35 名（12 名）
天 野 小 学 校	隔週 火曜日	3 回	2 年生	20 名（ 7 名）
南 花 台 小 学 校	隔週 木曜日	4 回	2 年生	51 名（13 名）
美 加 の 台 小 学 校	隔週 木曜日	4 回	2 年生	88 名（22 名）
川 上 小 学 校	隔週 火曜日	5 回	2 年生	115 名（23 名）
小 山 田 小 学 校	隔週 金曜日	9 回	2 年生	81 名（ 9 名）
高 向 小 学 校	隔週 金曜日	4 回	2 年生	32 名（ 8 名）
千 代 田 小 学 校	隔週 金曜日	5 回	2 年生	73 名（15 名）
加 賀 田 小 学 校	隔週 木曜日	3 回	2 年生	42 名（14 名）
楠 小 学 校	隔週 金曜日	5 回	2 年生	100 名（20 名）
長 野 小 学 校	隔週 木曜日	7 回	2 年生	109 名（16 名）
三 日 市 小 学 校	隔週 木曜日	10 回	2 年生	157 名（16 名）
合 計		68 回		999 名（15 名）

＜放課後子ども教室（放課後児童会開催分）実施状況一覧＞

実施場所	実施期間	実施回数	対象学年	延べ参加者数（平均）
石 仏 児 童 会	夏季休業期間	2 回	1～6 年生	39 名（20 名）
天 野 児 童 会	夏季休業期間	1 回	1～6 年生	22 名（22 名）
南 花 台 児 童 会	夏季休業期間	2 回	1～6 年生	49 名（25 名）
美 加 の 台 児 童 会	夏季休業期間	2 回	1～6 年生	34 名（17 名）
川 上 児 童 会	夏季休業期間	2 回	1～6 年生	47 名（24 名）
高 向 児 童 会	夏季休業期間	2 回	1～6 年生	54 名（27 名）
加 賀 田 児 童 会	夏季休業期間	2 回	1～6 年生	36 名（18 名）
三 日 市 児 童 会	夏季休業期間	5 回	1～6 年生	127 名（25 名）
合 計		18 回		408 名（23 名）

＜放課後子ども教室（上記以外の場所で開催分）実施状況一覧＞

実施場所	実施期間	実施回数	対象学年	延べ参加者数（平均）
キ ッ ク ス	夏季休業期間	3 回	1～3 年生	18 名（ 6 名）
イズミヤゆいテラス	夏季休業期間	3 回	1～3 年生	19 名（ 6 名）
さ く ら	夏季休業期間	4 回	1～3 年生	24 名（ 6 名）
合 計		10 回		61 名（ 6 名）

（２）夏休み子ども体験教室

子どもたちが様々な体験を通して、主体性や創造力、コミュニケーション力を育むことを目的に、地域のボランティアの方々の協力により、千代田短期大学の大学生によるリズム遊び、長野高等学校とのコラボによる理科教室、木で作る工作、筆ペン教室等を開催し、６７名が参加した。

実施日：令和４年８月２０日（土）

場所：市民交流センター（キックス）３階・４階

決算書掲載頁 251

３．青少年地域活動事業

子ども自身の生きる力を育む取り組みや、社会性に富んだ豊かな心を育む活動を推進するため、本市の青少年育成団体で組織する河内長野市青少年育成団体連絡会※に事業を委託し、青少年健全育成活動の促進を図った。（委託金額 3,760,000 円、うち執行額 2,921,359 円）

※ 河内長野市青少年育成団体連絡会

…市青少年指導員連絡協議会、市青少年健全育成協議会、市こども会育成連合会の３団体による連絡調整組織のこと。

（１）青少年健全育成事業

家庭や学校、地域社会が一体となり、青少年の健やかな成長を援助する各中学校区青少年健全育成会や青少年指導員連絡協議会等と連携して、以下の活動を実施した。

① 地域活動の活性化を図る活動

家庭・学校・地域をはじめとする地域コミュニティによる活動として、各中学校区青少年健全育成会が主体となり、コロナ禍の中、地域性を生かした青少年健全育成活動（ウォークラリー等）を展開した。

② 青少年の夢と創造性を育む活動

新しい時代の社会状況や課題に対応できる青少年を育成するため、野外活動やイベントを通じて、青少年の社会性を育む活動を推進した。

ア．学びの森

子どもたちが自然の中で様々な活動に挑戦し、楽しさや困難さを仲間たちと分かち合うことで、創造力、忍耐力、社会性を養い、問題解決の知恵と力をつけることを目的に実施した。

実施日：令和４年９月１７日（土）～１８日（日）

場所：滝畑ふるさと文化財の森センター

参加者：小学４年生～６年生 １３名

イ．第２９回青少年音楽フェスティバル

日頃の音楽活動の成果を発表、鑑賞する場を提供することにより、音楽に親しむ喜び、楽しさを仲間と共に分かち合うことを目的に実施した。

実施日：令和４年１１月１３日（日）

場所：市民交流センター イベントホール

出演：団体７グループ３４名、来場者 約１５０名

③ 青少年が健やかに育つ環境をつくる活動

青少年が健やかに育つ環境づくりには、市民の理解と意識の高揚が必要であるため、地域全体で啓発活動を実施した。

ア. 青少年健全育成標語

広く市民の意識の高揚と関心を深めるため、青少年健全育成標語を募集し、最優秀作品に「君の事 誰かが見てる いいところ」を選定し、啓発用プレートを作成、配布した。

イ. 「こども１１０番の家」運動

子どもたちを犯罪から守るため、「こども１１０番の家」プレートを作成、配布した。

ウ. 街頭パトロールの実施

年間を通じて校区単位ごとに青少年の街頭指導を行った。

(2) こども会育成事業

① 地域子ども活動

校区子ども会において、それぞれ地域活動の推進を目的に、野外活動、スポーツ活動等を実施した。

② こども会スポーツフェスタ（第５９回こども会スポーツ大会）

子どもの体力づくりと団体活動を通じ、協調性を身につけることを目的に、こども会スポーツフェスタを実施した。

実施日：令和４年７月１０日（日）

場所：赤峰市民広場

内容：ソフトボール（２チーム）

③ クリスマスイベント

子どもたちが、多彩な催しに参加し、校区を越えて交流を図ることを目的に実施した。

実施日：令和４年１２月１８日（日）

場所：市民交流センター

内容：工作・ビンゴ大会・ゲーム

参加者：約４０名

④ すぷりんぐフェスタ

子どもたちがウォークラリーとボッチャを行うことで、校区を越えて交流を図ることを目的に開催をした。

実施日：令和５年３月２５日（土）

場所：美加の台駅～天見小学校体育館

内容：ウォークラリー、ボッチャ

参加者：５名

⑤ 南河内ブロックこども会育成連絡協議会事業

南河内ブロックの各市町こども会育成連合会の交流を促進することを目的に、「南河内ブロックこども会スポーツ大会」を実施した。

実施日：令和４年１１月２７日（日）

実施場所：羽曳野市立グレイプヒルスポーツ公園

実施内容：ソフトボール（各市１チームずつ、計４チーム）

参加市：河内長野市、富田林市、羽曳野市、松原市 計４市

決算書掲載頁 253

4. 青少年活動推進事業

社会活動になじめない若者の自立を支援するため、様々な内容による居場所事業を行い、社会参加に向けたきっかけづくりを行った。

子ども若者育成支援推進事業

協働事業提案制度における提案に基づき、NPO法人青少年自立支援施設淡路プラッツと協働して、ファーストステップトライアル事業を実施した。

ひきこもりやニートの若者を対象に、居場所づくりとしての生涯学習講座や農業体験、職業体験などを通じて、社会参加に向けたきっかけづくりを行った。延べ参加者数は、35名であった。

<事業内容>

日 時	内 容	場 所	参加者数
令和4年 5月19日(木)	農業体験(農業)	日野地区(畑)	4名
令和4年 6月 9日(木)	農業体験(農業)	日野地区(畑)	4名
令和4年 8月 4日(木)	プチっとアート体験(アート)	キックス4階 創作工房	2名
令和4年 9月15日(木)	農業体験(農業)	日野地区(畑)	4名
令和4年 9月29日(木)	作ってみよう!季節のジャム (料理)	キックス4階 食工房	6名
令和4年10月20日(木)	農業体験(農業)	日野地区(畑)	3名
令和4年11月24日(木)	ピラティス(運動)	キックス4階 多目的スタジオ	2名
令和5年 1月26日(木)	うどん作り体験(料理)	キックス4階 食工房	5名
令和5年 3月 2日(木)	卓球大会(運動)	市民総合体育館	5名

決算書掲載頁 253

5. 青少年活動啓発事業

子どもセンター事業

青少年団体の代表者及びボランティアで構成された河内長野市子どもセンター協議会※に事業を委託し、子どもたちの体験活動等に関する様々な情報を関係機関や地域から収集し、情報誌「キッズi(アイ)」やホームページを通じて広く情報提供した。(委託金額 55,000円)

また、情報誌は小中学生に配布するとともに、各幼稚園、保育所、公民館等にも配架し、合わせて約3万6千部を発行した。(年6回、奇数月に発行)

※ 河内長野市子どもセンター協議会

…子どもたちの地域における体験活動機会の提供及び家庭教育の支援を図るために設立された協議会のこと。

決算書掲載頁 253

6. はたちのつどい事業

民法改正により、令和4年4月から成人年齢が18歳に引き下げられたが、従前通り20歳の節目に成人としての自覚を促すとともに、次世代を担う若者の前途を祝福するため、名称を「はたちのつどい」に改め、今後の社会参画に向けた契機となるよう事業を実施した。

地域教育推進課

実施日：令和5年1月9日（月・祝） 午前11時～11時30分

場所：市民総合体育館

参加者：765名 出席率79.8%

内容：国歌斉唱、市民憲章朗読、市長からの贈る言葉、花束贈呈、はたち代表の言葉

① 委託業務名 令和5年河内長野市「はたちのつどい」会場等設営業務

受託者：山王スペース&レンタル株式会社

委託金額：704,000円

内容：会場等設営

② 委託業務名 令和5年河内長野市「はたちのつどい」警備業務

受託者：株式会社アカツキ

委託金額：200,200円

内容：会場周辺及び駐車場の警備業務

③ 委託業務名 令和5年河内長野市「はたちのつどい」動画撮影編集業務

受託者：樋口祐介（個人プロカメラマン）

委託金額：40,000円

内容：式典の映像撮影編集

決算書掲載頁 253

7. 子ども見守り事業

子ども見守りパトロール事業

近年、児童を対象とした犯罪が多発し、児童の登下校などの安全・安心が脅かされていることから、青色回転灯を搭載した「青色防犯パトロール車」2台を配し、新学期の始まる4月と9月に集中的に市内全域を早朝巡回し、児童の登校の様子の見守り、地域で活動している「子どもの安全見守り隊」に声掛けを行う等、児童の安全確保を行った。

また、随時午後3時ごろから通学路等の安全確認を行い、児童の下校の様子を見守り、児童の安全確保を行った。

その他、大阪府警察安まちメールにて、市内で不審者情報（児童被害）を確認した時は、直ちに現場に向かい状況を確認するとともに、発生日から概ね3日、周辺の重点パトロールを行った。

決算書掲載頁 253

8. 青少年社会参画推進事業

青少年リーダー養成等事業

次代を担う青少年の育成及び指導者としての資質の向上と担い手を増やすため、青少年指導員連絡協議会に委託して、リーダー組織である「リーディング パル」の組織の充実を図るとともに、リーダー（青少年）が自らの可能性やたくましく生きる力を身に付け、自ら考えて行動できるよう支援した。（委託金額480,000円、うち執行額52,927円）

コロナ禍のため、活動機会は少なかったが、派遣依頼事業に向けて体験事業を行った。

① 宿泊体験事業

主に小学生を対象とした宿泊体験事業を実施する中で、リーダー（青少年）や小学生が相互に学び合うことを目的に実施。

日程	事業名	内 容
令和４年 ８月１２日（金）	自炊研修	施設案内、 自炊（カレー作り）・布団研修
令和４年１１月１２日（土）	自炊研修	自炊（カレー作り） レクゲーム研修
令和４年１２月１７日（土）	クリスマス デイキャンプ	小学生を対象に、新しい仲間とともに様々な体験活動を行うことを目的に開催した。 場所：滝畑ふるさと文化財の森センター 事業参加者：１８名（小学１年生～６年生） スタッフ：リーパル３名、青少年指導員８名

② 派遣依頼事業

主に小学生を対象とした、地域団体（青少年健全育成団体等）の活動の支援を行うことで、リーダー（青少年）の地域社会での様々な体験の機会が充実し、青少年の健全育成を促進した。

決算書掲載頁 255

９．放課後児童会運営事業

放課後児童会運営事業

主に共働き家庭等の小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ることを目的に、市内１２小学校で放課後児童会を運営した。

令和４年度もコロナ禍の中、感染予防対策等を行いながら、待機児童を出すことなく、３１クラス体制で安全・安心な児童の居場所づくりに努めるとともに、障がい児に対するきめ細やかな支援を行うため、障がいの程度に応じて補助員を加配した。

また、令和５年度の入会児童数の増加に対応するため、千代田放課後児童会の施設設備改善工事を実施した。

さらに、令和４年度においても、保育士等処遇改善臨時特例交付金等を活用し、支援員・補助員の処遇改善を図った。

また、夏季休業期間中の預かり事業を試行的に実施するため、事業に要する人件費の一部を補助する補助制度を創設し、社会福祉法人たこう福祉会において、定員２０名に対して、期間中に５小学校区から、延べ３３４名が利用した。（補助金額 421,960 円）

① 新型コロナウイルス感染症関連経費

子ども子育て支援交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策として、消耗品を購入し、児童会に配備した。

項 目	内 容	金 額
消 耗 品	スクールデスクパーテーション	183,420 円
合 計		183,420 円

② 環境整備関連経費

子ども子育て支援交付金を活用し、放課後児童会の環境整備に努めた。

項 目	内 容	金 額
工 事 請 負 費	千代田放課後児童会施設設備改善工事 (受託者：株式会社 山之内建設)	8,910,000 円
管 理 用 備 品	冷蔵庫、事務机、椅子、シューズボックス、 スチール製書庫	447,876 円
業 務 用 備 品	児童机、児童用椅子	1,384,966 円
合 計		10,742,842 円

<放課後児童会一覧>

(令和4年5月1日現在)

児 童 会 名	クラス 数	学 年						合 計
		1	2	3	4	5	6	
千代田放課後児童会	4	47	52	29	14	9	1	152
長野放課後児童会	5	52	55	41	33	19	7	207
小山田放課後児童会	2	18	17	17	7	10	1	70
天野放課後児童会	1	6	9	10	6	2	3	36
高向放課後児童会	1	8	10	9	7	1	1	36
三日市放課後児童会	5	43	61	31	31	12	7	185
加賀田放課後児童会	2	11	15	12	13	10	3	64
楠放課後児童会	3	30	29	13	16	9	1	98
石仏放課後児童会	2	8	16	9	9	0	4	46
川上放課後児童会	2	29	30	7	13	2	2	83
美加の台放課後児童会	2	17	14	19	6	7	4	67
南花台放課後児童会	2	16	24	16	9	11	3	79
合 計	31	285	332	213	164	92	37	1,123

1. 文化財保存事業

指定文化財保存事業

有形文化財の管理・修復や無形文化財の継承・保存等に対して指導助言するとともに、河内長野市文化財保護条例・同条例施行規則、文化財保存事業補助金交付要綱に基づく補助金を交付し、指定文化財の適切な保存・管理を行った。

① 国指定文化財保存事業

史跡金剛寺境内（境内林復旧・大玄関修理）や岩湧寺多宝塔など、全 22 件の保存事業に対して指導助言し、補助金を交付した。

② 府指定文化財保存事業

福田家住宅管理費など全 8 件の保存事業に対して指導助言し、補助金を交付した。

③ 市指定文化財保存事業

西代神楽保存継承など全 11 件の保存事業に対して指導助言し、補助金を交付した。

<指定文化財保存事業>

事業名（国指定）	補助額（円）	補助先
史跡金剛寺境内整備事業（境内林復旧）	11,500,000	宗教法人 天野山金剛寺
史跡金剛寺境内整備事業（大玄関修理）	11,500,000	宗教法人 天野山金剛寺
国指定文化財管理費補助事業	150,000	宗教法人 天野山金剛寺
国指定文化財施設管理費補助事業	150,000	宗教法人 天野山金剛寺
国指定文化財保存修理事業（御影堂等小修理）	174,000	宗教法人 天野山金剛寺
国指定文化財管理費補助事業	121,000	宗教法人 観心寺
国指定文化財施設管理費補助事業	150,000	宗教法人 観心寺
国指定文化財管理費補助事業	38,000	宗教法人 摩尼院
国指定文化財施設管理費補助事業	150,000	宗教法人 摩尼院
国指定文化財保存修理事業（本殿屋根小修理）	77,000	宗教法人 長野神社
国指定文化財管理費補助事業	44,000	宗教法人 長野神社
国指定文化財管理費補助事業	28,000	株式会社 南天苑
国指定文化財管理費補助事業（防災設備小修理）	35,000	宗教法人烏帽子形八幡神社
国指定文化財管理費補助事業	84,000	宗教法人烏帽子形八幡神社
国指定文化財施設管理費補助事業	150,000	宗教法人烏帽子形八幡神社
国指定文化財保存修理事業（多宝塔）	1,525,000	宗教法人 岩湧寺
国指定文化財管理費補助事業	90,000	宗教法人 岩湧寺
国指定文化財保存修理事業（山本家屋根小修理）	88,000	個人
国指定文化財管理費補助事業（山本家）	7,000	個人
国指定文化財住宅管理補助事業（山本家）	150,000	個人
国指定文化財管理費補助事業（左近家）	18,000	個人

国指定文化財住宅管理補助事業（左近家）	150,000	個人
国指定文化財保存事業（計）	26,379,000	
事業名（府指定）	補助額（円）	補助先
府指定文化財施設管理補助事業	150,000	宗教法人 岩湧寺
府指定文化財保存修理事業（福田家）	912,000	個人
府指定文化財管理費補助事業（福田家）	62,000	個人
府指定文化財住宅管理補助事業（福田家）	150,000	個人
府指定文化財管理費補助事業（いちょう腐食防止）	48,000	宗教法人 八幡神社
府指定文化財施設管理補助事業	150,000	宗教法人 河合寺
府指定文化財施設管理補助事業	150,000	宗教法人 地藏寺
府指定文化財施設管理補助事業（伝大江時親邸）	150,000	個人
府指定文化財保存事業（計）	1,772,000	
事業名（市指定）	補助額（円）	補助先
市指定無形民俗文化財育成継承事業	31,000	宗教法人 天野山金剛寺
市指定無形民俗文化財育成継承事業	300,000	西代神楽保存会
市指定無形民俗文化財育成継承事業	170,000	日野地区獅子舞保存会
市指定無形民俗文化財育成継承事業	110,000	宗教法人 八幡神社
市指定文化財施設管理補助事業	150,000	宗教法人 延命寺
市指定文化財管理費補助事業（危険木伐採）	1,000,000	宗教法人 加賀田神社
市指定文化財管理費補助事業	22,000	宗教法人 加賀田神社
市指定文化財施設管理補助事業	150,000	宗教法人 光滝寺
市指定文化財管理費補助事業	23,000	宗教法人 天神社
市指定文化財管理費補助事業（白蟻駆除）	43,000	宗教法人 高向神社
市指定文化財管理費補助事業	23,000	宗教法人 高向神社
市指定文化財保存事業（計）	2,022,000	

※市指定天然記念物である「吉年邸のクスノキ」については、塵芥収集手数料について補助を行った。

決算書掲載頁 245

2. 文化財調査事業

（1）埋蔵文化財発掘調査事業

開発行為から埋蔵文化財を保護するために、周知の埋蔵文化財包蔵地及びそれ以外でも 500 m²以上の開発については、開発者負担により開発前に埋蔵文化財の試掘調査、発掘調査を行った。ただし、開発が個人住宅によるもの、もしくは小規模事業者が行うものであった場合は市費により実施した。

- ① 周知の埋蔵文化財包蔵地（文化財を包蔵する土地）内の開発
 - ・ 民間開発による発掘届（文化財保護法 93 条） 61 件
 - ・ 公共事業に伴う発掘通知（文化財保護法 94 条） 13 件
 - ・ 民間開発に伴う発見届（文化財保護法 96 条） 0 件
- ② 埋蔵文化財包蔵地以外で 500 m²以上の開発
 - ・ 試掘依頼件数 15 件
- ③ 民間開発事業に伴い実施した埋蔵文化財発掘調査
 - ・ 市費で実施した埋蔵文化財発掘調査 2 件
 - ・ 原因者負担により実施した埋蔵文化財発掘調査 37 件

<埋蔵文化財発掘調査委託>

委託名	金額（円）	受託業者名	委託概要
埋蔵文化財発掘調査用機械掘削委託	132,000	(株)陶山工務店	埋蔵文化財発掘調査に伴う機械掘削・埋戻し

（２）文化財保護審議会の開催

文化財保護審議会※を開催し、市内文化財の保護・活用について審議を行った。

- ① 令和４年度 第１回河内長野市文化財保護審議会の開催
10月14日（金）に開催し、1件の議事を行った。
 - ・ 議事第１号「令和３年度事業評価」について
- ② 令和４年度 第２回河内長野市文化財保護審議会の開催
3月2日（木）に開催し、1件の議事と5件のその他報告を行った。
 - ・ 報告第１号「令和５年度 事業計画」について
 - ・ その他報告「史跡金剛寺境内保存活用計画の策定について」
「河内長野市高向・上原土地地区画整理事業に伴う埋蔵文化財調査について」
「小野塚の五輪塔について」
「河内長野市の日本遺産事業の実施状況」
「河内長野版歳時記プロジェクト中間報告について」

※ 文化財保護審議会

…文化財保護法第190条第1項、河内長野市附属機関設置条例に基づき、河内長野市の区域内に存在する文化財の保護及び活用に関して、教育委員会の諮問に応じ、意見を述べるための審議会。

決算書掲載頁 245

3. 歴史遺産活用事業

（１）滝畑ふるさと文化財の森センター活用事業

① 茅刈り・山焼き事業

文化遺産を後世に伝えていくために文化財の保存修理に地産地消の考え方を取り入れ、植物性屋根葺材の確保と資材に関する技能者の養成、また、その意義を普及啓発することを目的として、滝畑地区と協働し、山焼きを4月10日（日）に実施した。

なお、カヤ育成と岩湧山茅場の保全のため、茅刈り作業を令和５年１～３月に実施した。

（刈取り束数 2,266 束）

滝畑地区で産出される茅材など植物性屋根材の普及啓発や利用促進に向けて、茅葺屋根下地（骨組み）を作成し、茅葺体験イベント等を行った。

<茅葺き体験骨組み設置工事>

工事名	金額（円）	受託業者名	工事着手日 工事完了日	工事概要
茅葺体験用屋根下地（骨組み）設置工事	484,000	(株)長尾工務店	R4.9.21 R4.11.25	茅葺体験用の屋根下地（骨組み）の設置工事

<滝畑地区自治会岩湧山茅場管理業務支援事業>

負担金名	金額（円）	支払先
ふるさと文化財の森岩湧山茅場の保全に関する協定に基づく負担金	4,000,000	滝畑地区自治会

<全国茅葺き民家保存活用ネットワーク協議会負担金>

負担金名	金額（円）	支払先
全国茅葺き民家保存活用ネットワーク協議会負担金	30,000	一般社団法人 日本茅葺き文化協会

② 滝畑ふるさと文化財の森センターの体験・講座

・「茅葺民家で秋の夜長を～あかりでナイト～」

茅葺民家で午後8時までの夜間開放による普及啓発イベントを11月4日（金）～6日（日）の3日間限定で実施した。（4・5日は一般開放。最終6日のみ抽選による1グループ限定で羽釜と薪を使った秋の実りカレー作り、茅葺民家で味わう特別企画）

参加人数 のべ 30人（4日：11人／5日：10人／6日：9人）

・「タキカン電柱ウォーク〈源流編〉～滝畑をめぐる～」：10月29日（土）、参加人数：14人

・「ふる森ピンポン」

誰もが気軽に楽しめるスポーツである卓球を通じて閑散期における体育館の利用促進と地域住民の集いの場を提供する事を目的として実施。（利用料 300円／人）

利用人数 のべ 419人（87日間）

・「羽釜ごはんシリーズ」

コロナ禍における利用促進の一環として、1グループ限定で羽釜と薪を使った昔ながらの方法での旬のごはん炊き体験を定期的を実施。

「タケノコごはん春の旬」タケノコご飯：4月24日（日）、参加人数：8人

「ペッタンペッタンお餅つき」：12月18日（日）、参加人数：8人

「かず汁でぽかぽかごはん」：令和5年1月22日（日）、参加人数：6人

「春よこいカレー」：令和5年3月26日（日）、参加人数：11人

・「茅葺民家でおひなさん」：令和5年2月19日（日）～4月15日（土）、入館者数 392人

③ 滝畑ふるさと文化財の森センター運営管理

ア. 資料館 入館者数 2,828人

イ. 研修宿泊施設利用者数

利用者内訳	市内		市外		合計	
	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数
こども会	0	0	0	0	0	0
小・中学校	0	0	1	46	1	46
高校・大学	0	0	9	226	9	226
幼稚園・保育所	3	63	10	405	13	468
青少年育成団体	10	248	3	101	13	349
その他	109	858	59	1,036	168	1,894

合 計	122	1,169	82	1,814	204	2,983
-----	-----	-------	----	-------	-----	-------

④ 滝畑ふるさと文化財の森センター維持管理業務

滝畑地区の文化や歴史、文化財の保存修復等の体験学習や研修機能の維持管理のため、事務室・食堂の空調機器の更新、消防設備の更新や電気照明等の修繕等を行った。

＜滝畑ふるさと文化財の森センター修繕業務＞

修繕業務名	金額（円）	受託業者名
消防設備緊急修繕	182,688	(株)木村防災設備
照明器具緊急修繕	133,320	徳永電気商会

＜施設管理業務委託＞

委託名	金額（円）	受託業者名	委託概要
施設管理業務	7,441,244	滝畑湖畔観光農林組合ほか	滝畑ふるさと文化財の森センターの施設管理及び保守点検

＜施設管理用備品購入＞

備品購入件名	金額（円）	受託業者名
事務室及び食堂空調機器購入	312,400	(株)エフテック

（２）歴史遺産活用事業

市内の歴史にまつわるイベント、講演会等を通じて、市の魅力を発信し、市民の地域に対する関心と愛着を育んだ。

① 郷土歴史学習事業

・ 出前授業

学校との連携事業として、市立小学校 13 校の 1～6 年生・市立中学校 5 校の 1 年生を対象に年間 67 回の出前授業を、市内高校 2 校の 2 年生を対象にフィールドワーク等を実施し、文化財担当職員が郷土の歴史について解説した。

・ 地域の歴史文化遺産活用および人材育成事業

校区内にある歴史文化遺産を活用し、歴史文化遺産の継承の担い手の育成を行った。

川上小学校	6 月 24 日（金）	延命寺・観心寺での子ども文化財解説
天野小学校	11 月 4 日（金）	天野山金剛寺での子ども文化財解説
天見小学校	11 月 12 日（土）	オープンスクールでの地域の文化財の紹介
高向小学校	11 月 25 日（金）	高向神社ほか 2 か所での子ども文化財解説
三日市小学校	12 月 7 日（水）	史跡烏帽子形城跡の見学と保全活動への参加

② ぐるっとまちじゅう博物館 2022

市域全体を博物館とみたち、各年度で地域を設定して文化財を一般向けに現地公開する「ぐるっとまちじゅう博物館」について、令和 4 年度は高向地区を対象として 11 月 25 日（金）～11 月 27 日（日）に実施し、延べ 1178 人の参加者を得た。また、関連イベントを実施した。実施内容と連携団体等は下記のとおり。

高向神社ほか 5 か所の文化財特別公開	11 月 25 日（金）～27 日（日）
魅力発信屋台「高向の庄」（連携：市内高校生）	11 月 25 日（金）
子ども文化財解説（連携：高向小学校）	11 月 25 日（金）
公民館での地域活動展示（連携：まちづくり協議会）	11 月 26 日（土）～27 日（日）
ブラタコウ（まちあるきイベント）（連携：大学生）	11 月 26 日（土）
関連展示（会場：ふるさと歴史学習館）	11 月 12 日（土）～12 月 18 日（日）来館者 381 人

シンポジウム（会場：ゆいテラス） 3月11日（土）参加者 61人

③ 史跡烏帽子形城跡保全活動事業

保全活動と学習・遊びの要素を組み合わせ、楽しみながら史跡烏帽子形城跡に触れ、児童がふるさとの歴史に親しみをもってもらうことを目的として実施し、文化財ボランティア、三日市小学校区まちづくり協議会の参画を得つつ12月7日（水）に三日市小学校5年生109名が参加した。

④ 史跡烏帽子形城跡維持作業

烏帽子里山保全クラブと連携し、史跡烏帽子形城跡の樹木維持管理を行った。

⑤ 河内長野市歴史遺産PR大使派遣事業

市内高校生10名を河内長野市歴史遺産PR大使に任命し、京都国立博物館主催「特別展 河内長野の霊地 観心寺と金剛寺」の関連イベント（8月3日）にて河内長野市の解説を行った。

⑥ 文化財のまちPRグッズ等販売

市内の文化財をPRするグッズを観光案内所等に委託して販売を行った。

⑦ 河内長野版歳時記作成・活用事業

変容しつつある年中行事の現状を記録・保存するとともに、調査結果をデジタルや紙媒体の歳時記にまとめ、小中学校・公民館・放課後子ども教室・図書館などでの次代への継承を目的とした活用方を検討した。令和4年度は子どもを対象とした河内長野の年中行事のデジタルデータを作成した。

＜河内長野版歳時記作成・活用事業業務委託＞

委託業務名	金額（円）	受託業者名	委託概要
河内長野版歳時記デジタル版冊子作成業務	495,000	㈱アサック	河内長野の年中行事に関するデジタルデータ（デジタル冊子）の作成業務

＜全国史跡整備市町村協議会加盟市町村負担金＞

負担金名	金額（円）	支払先
全国史跡整備市町村協議会加盟市町村負担金	40,000	全国史跡整備市町村協議会

（3）ふるさと歴史学習館事業

① ふるさと歴史学習館展示

企画展示室、エントランスなどで、延べ6回の展示を実施した。

＜エントランス展示＞

・「干支あつめ 卯年」：12月3日（土）～令和5年1月29日（日）期間中入館者数 2,218人

＜企画展示室展示＞

・「節句幟」：4月16日（土）～6月5日（日）期間中入館者数 575人

・「歴史発見四題 2022」：6月22日（水）～7月18日（月・祝）期間中入館者数 207人

・「寺ヶ池私の調べ学習ノート」：7月30日（土）～9月19日（月・祝）期間中入館者数 925人

・「皇女八条院の庭～中世が息づく高向～」：11月12日（土）～12月18日（日）

期間中入館者数 381人

・「御殿飾りのおひなさん」：令和5年2月11日（土・祝）～3月26日（日）期間中入館者数 711人

② ふるさと歴史学習館の体験・講座

・歴史体験学習は昨年度より引き続き、常時体験の勾玉（子持ち勾玉は除く）、ミニ石包丁、型紙のしおりの3メニューほか、「GWふるさと歴史学習館フェスタ」、夏季限定の歴史体験「藍

の葉っぱのたたき染めコースター」「藍の生葉で染めるシルクストール」を実施し、合わせて960名の参加があった。

- ・出張体験学習は、市内小学校、市外のこども園に出張し、勾玉作りや千歯こき・足踏み式脱穀機等の歴史体験を3件実施した。

③ 博物館実習の受入れ

- ・青山学院大学学生1人の博物館実習受入れ：8月23日（火）～28日（日）
- ・八州学園大学学生1人の博物館実習受入れ：11月26日（土）～12月2日（金）

④ ふるさと歴史学習館連携事業関係

- ・協賛事業 南花台公民館子供教室・公民館夏休み教室：年間9回実施
- ・高向公民館「大人の社会見学」の協力：9月8日（木）
- ・「英語でGo!」への参加：10月30日（日）
- ・かわちながの観光キャンペーン～羽を伸ばそう河内長野で～の参加：11月1日（火）～11月30日（水）
- ・関西文化の日共催事業への参加：11月19日（土）・20日（日）
- ・「世界の文化ごった煮2022」への参加：11月20日（日）
- ・「日本遺産クイズラリー」への参加：12月24日（土）～令和5年1月25日（水）

⑤ ふるさと歴史学習館施設管理運営業務

- ・市内で行った発掘調査の整理作業と共に、市民の郷土理解を深めるため、歴史・芸術・民俗などに関する資料の保管・展示を行った。展示など館運営にはボランティアの協力を受け、入館者は6,625人であった。

⑥ 館蔵品その他の保存修理等

引札の保存修理等を行い、収蔵資料の燻蒸を行った。

<ふるさと歴史学習館修繕業務>

修繕業務名	金額（円）	受託業者名
神ガ丘収蔵庫屋根雨漏れ緊急修繕	60,500	(株)陶山工務店
文化財調査作業所兼収蔵庫屋根折板補修修繕業務	328,900	(株)陶山工務店
ふるさと歴史学習館所蔵 引札の修復	85,800	公益財団法人 元興寺文化財研究所

<ふるさと歴史学習館業務委託>

委託業務名	金額（円）	受託業者名	委託概要
郷土資料燻蒸委託業務	373,780	イカリ消毒(株)	収蔵資料の虫害防止のための燻蒸作業
施設管理業務	651,339	近畿ビルサービス(株)ほか	ふるさと歴史学習館及び神ガ丘収蔵庫の施設管理及び保守点検

（４）河内長野市指定文化財旧三日市交番活用事業

河内長野市指定文化財旧三日市交番について三日市小学校区連合町会との協働によって施設の管理・運営を行い、施設内でのパネル展示、文化財展示を行った。

① 河内長野市指定文化財旧三日市交番管理事業

- ・開館日数 115日 入館者数 1,785人
- ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月1日（金）～4月28日（木）は臨時休館
- ・第1期常設展「楠木氏と南河内」4月29日（金・祝）～7月10日（日）

- ・第2期常設展「三日市の近代」7月16日（土）～令和5年1月9日（月・祝）
- ・第3期常設展「地域の歳時記と講」令和5年1月14日（土）～4月16日（日）
- ・春期特別開館「女人高野 日本遺産の世界」4月29日（金・祝）～5月8日（日）
- ・秋期特別開館「旧三日市交番 その建築と歴史」10月29日（土）～11月6日（日）
- 関連イベント「旧三日市交番 その建築と歴史」（講座と見学会）10月30日（日）14～16時

（5）日本遺産関連事業

- ① 女性とともに今に息づく女人高野～時を超え、時に合わせて見守り続ける癒しの聖地～
パネル巡回展、3カ年度をかけてストーリーの充実を図るための日本遺産「女人高野」調査
研究報告書を作成。併せて調査研究者6人による講演会（会場＆WEB）を実施した
- ② 中世に出逢えるまち～千年にわたり護られてきた中世文化遺産の宝庫～
小中学校での郷土歴史学習や地域の自治会等への出前講座を実施した。
- ③ 葛城修験一里人とともに守り伝える修験道はじまりの地
経塚等の構成文化財の調査報告書の作成と岩湧寺での講座を開催した。

1. 図書館事業

(1) 図書館ボランティア活動の推進

① 障がい者サービス

ボランティアの協力のもと、障がいのある利用者に対して、対面朗読の実施や、録音図書・さわる絵本の制作などの障がい者サービスの推進を行った。

ア. 対面朗読の実施

視覚障がい者等に希望の資料を朗読する対面朗読サービスを実施し、4回の利用があった。

イ. さわる絵本・布の絵本の制作

視覚等に障がいのある方でも楽しめるさわる絵本を3タイトル、ボランティアの協力により制作した。

ウ. さわる絵本・布の絵本大公開（2回実施）（参加人数：73人、参加したボランティアの人数：延べ6人）

さわる絵本・布の絵本を多くの人に知ってもらうためボランティアとの協働で実施し、マルチメディアデイジー※の紹介も行った。

※ マルチメディアデイジー

…発達障がいや知的障がいのある方、加齢などにより文字が見えにくい方など、通常の紙の書籍での読書に困難のある方々向けに、音声と文字、画像をパソコンで同時に再生できるデジタル録音図書のこと。

エ. 録音図書の製作

視覚等に障がいのある方でも、聞いて楽しめる録音図書を23タイトル製作した。

② 児童・ヤングサービス

子ども達に読書の楽しさを伝えるために、ボランティアの協力によりおはなし会（おはなしや読み聞かせ、わらべうた等）を実施した。おはなしウォッチングでは、子ども読書の日（4月23日）と読書週間（10月27日～11月9日）の機会をとらえ、「おはなしのへや」を開放して子どもや大人も一緒に楽しめるよう、大型絵本の読み聞かせや手遊びなどを実施した。

児童書に関する知識、選び方、読み聞かせの技術・知識を学び、スキルアップするためのボランティア講座を実施した。

その他、夏休み期間を利用し、高校生にボランティア活動（本の配架や整理と、傷んだ本の修理、POP制作）の場を提供した。

ア. おはなし会の開催（75回実施）（参加人数：647人、参加したボランティアの人数：延べ152人）

イ. おはなしウォッチング（2回実施）（参加人数：36人、参加したボランティアの人数：延べ10人）

ウ. えほんのひろば（全40回）（参加人数：3,957人、参加したボランティアの人数：延べ15人）

エ. 「すぐに役立つ！読み聞かせボランティア講座」（全5回）（参加人数：延べ33人、ボランティアとの協働事業）

オ. フォローアップ講座「生まれて初めての絵本『いないいないばあ』を考える——人生は出会いと別れの連続である——」（全1回）（参加人数：32人）

カ. スキルアップ講座「子どもの本について、考える」（全3回）（参加人数：延べ79人）

キ. 夏休み高校生ボランティア（3日間）（参加人数：延べ26人）

(2) 読書振興

① 読書振興につなげる多様な講座の開催

市史編集の際に使用した多様な古文書を活用しての古文書講座を開催した。歴史講座は、対面での講座を再開し「観心寺・金剛寺と南北朝動乱」、「古絵図・村限図等に見る昔の河内長野市」を開催するとともに、市の公式 YouTube チャンネルにおいて YouTube 歴史講座「あかねこ」（全 1 回）、「寺ヶ池築造と新田開発」（全 4 回）、「観心寺・金剛寺と南北朝動乱」（全 1 回）、「諸越橋のお話」（全 3 回）の配信を行った。

身近な生活課題解決のため、生活に役立つ図書館講座として、英語多読講座「英語多読への招待ー図書館の森に、多読の木を植えよう」を実施し（英語多読シンポジウムを同日開催）、英語多読ひろば（4 回）を開催することで参加者の交流や関連図書の展示を行うなど英語多読資料の活用を図った。

ア. 「古文書講座」（全 6 回）（参加人数：延べ 2 4 4 人）

イ. 「歴史講座」（全 2 回）（参加人数：延べ 1 0 6 人）

ウ. 「YouTube 歴史講座」（全 9 回配信）（年度内視聴者数：延べ 8, 5 3 4 人 ※過年度配信分含む視聴者数）

エ. 「生活に役立つ図書館講座」（1 回実施）（参加人数：2 9 人）

② 子どもの読書活動を推進

1 歳児や 2 歳児と保護者を対象にした「赤ちゃんタイム」を実施し、わらべうたや手遊びを楽しみ、読書の世界へといざなった。

小学生を対象に、科学への興味と読書意欲の増進を図る科学教室を開催し、また図書館で調べものをする時のコツが学べるよう、イベント「めざせ！図書館マスター」の実施や「図書館探検ブック」の配布を行った。

英語のおはなし会（河内長野市国際交流協会との共催）を開催し、英語で絵本の読み聞かせや手遊びなどを実施した（プログラムは 4 歳以上向け、出入り自由）。また、河内長野市国際交流協会主催のイベント「世界の文化ごった煮」のブースの 1 つとして、英語、中国語、韓国・朝鮮語などの絵本を紹介する「多言語えほんのひろば」を実施した。

ア. 赤ちゃんタイム（2 2 回実施）（参加人数：1 4 6 人）

イ. 夏休み子ども科学教室「いろいろ実験してみよう」（1 回実施）（参加人数：1 8 人）

ウ. 「めざせ！図書館マスター」（2 回実施）（参加人数：1 2 人）

エ. 「図書館探検ブック」の配布（配布冊数：1 0 0 冊）

オ. 英語のおはなし会（4 回実施）（参加人数：5 0 人）

カ. 多言語えほんのひろば（1 回実施）（参加人数：5 7 人）

（3）図書館内サービス

① 新型コロナウイルス感染症への対応

ア. 新しい生活様式に対応したサービスの拡充

A. 足踏み式アルコール消毒スタンド、非接触体温計、空気清浄機の導入

安心して館内を利用できるよう、図書館の 1 階・2 階の出入り口に足踏み式アルコール消毒スタンドや非接触体温計を設置した。また、併せておはなしのへや、対面朗読室やグループ室などに空気清浄機を設置した。

B. 電子図書館サービスの提供（市内在住者や市内に通勤または通学する人を対象）

読書バリアフリーに対応した読み上げ機能付きの電子書籍を中心に購入したほか、郷土資料として『本が欲しい 長野町立図書館設立の思い出』（辻野 正勝／著）をデジタル化して公開した。図書館システムと連携し、利用者カードがあれば、すぐに利用できるようにした。

利用傾向としては、4 0 代、6 0 代、5 0 代の順に貸出利用が多かった。

また、大阪府立長野高等学校に通う生徒と教職員に向けて臨時利用 ID を発行した。

<電子図書館利用状況>

ログイン数（件）	貸出点数（点）	予約点数（点）	閲覧点数（点）
8,573	4,150	1,250	10,015

<電子図書館タイトル数> (単位：タイトル)

一般書	児童書	合計点数
10,100	336	10,436

② 図書館資料利用状況

<個人貸出> (図書館・自動車文庫) (単位：点)

一般書	児童書	視聴覚資料	雑誌	録音図書	計
484,417	196,641	16,054	47,436	1,646	746,194

<団体貸出> (図書館・公民館図書室・自動車文庫) (単位：点)

一般書	児童書	視聴覚資料	雑誌	録音図書	計
1,971	22,772	78	94	0	24,915

<図書館開館日数・入館者数>

開館日数（日）	入館者数（人）
302	247,256

<利用者登録数> (公民館図書室・自動車文庫での登録を含む)

新規（人）	総数（人）
2,319	52,008

<図書館蔵書冊数>

一般書（冊）	児童書（冊）	視聴覚資料（点）	録音図書（点）	計（点）
322,278	106,612	5,782	3,362	438,034

<複写サービス> (図書館資料の複写サービスを行った)

モノクロ（枚）	カラー（枚）	計（枚）
13,621	3,726	17,347

<予約・リクエストサービス> (府立図書館などからも図書等を借り受けて資料提供に努めた)

予約・リクエスト（件）	うち Web 予約（件）	他館からの借り受けによる提供（点）
167,437	127,694	6,839

③ 障がい者サービスほか館内サービス利用状況

認知症介護者家族の会主催による認知症カフェ（カフェふくろう）の開催支援、福祉施設への配送によるパック貸出しを行い多様な市民の図書館利用環境の向上に取り組んだ。

その他、利用者が資料を探すサポートを行う調査相談（レファレンス）サービスの提供にも努めた。また、河州錦部郡絵図などの市内に伝わる古絵図等の高精細デジタル撮影を行い、河内長野市立図書館デジタルアーカイブで公開した。古絵図については、モックルMa a S※のコンテンツとして古地図スタンプラリー等で活用した。

※モックルMa a S

…都市計画課の決算成果報告書 190 ページ参照

ア. 障がい者への郵送貸出サービス

421 点の郵送貸出しを行った。（カセットテープからデジターへの切り替えが進んだため減少傾向）

イ. 調査相談（レファレンス）サービス

延べ335件の調査相談があった。

ウ. 河内長野市立図書館デジタルアーカイブ

市内に伝わる古絵図42件136点、寺社境内図7点、仏画2点、瓦版3点のほか、過去に撮影された古文書10点の画像を公開した。3月1日の公開から9,721件のアクセスがあった。

<委託事業>

委 託 名	金額 (円)	受 託 業 者 名	委 託 概 要
図 書 等 装 備 業 務	296,931	(10月31日まで) フィルムルックス(株) (11月1日から) 株式会社日本ブッカー	図書・雑誌装備及び図書磁気テープ装備
図書館郷土歴史資料 修復保存活用事業に おける修復業務	199,320	公 益 財 団 法 人 元興寺文化財研究所	野村家文書※のうち、明細帳(明和元年)の修復
古絵図等撮影業務	3,663,000	(株)図書館流通センター	河内長野市立図書館デジタルアーカイブに掲載する古絵図等のデジタル化
古絵図等データベース構築業務	5,233,140	(株)図書館流通センター	河内長野市立図書館デジタルアーカイブの構築

※野村家文書

…江戸時代に狭山藩祐筆を務めた同家に伝来の古文書で、当時の市域に領地があった狭山藩の動向を知るうえで重要な資料である。

決算書掲載頁 249

2. 図書館ネットワーク事業

(1) 公民館ネットワーク

① 図書館と公民館図書室との相互貸借状況及び公民館図書室蔵書冊数

市内の全域で等しく図書館サービスを利用できるよう、公民館図書室とのネットワークの充実を図り、バランスのとれた蔵書構成になるよう資料の整備を行った。

<図書館と公民館との相互貸借状況>

(単位：冊)

	公民館	千代田	川 上	天 見	加賀田	三日市	南花台	高 向	天 野	計
図 書 館	公民館へ	9,963	2,488	1,768	4,126	8,896	15,815	1,390	1,320	45,766
	図書館へ	816	436	338	474	691	758	263	243	4,019
	計	10,779	2,924	2,106	4,600	9,587	16,573	1,653	1,563	49,785

<公民館図書室蔵書冊数>

(単位：冊)

一 般 書	児 童 書	合 計 冊 数
30,742	31,907	62,649

② 団体貸出での集配送の実績

市内各地域での読書機会の拡大を図るため、放課後児童会、幼稚園、保育所、認定子ども園、

小学校、中学校のほか福祉施設、地域団体等への集配送サービスを行い、貸出利用を促進した。

<集配送の実績※>

	配送件数	配送冊数	返送件数	返送冊数	合計件数	合計冊数
小 学 校	114	3,239	80	3,042	194	6,281
中 学 校	12	244	4	154	16	398
放課後児童会	177	9,013	181	9,301	358	18,314
保育所・認定 こども園等	24	1,291	25	1,324	49	2,615

※集配送の実績

…放課後児童会への夏休みおたのしみパック（定期貸出し）、及びえほんのひろばでの貸出しを除く。

<委託事業>

委 託 名	金額（円）	受 託 業 者 名	委 託 概 要
図 書 館 資 料 等 集 配 送 業 務	4,763,000	近畿ビルサービス(株)	公民館図書室や小中学校への集配送・近隣図書館への資料配送、ブックポストの資料回収など

(2) 自動車文庫ネットワーク

自動車文庫の蔵書については、利用者層を考慮し資料の整備を行うとともに、月ごとにテーマを替えて展示を実施した。市内の全域で等しく図書館サービスを利用できるよう、市内23箇所のステーションを設け、自動車文庫による巡回を行った。

自動車文庫では、資料の貸出・返却の受付のほか、予約・リクエスト申込の受付や、巡回用ノートパソコンによる蔵書検索も行い、利用者へ速やかな図書館資料情報の提供を行った。

<自動車文庫蔵書冊数>

(単位：冊)

一 般 書	児 童 書	合 計 冊 数
9,227	9,845	19,072

<委託事業>

委 託 名	金額（円）	受 託 業 者 名	委 託 概 要
自 動 車 文 庫 車 両 運 行 業 務	1,536,920	近畿ビルサービス(株)	自動車文庫巡回中の運転・管理

決算書掲載頁 251

3. 図書館管理運営事業

(1) 適切な図書館の管理運営

① 適切な施設の管理運営

図書館施設が常に良好な状況で利用できるよう、施設管理業務や設備の保守点検管理業務などを外部に委託して行った。

<委託事業>

委 託 名	金額（円）	受 託 業 者 名	委 託 概 要
清 掃 業 務	4,732,455	河内長野市作業所 連 絡 協 議 会	日常清掃及びごみ回収運搬
総 合 管 理 業 務 ほ か	10,798,354	近畿ビルサービス(株) ほ か	市民交流センター等施設管理 及び保守点検ほか、文化・ スポーツ振興課と案分払い

② 特別整理期間における蔵書点検と適切な図書館電算システムの更新維持管理

図書館資料の適正管理及び迅速な提供を目的に、所蔵資料と所蔵データの照合・点検を行う蔵書点検を3月13日から3月20日の間に実施した。

③ 安全安心な読書環境づくり

ア. 危機管理

職員（会計年度任用職員を含む）を対象に、年2回の自衛消防訓練を市民交流センターや公共職業安定所などと連携して実施するとともに、大阪880万人訓練や防犯講習を行い、また、情報セキュリティ研修や応急手当に関する研修動画の視聴をするなど、安全安心な読書環境づくりに努めた（計7回）（参加人数：延べ189人）。

イ. 非接触型貸出しサービス

図書館と公民館図書室において図書館資料の貸出し時の接触機会を減らすため、図書館の利用者カードとマイナンバーカードや交通系ICカードを連携させ、利用者カードの受け渡しをせず図書館資料の貸出しができるようにする取り組みを行った（申込者数：延べ89人）。

<委託事業>

委 託 名	金額（円）	受 託 業 者 名	委 託 概 要
図 書 館 シ ス テ ム F e l i c a ・ マイナンバーカード 連 携 シ ス テ ム 構 築 業 務	1,260,600	N E C ネ ク サ ソ リ ュー シ ョ ン ズ (株) 関 西 支 社	図書館の利用者カードの代 わりに交通系ICカードやマ イナンバーカードでも図書 等の貸出ができるシステム 構築

ウ. こもれび広場の開設

老朽化した機器を撤去した「音と映像コーナー」を、おおさか河内材を使った腰壁や椅子を用意しフロアカーペットを取り替えて木のぬくもりを感じる集いの場として整備した。愛称は後述の「図書館運営に関するアンケート」で1番多くの票を獲得した「こもれび広場」とした。

<委託事業>

委 託 名	金額（円）	受 託 業 者 名	委 託 概 要
「木のぬくもりを感 じる集いの場（仮称）」 整 備 業 務	3,575,000	大 阪 府 森 林 組 合 南 河 内 支 店	おおさか河内材を使った木 のぬくもりを感じる集いの 場の整備

④ 職員研修の実施

司書の資質ならびにサービス向上を目的に、障がい者・高齢者・児童サービスに関する研修、英語多読に関する研修など多様なサービスに関する大阪府立図書館等で実施される外部研修（オンライン研修含む）に積極的に参加した（延べ37回）（参加人数：延べ80人）。

（２）図書館の管理運営についての評価と検討

① 図書館事業評価の実施

平成３１年３月に策定の「第２期河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針」に基づき、図書館事業の自己点検・評価を行った。図書館協議会からは、高校生ボランティアなど若い人に図書館へ関心を持ってもらう取り組みなどが評価された※。

[※評価結果は、図書館ホームページの「図書館について」内にある「図書館事業評価」に掲載している。]

② 「図書館運営についてのアンケート」の実施と検証

図書館をとりまく状況の変化、新たな課題などに対応した図書館運営のあり方について検討するため、８月１３日～８月３１日の間に図書館内及びインターネット上でアンケートを実施し、利用状況、ニーズや満足度などを調査した。結果は６０６人から回答を得ることができ、資料の充実、図書・資料の探しやすさ、開館時間・日数、職員の対応、いずれも高い満足度が示された。

図書館にとって重要だと思われるものとして「図書・資料の充実」、「予約・リクエストサービス」、「館内の設備」と続いた。アンケートの結果を参考にしつつ、新しい生活様式に即した非来館型サービス等の向上、ＰＲに努めた。

